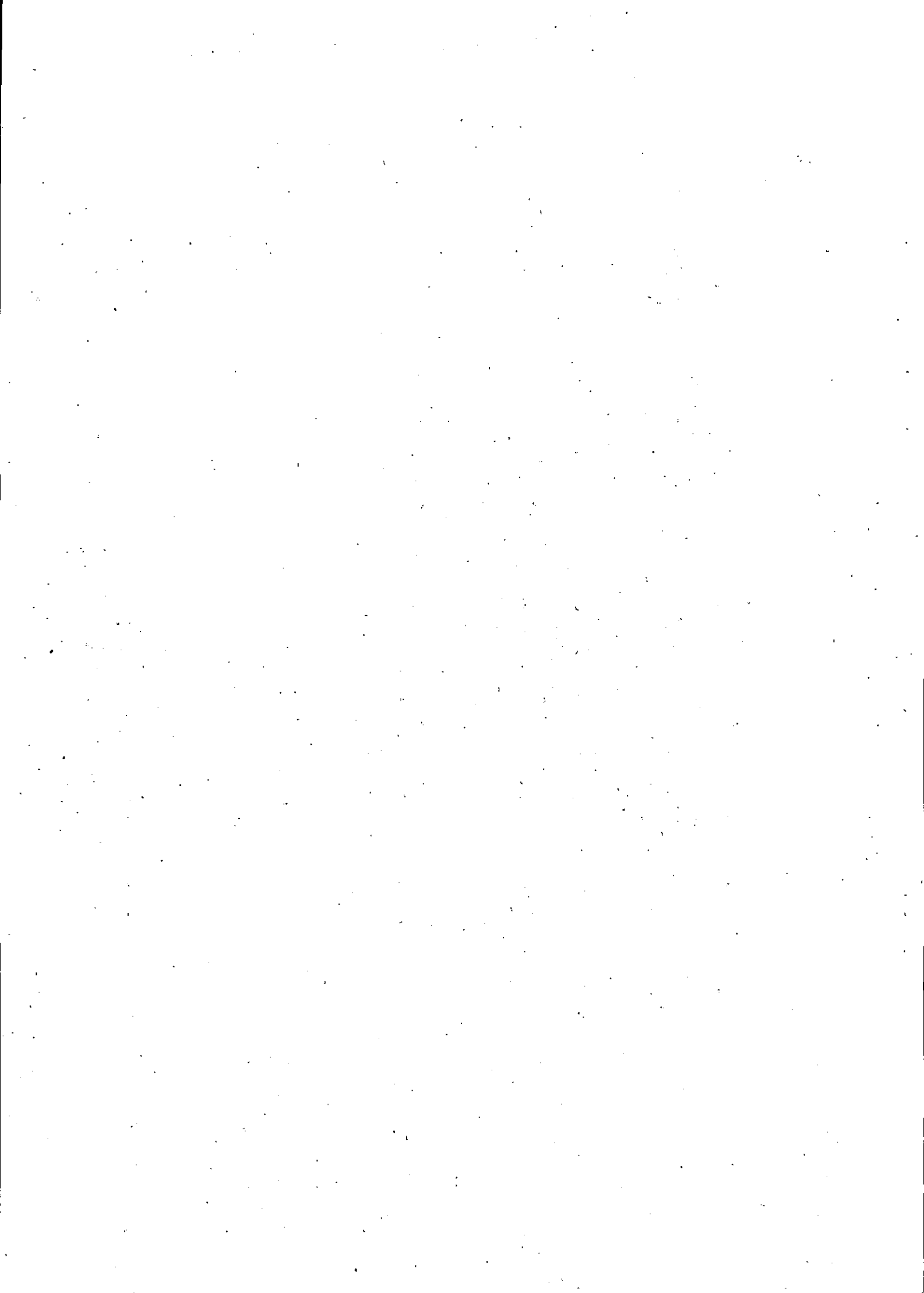


令和元年8月27日

令和元年千葉市教育委員会会議第8回定例会

千葉市教育委員会



# 千葉市教育委員会会議第8回定例会議事日程

令和元年8月27日(火)

午後2時開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会期の決定
- 4 会議録の承認
- 5 議事日程の決定
- 6 非公開審議の決定
- 7 報告事項
  - (1) 令和元年度千葉市中学校生徒会交流会について…………… 1  
[教育指導課]
  - (2) 令和元年度千葉市小・中学校教育課程研究協議会について  
…………… 3  
[教育指導課]
  - (3) 令和元年度子ども議会について  
…………… 7  
[教育指導課]
- 8 議決事項
  - 議案第37号 千葉市立大宮小学校と大宮台小学校との統合につ  
いて…………… 9  
[企画課]
  - 議案第38号 懲戒処分の指針の一部改正について……………13  
[教育職員課]
  - 議案第39号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の  
状況に係る点検及び評価について……………別添  
[企画課]
  - 議案第40号 令和元年度補正予算について(9月補正)  
……………別添  
[学校施設課・学事課]
  - 議案第41号 千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正に  
ついて……………別添  
[教育給与課]
  - 議案第42号 千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例等の一  
部改正について……………別添  
[教育給与課]
  - 議案第43号 千葉市立小学校設置条例の一部改正について  
……………別添  
[学事課]

議案第44号 日本スポーツ振興センター共済掛金徴収条例の一部改正について  
……………別添  
[保健体育課]

9 臨時代理報告  
報告第9号 千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について  
……………15  
[教育指導課]  
報告第10号 職員の処分について  
[教育職員課]

10 その他  
11 閉会

## 報告事項（1）

### 令和元年度千葉市中学校生徒会交流会について

学校教育部教育指導課

1 目的 市内各中学校において1年間活動してきた「生徒会」の成果と課題についての情報交換や、今後の生徒会活動の在り方についての話し合いを通して、より一層の交流を深めるとともに、生徒会活動を充実・発展させるための機会とする。

2 日時 令和元年6月26日（水） 14:00～16:00

3 場所 千葉市教育センター

4 参加者 中学校生徒会役員各校1人 計55人参加  
引率職員各校1人 計5.5人参加

#### 5 内容

##### （1）開会行事

- ・教育委員会挨拶
- ・市長挨拶

##### （2）グループ協議（生徒と教師と一緒にディスカッションする場も設定する。）

- ①アンケートの集計結果から
- ②1年間の活動の成果と課題

##### 【話し合われた内容】

- ・昨年度行われた区ごとの生徒会情報交換会以降、各校が取り組んだ新たな活動
- ・この1年で取り組んだ生徒会活動活性化に向けた様々な取組み  
(意見箱や生徒会だよりの工夫、全校評議会を含めた委員会活動の工夫と改善)
- ・次期生徒会役員に引き継ぎたいこと

##### （3）閉会行事

- ・参加した生徒の感想
- ・講評

#### 6 事後の取組

- （1）今年度中に、各中学校の生徒会活動を記入した「千葉市中学校生徒会交流会を終えて」をCabinet（イントラネット版）に掲載し、他校の取組みを参考にできるようにする。
- （2）11月に「区ごとの生徒会情報交換会」を実施する。



## 報告事項 (2)

### 令和元年度 千葉市小・中学校教育課程研究協議会について

学校教育部教育指導課

#### 1 目的

学習指導要領の趣旨等の理解を深めるとともに、学習指導要領の円滑な実施に向けて教育課程の実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図り、小・中・特別支援学校教育の改善及び充実を図る。

#### 2 本会のテーマ

「生きる力」を育む教育課程の工夫・改善  
～子どもたちの質の高い学びの充実に向けて～

#### 3 期日及び日程

令和元年8月6日(火) ※小学校の教諭と管理職を対象に実施

令和元年8月7日(水) ※中学校の教諭と管理職を対象に実施

##### ○日程

全体会受付	9:15～9:40
全体会	9:40～12:00
昼食・移動	12:00～13:30
部会受付	13:45～14:00
部会	14:00～16:30

#### 4 参加者

千葉市立小・中・特別支援学校教職員

小学校 952人 中学校 773人

#### 5 会場

全体会 : 千葉市民会館

部会 : 千葉市内各会場(※)

## 6 説明会の内容

### (1) 全体会

- 主催者挨拶 (学校教育部長)
- 趣旨説明 (教育指導課長)
- 全体提案

#### 【小学校】

- ① 自ら学びに向かい、問い続ける子の育成  
～算数科における深い学びを目指して～  
千葉市立磯辺小学校

教諭 田中 知希  
武藤 美雪  
池田 真佑

- ② 「思いを伝え合う」子供の育成  
～英語によるコミュニケーション活動を通して～  
千葉市立小中台南小学校

教諭 安藤 朱里  
窪田 美幸

#### 【千葉市教育センター】

- プログラミング教育の指導方法・指導計画の開発  
～プログラミング的思考の育成～

指導主事 東 大介

#### 【中学校】

- 主体的な学びを育てる学習指導の在り方  
～思考力を育むための「書く」活動を通して～  
千葉市立真砂中学校

教頭 榎並 祐治  
教諭主任 飯島 賢二  
研究主任 石川 正寛

#### 【教育指導課】

- 新学習指導要領の目指す授業の在り方  
～「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた学びの追求～

指導主事 林 圭央理

#### 【教育支援課】

- 特別な支援を要する生徒の学習指導における支援の在り方

指導主事 田邊 寿晃



## (2) 部 会

教科等の新教育課程の説明等 教育指導課・教育支援課・保健体育課担当指導主事

※令和元年度分科会会場

	小 学 校【8月6日(火)】	中 学 校【8月7日(水)】
教育課程一般	千葉市民会館 大ホール	千葉市民会館 大ホール
国語	千葉市民会館 3階特別会議室2	千葉市民会館 3階特別会議室2
社会	千葉市文化センター 会議室2・3・4	千葉市文化センター 会議室2・3・4
算数・数学	千葉市民会館 4階会議室1・2	千葉市民会館 4階会議室1・2
理科	千葉市民会館 4階会議室3・4	千葉市民会館 4階会議室3・4
生活	稲毛保健福祉センター3階大会議室	
音楽	千葉市民会館 小ホール	千葉市民会館 小ホール
図画工作、美術	千葉市美術館 11階講堂	千葉市美術館 11階講堂
体育、保健体育	新宿公民館 講堂1・2	新宿公民館 講堂1・2
家庭	消費生活センター 3階研修講義室	消費生活センター 3階研修講義室
技術		千葉市民会館 3階会議室5
道徳	ポートサイドタワー 12階会議室	ポートサイドタワー 12階会議室
外国語活動・外国語	中央区役所きぼーる 11階大会議室	中央区役所きぼーる 11階大会議室
総合的な学習の時間	生涯学習センター 3階大研修室	生涯学習センター 3階大研修室
特別活動	千葉市教育センター 4-1研修室	千葉市教育センター 4-1研修室
特別支援教育	千葉市役所 8階正庁	千葉市役所 8階正庁
全体会	千葉市民会館 大ホール	千葉市民会館 大ホール
控え室・本部	千葉市民会館 4階特別会議室1	千葉市民会館 4階特別会議室1
控え室・指導主事	千葉市民会館 3階会議室7	千葉市民会館 3階会議室7



令和元年度「子ども議会」について

学校教育部教育指導課

1 目的

- 本市で生活している子どもたちの目線に立った意見を市政に生かすようにする。
- 本市の将来を担う子どもたちが、千葉市の現状と課題について話し合い、「市民一人一人がいきいきと幸せに暮らせるまちづくり」に向けた具体的な提案・質問を行う中で、千葉市民としての意識を高められるようにする。

2 日時 令和元年7月24日（水）9：00～12：00

3 会場 千葉市議会本会議場

4 出席者

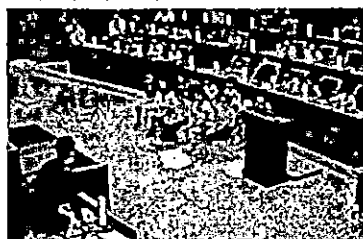
- (1) 子ども議会議員39人（公募による市内小学生5・6年生）  
ファシリテータ役市内中学生12人
- (2) 市政担当者  
市長、鈴木副市長、服部副市長  
こども未来局長  
教育長、教育次長
- (3) 市議会議員  
千葉市議会議長、副議長  
教育未来委員長、教育未来副委員長

5 傍聴者

- (1) 子ども議会議員の保護者、一般傍聴者 94人
- (2) 教育委員会及び学校関係者 15人
- (3) 千葉市議会議員（傍聴者） 5人

6 当日の日程

- (1) 千葉市議会議長挨拶
- (2) 子ども議会議長、議会運営委員紹介
- (3) 議会運営委員代表挨拶
- (4) 開会宣言
- (5) 出席者紹介、日程説明
- (6) 「みんなが住み続けたい千葉市をめざして  
～夢をもって、10年後の千葉市について考えよう。～」  
【子ども議会議員による提案・質問及び答弁】  
※子ども議会議員がテーマごとに5グループに分かれて提案・質問を行い、市長・副市長・教育長の答弁がありました。
- (7) 市長講評
- (8) 閉会宣言



7 グループの提案・質問の内容と答弁者

グループ	提案・質問の内容	答弁者
① 10年後、こんな学校になったらいいな	<ul style="list-style-type: none"> <li>・VRを活用した学校での授業について</li> <li>・学校のバリアフリーについて</li> </ul>	教育長
② 10年後、こんなまちになったらいいな(都市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃校になった学校を複合施設として利用することについて</li> <li>・交通事故を減らすため交差点にスケルトンの歩道橋や、人を守るための柵が自動に出てくる横断歩道の建設について</li> </ul>	市長
③ 10年後、こんなまちになったらいいな(里山)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹や間伐をするなどし、里山を守る取組みについて</li> <li>・海辺に面した里山づくりについて</li> <li>・里山の自然を利用したアスレチックや生態園の建設について</li> </ul>	市長 鈴木副市長
④ 10年後、こんなまちになったらいいな(海辺)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海をきれいにするために浄水装置の設置や海藻や二枚貝を増やしたりする取組みについて</li> <li>・海辺に遊具を一定の期間設置するなど、人がたくさん集まってくるような施設の建設やイベントの開催について</li> </ul>	市長 服部副市長
⑤ 10年後の千葉市の自慢を考えよう	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2Rの推進で千葉市の環境を考えた取組みについて</li> <li>・千葉都市モノレールに誰もが乗車したくなるような工夫について</li> <li>・動物公園の夜の開園や加曽利貝塚の施設改修、レストランの整備等をして千葉市の施設を魅力あるものにする取組みについて</li> </ul>	市長 鈴木副市長

議案第37号

千葉市立大宮小学校と大宮台小学校との統合について

千葉市立大宮小学校と大宮台小学校との統合について、次のとおり決定するものとする。

令和元年8月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

## 千葉市立大宮小学校と大宮台小学校との統合について

### 1 統合場所

統合小学校は、現大宮小学校の位置とする。

### 2 統合時期

令和3年4月に開校する。

議 案 説 明

千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 3 号の規定に基づき、議決を求めるものであります。





議案第38号

懲戒処分の指針の一部改正について

懲戒処分の指針を次のとおり改正するものとする。

令和元年8月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

懲戒処分の指針の一部を次のように改正する。

第1中「であり、千葉市教育委員会組織規則（昭和45年教委規則第4号）第2条第4号から第6号までに規定する職員を対象とする」を「である」に改める。

第2の3項に次のように加える。

※ この項において「公金」とあるのは、学校徴収金を含むものとする。

第4に次のように加える。

この指針は、令和元年9月1日から施行する。

~~~~~

## 議 案 説 明

学校徴収金に係る懲戒処分の標準例について明記するほか、懲戒処分の指針の対象となる職員に関する規定の整備を行うものであります。

報告第9号

千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について

千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について、次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

令和元年8月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

千葉市教育委員会規則第 号

千葉市育英資金支給条例施行規則の一部を改正する規則

千葉市育英資金支給条例施行規則（昭和37年千葉市教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第3条第2号中「80,800円」を「82,700円」に改める。

第4条第2号中「3,300円」を「3,100円」に「2,900円」を「3,200円」に改める。

附則を附則第1項とし、附則に次の1項を加える。

- 2 令和元年8月1日から令和2年3月31日までの間における第4条第2号の規定の適用については、同号中「3,100円（3月にあっては3,200円）」とあるのは「3,300円（8月から12月まで並びに1月及び2月にあっては3,000円、3月にあっては3,100円）」とする。

附 則

この規則は、令和元年8月1日から施行する。

~~~~~

報 告 説 明

千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

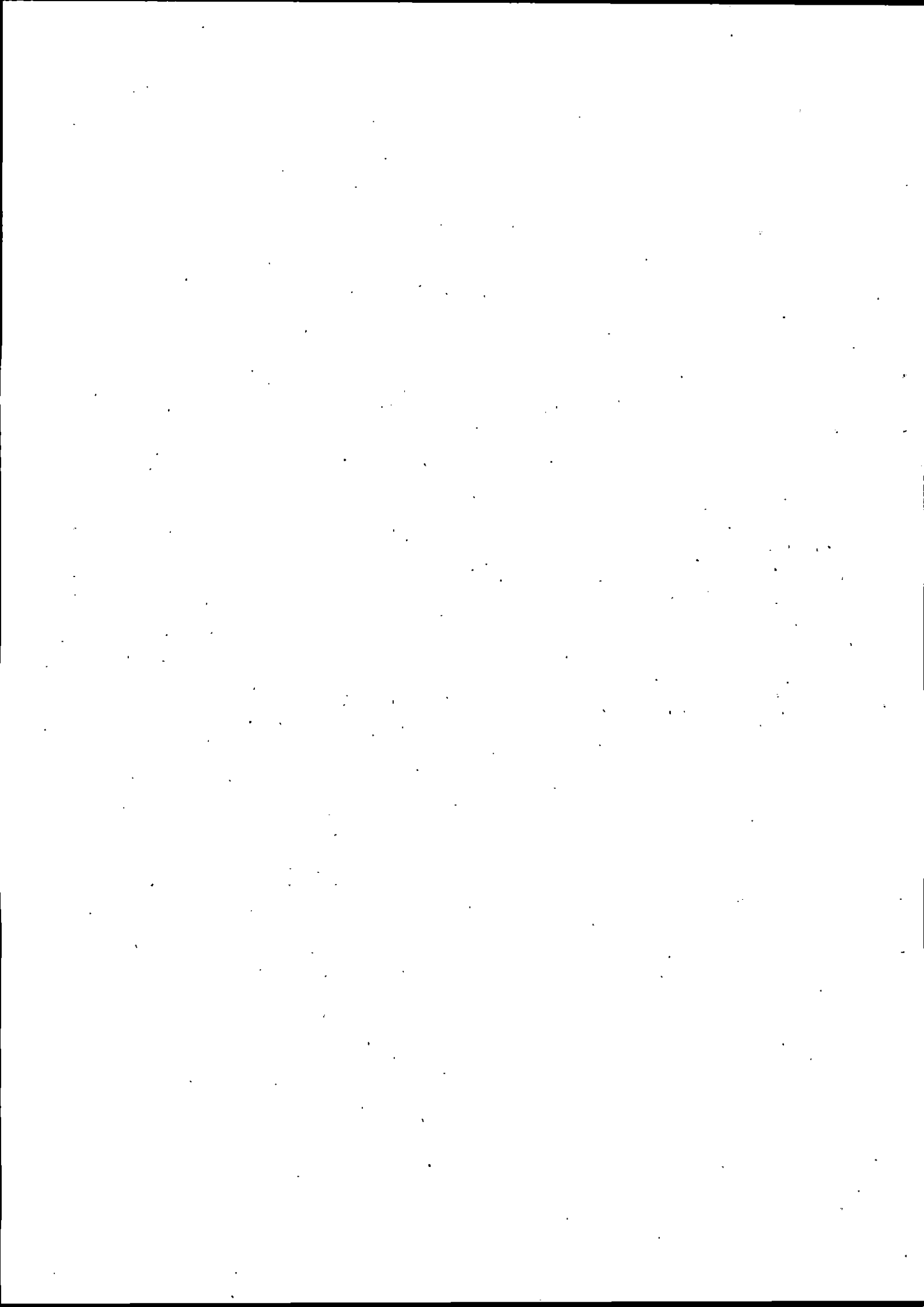
議案第 39 号

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、次のとおり決定するものとする。

令和元年 8 月 27 日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美



千葉市教育委員会  
事務点検・評価報告書

(平成30年度対象)

～「第2次千葉市学校教育推進計画」及び

「第5次千葉市生涯学習推進計画」の中間報告～

(案)

令和元年9月

千葉市教育委員会

千葉市教育委員会委員名簿

(令和元年8月現在)

教育長	磯	野	和	美
教育長職務代理者	中	野	義	澄
委員	和	田	麻	理
委員	小	西	朱	見
委員	千	葉	雅	昭
委員	藤	川	大	祐



## 目 次

I	教育委員会の事務の点検・評価制度の概要	1
1	教育委員会に関する事務の点検・評価について	1
2	千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について	1
II	教育委員会の活動状況	3
1	教育委員会会議における活動	3
2	学校現場等への視察や行事での講演等について	3
3	広報・広聴活動、意見交換会等について	4
4	総合教育会議について	4
III	点検・評価の結果	5
1	千葉市教育委員会による自己評価	5
	(1) 学校教育	5
	【参考】中間見直しの概要	6
	施策展開の方向性1 確かな学力を育てる	7
	施策展開の方向性2 豊かな人間性を育てる	16
	施策展開の方向性3 健やかな体を育てる	25
	施策展開の方向性4 子どもの学びを支える環境を整える	33
	施策展開の方向性5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	40
	施策展開の方向性6 多様な教育的支援の充実を図る	47
	施策展開の方向性7 地域社会全体で子どもの成長を支える	60
	(2) 生涯学習	64
	【参考】中間見直しの概要	65
	施策展開の方向性1 学習活動のきっかけの提供	67
	施策展開の方向性2 多様な学習機会の確保	77
	施策展開の方向性3 学びを生かしたコミュニティづくり	87
2	評価委員による評価	97
3	評価委員の意見に対する対応	102
4	前半3年間の評価（中間報告）	106
	(1) 学校教育分野	106
	(2) 生涯学習分野	111

## I 教育委員会の事務の点検・評価制度の概要

### 1 教育委員会に関する事務の点検・評価について

「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）第26条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検および評価等」に基づき、平成20年度から、教育委員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行い、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用し、その結果に関する報告書を作成しています。

### 2 千葉市教育委員会における当該点検・評価の実施方法等について

#### (1) 目的

教育委員会の権限に属する事項について、点検・評価することにより、教育委員会が、自らの事務の適切な執行について確認するとともに、市民に対して、行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的としています。

#### (2) 対象となる期間および事務

- ①対象期間は、平成30年度です。
- ②対象事務は、地教行法第21条に規定されている教育委員会が管理・執行する事務とします。

#### (3) 点検・評価の実施方法

- ①学校教育分野については、「第2次千葉市学校教育推進計画」に、生涯学習分野については、「第5次千葉市生涯学習推進計画」に基づき自己点検・評価を行っています。
- ②「第2次千葉市学校教育推進計画」及び「第5次千葉市生涯学習推進計画」（以下「両計画」といいます。）は、平成31年3月に中間見直しを行っているため、成果指標の達成状況やアクションプランの進捗状況は、見直し後の計画に基づき、自己点検・評価を行います。
- ③平成30年度は両計画の中間年度となるため、事務点検・評価と合わせて前半3年間の確認・評価を行います。

#### (4) 学識経験を有する者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った自己評価による点検・評価の結果について、「千葉市教育委員会事務局点検・評価委員」として、本教育委員会が依頼した2人の学識経験者から個別に所見等をいただきました。

学校教育分野については松尾七重氏に、生涯学習分野については岩崎久美子氏に所見等をいただくにあたり、平成30年度に新規・拡充された事業等を重点的に評価する事業としました。具体的には、学校教育分野については「小学校英語教育の推進」及び「スクールサポートスタッフの配置」、生涯学習分野については「指定管理者制度による公民館の管理運営」、「文化財の保存・活用の推進」です。

##### ① 松尾七重氏

○現職：千葉大学教育学部教授

○学歴：国際基督教大学教養学部卒業、筑波大学大学院教育学研究科  
学校教育学単位取得満期退学 博士（教育学）

○専門 数学教育学

・主な研究課題 算数・数学の学習指導に関する研究  
学校教育における図形の概念形成に関する研究

##### ② 岩崎久美子氏

○現職：放送大学教授

（前国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

○学歴：上智大学文学部教育学科卒業、筑波大学大学院修士課程教育  
研究科修了

筑波大学大学院図書館情報メディア研究科博士後期課程  
修了 博士（学術）

○専門 生涯学習

・主な研究課題 生涯にわたるキャリア発達に関する研究  
成人学習の理論に関する研究

さらに、点検・評価にあたっては、学校教育審議会、生涯学習審議会の活用を図っています。

#### (5) 点検・評価の構成

施策ごとの構成は、次のようになっています。

① 施策の方針

② 成果指標

③ アクションプラン（個別具体の事業）

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議における活動（平成30年4月～平成31年3月）

以下のとおり教育委員会会議を開催し、議決等を行いました。

- ・開催回数 14回（定例会 12回 臨時会 2回）
- ・議決案件 54件
- ・報告案件 37件
- ・臨時代理報告 11件

### 2 学校現場等への視察や行事での講演等について

以下のとおり施設や行事の視察等を行い、事業の実施状況や、様々な課題について把握し、教育委員会会議における審議に生かしました。

#### (1) 学校行事への出席

- ・入学式
- ・小学校音楽発表会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（科学部門）
- ・小学校陸上大会
- ・中学校音楽発表会
- ・中学校生徒会交流会
- ・千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会（第二部）
- ・卒業式

#### (2) 各種イベントへの出席

- ・未来の科学者育成プログラム
- ・こころの劇場
- ・子ども議会
- ・長柄ジョイントキャンプ
- ・長柄ハッピーキャンプ
- ・科学フェスタ2018
- ・SCIENCE CLUB ASSEMBLY（市内科学部の交流発表会）
- ・ジョイントフェスタ
- ・成人を祝う会

### (3) 教員等の研究会や研修会への出席

- ・ 特別支援教育講演会・公開講座
- ・ 教職員教育研究発表会
- ・ 研究指定校研究報告会、研究大会等
- ・ 長期研修生研究発表会

### (4) 教育委員会関係団体主催の会議等への出席

- ・ 市町村教育委員会研究協議会

### (5) その他

- ・ 教科書展示会
- ・ 教育功労者表彰式

上記のほか、教育委員による勉強会や、事務局からの個別の議案説明など、関連した業務・活動を行いました。

## 3 広報・広聴活動、意見交換会等について

以下のとおり教育委員会についての情報発信を行いました。

- ・ 教育委員メッセージ（市ホームページでの掲載）
- ・ 教育だよりへの記事掲載
- ・ 市PTA連絡協議会と市教育委員との意見交換会

## 4 総合教育会議について

市長と教育委員会の連携強化の観点から設置された「総合教育会議」では、本市の教育行政における以下の5つの重要課題について協議・調整を行いました。

- ① 子どもたちの放課後等の充実について
- ② 学校における働き方改革
- ③ 地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みの整備
- ④ 地域経済・地域産業を支える人材の育成・確保
- ⑤ 子どもの貧困対策の推進について

### Ⅲ 点検・評価の結果

#### 1 千葉市教育委員会による自己評価

##### (1) 学校教育

学校教育分野については、平成28年3月に策定した第2次千葉市学校教育推進計画に基づき、各種施策を進めています。なお、第2次千葉市学校教育推進計画は平成31年3月に中間見直し（P6参照）を行ったため、見直し後の計画に基づき、自己評価を行います。

##### 目指すべき子どもの姿

夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども

##### 目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ

#### 「成果指標」における「達成状況」の記載について

各指標について、H30末実績値の状況を3段階に分類します。

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	H30末実績値が最終目標（R3末目標）以上
○	H30末実績値が中間目標（H30末目標）以上
×	H30末実績値が中間目標（H30末目標）未満

※数値データの出典などについては、各成果指標の右下に示しています。

※主観指標（P6参照）に区分した成果指標については、指標の名称に【主観指標】と表示しています。

#### 「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

各計画事業について、H30末の状況を示します。

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
達成	H30末実績が最終目標（R3末目標）となっているもの。
順調	計画に対し、概ね計画通り進捗しているもの。 ・定量的に事業量を測れる事業は、H30末実績が中間目標（H30末目標）以上のもの、 その他の事業は、中間目標（H30末目標）に対し遅延・乖離が生じていないもの。
遅れ	計画に対して事業進捗が遅れが出ているもの。「継続」で事業規模を縮小したもの。 ・定量的に事業量を測れる事業は、H30末実績が中間目標（H30末目標）未満のもの、 その他の事業は、中間目標（H30末目標）に対し遅延・乖離が生じているもの。
休止	事業を休止し、次年度以降に再び実施する予定のもの。
中止	事業を中止し、今後も実施する予定のないもの。

**【参考】中間見直しの概要**

(1) 第2次千葉市学校教育推進計画策定後約3年間に経過したことを踏まえ、子どもを取り巻く社会状況の変化に対応し、実行力のある計画とするため、平成31年3月に計画の中間見直しを行い、成果指標及びアクションプランの変更・追加を行いました。主な変更内容は以下の通りです。

	課題	変更内容
①	第2次千葉市学校教育推進計画よりも新しい計画等と事業内容の整合が取れていない。	他の計画等に合わせ、目標値の変更及び取り組み項目の追加をしました。
②	指標の現状値が把握できず、評価ができなくなっている。	現状値が把握できるよう指標項目を変更しました。なお、平成31年3月に見直しを行っているため、中間目標は設定していません。
③	外部要因による影響が考慮されにくい評価となっている。	「客観指標※1」と「主観指標※2」に区分し、区分ごとに異なる評価を行うこととしました。なお、主観指標については目標値に対する達成率での評価はせず、分析・評価の結果は文章で示すこととしました。(本報告書では、主観指標に区分した成果指標については、指標の名称に【主観指標】と表示しています。)

※1 客観指標

ある事象を客観的な数値で示したもので、統計調査等で数値を把握することができる指標。

(例) 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較

※2 主観指標

環境に対して人が抱く満足感、幸福感、安心感などの主観的な意識を数値で示したもので、アンケート調査によって数値を把握することができる指標。

(例) 学校の勉強が好きだと思う児童生徒の割合

(2) 以下に該当する成果指標の「達成状況」欄は「-」で表記します。

成果指標	理由
上記②による変更をしたもの	中間目標を設定していないため
上記③による変更をしたもののうち、「主観指標」に区分したもの	目標値に対する達成率での評価をしないこととしたため

# 1 確かな学力を育てる

## 1-1 主体的に学ぶ力の向上

- 変化の激しい社会を生き抜く力の育成に向けて、一人ひとりに基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と学ぶ意欲の向上を図ります。
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等や、主体的に学習に取り組む態度を身に付けさせます。
- 自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習を充実させるとともに、学習評価の工夫を図ります。
- 確かな学力を効果的に育成するため、言語活動の充実、グループ学習、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善により、協働型・双方向型の授業を推進します。

### 教育指導課

No.	指標	項目	当初			目標			実績	
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	達成 状況	
1	学校の勉強が好きだと思ふ児童生徒の割合 【主観指標】	小3	86.8% (26年度末)	87.0%	88.0%	87.0%	86.3%	86.3%	— ※1	
		小5	77.3% (26年度末)	78.0%	80.0%	77.3%	76.9%	74.6%	— ※1	
		中2	53.0% (26年度末)	54.0%	56.0%	49.8%	53.6%	54.8%	— ※1	
千葉市学力状況調査										
2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	小6	+1.8	+2.0	+2.5	0	+1.0	0	×	
		中3	+1.9	+2.0	+2.5	+1.0	0	0	×	
全国学力・学習状況調査										

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。



No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学3年生は昨年と同割合、中学生では向上しました。「勉強が好きだ」と回答する児童生徒の割合が、学年が上がるにつれて減少する傾向は変わらず、学習内容の高度化や量の増加に伴い、勉強に負担を感じる児童生徒が増えているのではないかと推察されます。</li> <li>・一方で、「学校の勉強が好きだ」と回答する割合よりも「学校の勉強はよくわかる」と回答する割合が上回っていることや、教科によって「好きだ」と回答する割合に差がみられることから、発達段階や教科等に応じた対応が必要であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の勉強は、「好きだ」と「よくわかる」が比例するとは限らず、魅力的な学校の勉強を創造することが重要です。そのためにも、「わかった」「できた」と実感できる主体的・対話的で深い学びの実現を進めていく必要があります。</li> <li>・若年層教員の増加に伴い、教員の授業力、教師力、人間力の向上を図る研修を校内外で適切に進めること、訪問指導を通しての指導助言の強化を図ること等が重要であり、また、各校における学力向上アクションプランの実践評価を推進していくよう啓発を図っていく必要があります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小6・中3ともに全国平均と同じ正答率となり、中間目標には達しませんでした。</li> <li>・小学校国語B、中学校数学Aが全国平均を下回っています。基礎基本の定着を図るとともに、付けたい力を明確にしたスパイラルな指導の工夫、家庭学習の推進を図る必要があると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の課題改善に資するデータと、指導改善の方向性やポイント等を示し、研修会や学校訪問等で指導助言を行うことで、教員の指導力を一層高め、「わかる授業」を推進していきます。</li> </ul>

教育指導課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、単位	当初 目標			実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
1	「わかる授業」の推進	授業改善の推進	教科等主任 研修会 研修講座	事例集作成 指導資料作成	授業づくり 講座 指導事例の 集積	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	各種研修 会・講座 学校訪問指 導	順調
2	学力状況調査の実施と活用	データ活用の具現化	分析方法の見直し	各学校でアクションプラン作成	継続	分析方法の見直しとアクションプランの推進	研究協力校でアクションプランを作成	各学校でアクションプラン作成	順調
3	指導資料の活用	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	多様な外部人材を活用した学校支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	情報活用能力の育成	ICTを活用した教育活動	タブレット P.C・デジタル教科書の活用に関する研究	研究成果の発信	研修会の実施	継続	継続	プログラミング教育に関する研究及び研究成果の発信	順調
6	情報教育機器の整備・充実	小学校PC 教室の端末刷新	106校 20台/校 6校 40台/校	全校 40台/校 (移動型端末)	全校 40台/校 (移動型端末)	106校 20台/校 6校 40台/校	106校 20台/校 6校 40台/校	106校 20台/校 6校 40台/校	遅れ
		タブレット PCの整備	モデル校 40台 教育センター 40台	モデル校 増設 (6年生1人1台)	タブレット端末を小・中学校全校に配備(台数は学級数に応じて配備)	継続モデル校 40台 教育センター 40台	継続モデル校 40台 教育センター 40台	継続モデル校 40台 教育センター 40台	遅れ

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県学力状況調査・全国学力学習状況調査結果の分析を中心に本市児童生徒の学力の課題について、教科等主任研修会、教育課程説明会等で周知を図るとともに、教育センター、教育指導課及び教育支援課においてキャリアステージに応じた各種研修を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの取組みを継続させていくとともに、関係機関と連携を図りながら、更に質の高い研修を行っていきます。また、指導力の向上を図るための指導事例集の作成や、訪問指導時に効果的な授業資料の提示を行います。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県・全国の学力に関する調査結果を観点別・領域別、大間別・小間別に分析し、多面的・多角的な分析を実施しており、その結果をもとに、教科ごとの改善の方策を各学校に周知しました。また、各学校において、学力調査の分析結果をふまえた「学力向上アクションプラン」を作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わかる授業」の推進のために千葉県・全国の学力調査の分析結果をより詳細かつ効果的に行うとともに、各学校における課題と改善の方策として、各学校で作成した学力向上アクションプランを、PDCAサイクルに基づき実践、検証を行います。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の趣旨を反映させながら、初任・初期層から中堅層、後期層まで幅広い職員層が市の教育施策の内容を理解できるよう配慮し、日々の授業で使いやすい資料を作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新学習指導要領の方向性、本市の児童生徒の実態と学校の実情をふまえた、より具体的な課題を設定します。</li> <li>・初任・初期層教員にもわかりやすい構成・表現とします。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「NPO ちば教育夢工房」に委託し、市内小中特別支援学校に、退職教員、教員を目指す学生、教育に関心のある市民を中心とした「学校支援員」を配置し、各学校のニーズに応じたきめ細かな支援を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部人材の活用について、学校に対し、一層積極的な活用を図ることを周知します。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プログラミング教育に関する研究は、研究紀要にまとめ、モデル学習指導案とともにホームページに掲載しました。研究により、フローチャート作成が、思考・意図したことの明確化の一つの手立てとして有効であることが分かりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究協力校において実践授業を展開し、授業モデルや指導計画モデルの作成に取り組んでいきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中間目標であった全校での40台設置及びモデル校増設(6年生1人1台)は達成できませんでしたが、H30年度中に第2次CABINETシステム更新に向けた機器の調達契約をし、基本設計を行いました。これにより、令和元年度中に、小学校PC教室に児童1人あたり1台の端末が設置できるほか、タブレットPCについては、モデル校だけではなく全校に複数台配備する予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年1月の第2次CABINETシステム正式稼働を目指し、配線工事、パソコン・周辺機器の配備を実施します。また、同時に新システムの操作研修を実施します。</li> </ul>

## 1-2 未来へ飛躍する力の育成

- 価値観の多様化が進む社会において、高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら価値の創造に挑み、未来を切り開いていく力の育成に向けて、教育内容の充実を図ります。
- グローバル社会において、日本や郷土の歴史・文化に対する理解とともに、言語や文化が異なる人々と互いに尊重し合い、主体的に協働していくことができるように、コミュニケーション能力や英語の語学力を育成します。
- 環境や平和などの世界規模の課題を自らのこととして捉え、地域活動など身近なところから取り組み、持続可能な社会づくりの担い手となるよう、一人ひとりを育成する教育を推進します。
- 技術立国日本を支える理系人材の育成に向けて、理数好きな子どもを育てる教育の充実を図るとともに、意欲と能力のある子どもに対し、様々な学習機会や切磋琢磨する場を提供していきます。

### 教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標			実績			達成状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末 (実績値)	H29末 (実績値)	H30末 (実績値)		
3	自分の考えや意見を発表することが得意な児童生徒の割合 【主観指標】	小6	49.0%	51.0%	53.0%	48.2%	48.2%	— ※1	— ※2	
		中3	52.5%	54.0%	55.0%	50.8%	51.0%	— ※1	— ※2	
全国学力・学習状況調査										
4	中学校卒業段階で 実用英語技能検定 3級相当以上の生徒の割合	中3	50.0%	55.0%	60.0%	46.6%	47.2%	46.8%	×	
		千葉市教育委員会教育指導課調べ								

※1 全国学力・学習状況調査の質問項目からの除外により H30 末実績値の把握ができないため、達成状況を確認できません。

※2 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度より「考えや意見を発表することが得意」という質問項目がなくなったため、成果指標の達成状況を図ることができません。</li> <li>「これまでの授業で、考えがうまく伝わるように資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたか」という質問項目では、小学校では全国平均値、県平均値をわずかに下回り、中学校では全国平均値と同等、県平均値を上回っています。発表する意欲だけを図るものではありませんが、半数以上は主体的・対話的な学びを意識して取り組むことができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>根拠を明らかにしたり、予想を基に観察や実験をして考察したりするなど、問題解決のプロセスを重視した探究型授業の充実を図る必要があると考えています。そのために教師の授業力の向上を図る研修を今後も推奨していきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の英語力の向上のため、言語活動を中心とした授業を行っています。</li> <li>前年度より数値は下がっていますが、欧米を中心に広く使われている国際標準規格「CEFR A1以上」を取得している生徒の割合は1.4ポイント向上しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の外国語活動で育成した4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)の力を中学校でも継続的に育成していけるよう小中の相互授業参観で連携を深めていきます。また、研修等により教員の指導力向上を図ります。</li> </ul>

教育指導課、生涯学習振興課

No.	事業名	新規・拡充 項目・継続	当初 目標			実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
1	郷土教育の充実	指導内容の充実	社会科副読本改訂 指導資料改訂 千葉氏に関する資料の作成	指導事例の集積 授業実施	授業の充実	継続	継続	継続 指導事例の紹介 指導資料改訂	順調
2	異文化理解の促進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	小学校英語活動・英語教育の推進	英語活動・英語教育	5・6年生実施	3・4年生実施 5・6年生実施	3・4年生実施 5・6年生実施	5・6年生実施	5・6年生実施	3・4年生実施 5・6年生実施	順調
		外国語指導助手の配置拡充	-	-	50人	-	-	38人	- ※1
		英語教育支援員の配置	-	-	12人	-	-	12人	- ※1
		英語免許保有者の増員	-	-	175人	-	-	102人	- ※1
4	グローバル化に対応した英語教育の推進	外国人講師の派遣	19人	19人	22人	19人	19人	19人	順調
5	市立高等学校のグローバルスクール化の推進	SGH指定	新規指定申請準備	新規指定	継続指定	新規事業申請に向けた準備	新規事業申請に向けた準備	新規事業に採択	順調
		外国語補助教員の増員	-	-	3人	-	-	2人	- ※1
6	市立高等学校の理数教育の充実	SSH指定	SSH指定	継続指定	継続指定	SSH継続指定	SSH基礎枠継続指定、重点枠新規指定	SSH基礎枠継続指定、重点枠新規指定	順調
7	未来の科学者育成プログラム	ジュニア講座受講者	5・6年生実施	80人	100人	66人	42人	71人	遅れ
		ロボット工学講座の新規開設	50人	-	年4講座	-	-	年2講座	- ※1
8	環境教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

※1 中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、H30末実績及び最終目標のみ参考として掲載します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の研修会等で、漫画「千葉常胤公ものがたり」や、「これでわかった千葉氏(教師用)」の活用を呼びかけたことで、「千葉氏」を授業で活用する小学校が88校から98校に増加するなど、郷土教育の充実が図られています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等で、地域素材を活用した単元構成の推進等の徹底、漫画「千葉常胤公ものがたり」の活用、加曽利貝塚・郷土博物館の利用などについて積極的な呼びかけを行っていきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校19校、中学校4校で国際交流を実施し、留学生との交流やホームステイの受入、スポーツ選手を招いて体験活動等を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の取組みに加え、オリンピック・パラリンピックに向けて、授業や行事等と関連付けながら異文化理解を深め、グローバルな視点が養われるよう、国際理解教育の更なる充実を図ります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語指導助手を38人配置し、市内全小学校において、3・4年生は年間18時間、5・6年生は年間35時間、教員とティームティーチングによる外国語活動を実施しました。また、英語専科教員を5人5校に配置し、担任の負担軽減と質の高い英語教育の実践を図ったほか、英語教育支援員12人が各小学校にて日本人の教員に指導・助言を行いました。</li> <li>・英語免許取得者を増やすため、大学等の免許取得講座の受講を進め、平成30年度は12人の教員が英語免許取得に必要な単位を取得しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度は外国語指導助手を40人に、英語専科教員を8人9校にそれぞれ増員したほか、英語教育支援員は平成30年度と同様12人を配置しています。また、これらの指導体制整備に加え、大学などによる教員向けの免許取得講座等を周知し英語免許取得者を増やすなど、小学校における英語教育を推進しています。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化に対応した英語教育の推進は、コミュニケーション能力の育成と国際理解教育の推進に貢献しており、ライトポートや養護学校への訪問指導も実施しています。また、本市の英語発表会に審査員として派遣できるよう対応を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人講師の資質を向上させるため、派遣会社と連携して研修や指導を積み重ねていきます。また、各学級への配置時間数を増やします。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲毛高校がSGH後継事業である「地域との協働による高等学校教育改革推進事業：グローバル型」に採択されました。</li> <li>・1年生の総合的な学習の時間において、「市政出前講座」を受講し、千葉市の課題等を把握しました。また、自ら設定したテーマをもとにフィールドワークを行い、課題の解決に向けた研究成果を「成果発表会」で発表し、審査員の大学教授等から高い評価を得ることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校1年生から課題解決学習、国際交流、海外研修、英語ディベート授業等を行うとともに、高校2年生では、1年次の成果を生かして、海外研修の中で課題解決学習を実践していきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第Ⅲ期SSH(スーパーサイエンスハイスクール)の2年目として、クロスカリキュラムや総合的な学習の時間における探究活動等に取り組み、成果をあげました。また、教員対象の授業公開・課題研究成果発表、生徒向けの自由研究相談会等により、SSHの研究成果を小中学校に広めるための取組みを開始しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育成すべき「課題発見能力・課題解決能力・自己表現能力」を明確にし、これまでの取組みをカリキュラムマネジメントの視点から再構成するとともに、第Ⅰ期指定以来の研究成果を小中学校に広めるための取組みにも注力します。</li> </ul>

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
7	・動物公園での新規講座を立ち上げ、受講者数は前年度より29人増の71人となりました。講座後のアンケートでも98.7%の受講者が「楽しかった」と回答しており、参加した受講者からは高い評価を受けています。	・ジュニア講座では、年度当初から全ての講座で市内公立小学校5、6年生全員に個別にチラシを配付するとともに、電子申請による申込を受け付けます。また、科学館での新規講座を立ち上げるなど、内容の充実に取り組みます。
8	・環境教育に関する副読本を小中学校に配付し、各教科等と関連させて環境学習を進めました。また、環境学習モデル校を指定し、オオガハスを育てたり、ピオトープを整備するなどの取組みの成果をまとめ、市内小中学校で共有しました。	・今後も環境教育に関する副読本を小中学校に配付し、各教科や教育活動と関連させて環境学習を進めていきます。環境学習モデル校の取組みの成果をまとめ、今後の各校の教育活動に生かしていきます。



## 2 豊かな人間性を育てる

### 2-1 豊かな心の育成

- 他者、社会、自然・環境と関わり、自らを律しつつともに生きる力、主体的に判断し、適切に行動する力、弱い立場の人間を支える力などを持つ子どもの育成に向けて、道徳教育を中心とした取組みを推進します。
- 自然を大切にできる心や他人を思いやる優しさ、自己有用感や規範意識などを高め、社会性を備えた豊かな心をはぐくむために、学校内外での様々な体験活動やボランティア活動を進めます。
- 豊かな情操をはぐくむために、読書活動のさらなる充実を図るとともに、文化芸術やスポーツなどの魅力に触れる機会を創出します。
- 多様な価値観・生き方が存在する成熟社会において、規範意識や公共の精神を前提とし、多様性を受容しながら相互に学び合い、支えあい、高め合うことのできる心を培います。

教育指導課

No.	指標	項目	当初			実績			達成状況
			H27末	H30末 (中間目標)	H30末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う児童生徒の割合【主観指標】	小6	—	—	—	—	—	95.9%	—※1
		中3	—	—	—	—	—	93.8%	—※1
全国学力・学習状況調査									
6	人の役に立つ人間になりたいと強く思う児童生徒の割合【主観指標】	小6	71.1%	75.0%	80.0%	70.8%	67.5%	72.0%	—※1
		中3	72.4%	75.0%	80.0%	67.1%	65.4%	68.9%	—※1
全国学力・学習状況調査									
7	読書習慣のある児童生徒の割合	小3	49.5% (26年度末)	52.0%	55.0%	53.0%	50.4%	49.4%	×
		小5	45.1% (26年度末)	49.0%	52.5%	45.9%	48.1%	44.0%	×
		中2	46.7% (26年度末)	49.0%	52.5%	44.4%	44.5%	43.0%	×
千葉県学力状況調査									

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。また、成果指標No.5については、中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生、中学生ともに全国平均値や県平均値との差異はほとんどみられません。</li> <li>しかし、5～6%の児童生徒は否定的な回答をしているため、いじめ防止対策を一層推進していく必要があると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳教育を核とした教育活動やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活用、スクールマネジメントサポーターなどの教育相談活動を充実させることにより、児童生徒に対する理解の促進を図ります。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生、中学生ともに前年度より向上しています。</li> <li>自己肯定感を高めるため、人の役に立ったと実感できる機会を多く持つことが必要であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「生活科」や「総合的な学習の時間」などにより、様々な体験活動を通して他人に対する思いやりや自己有用感を育てていきます。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>読書習慣のある児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少しています。また、昨年度と比較するとどの学年でも低下しています。学年別平均読書量でも同様の傾向が見られますが、これは、情報機器の利用増加が要因の一つであると考えられます。</li> <li>学校図書館指導員の読書指導に併せてボランティアの読み聞かせ、学校図書館の充実等を積極的に推進していくことが必要であると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>5月の学校図書館研究協議会において、学校図書館主任を対象として読書活動の推進についての研修を行います。6月には各学校で「魅力ある学校図書館運営計画」を立て、各教科学習との関連や公共図書館との連携、蔵書管理、施設・設備の整備など、学校図書館の充実を図ります。また、引き続き、5月下旬から12月まで読書量調査を行います。</li> </ul>

教育指導課、保健体育課、企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目	目標			実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
1	道徳教育の充実	「道徳の授業」の充実	副読本の活用 評価方法の検討	学習指導要領の一部改訂に合わせ実施 教科書の活用	学習指導要領の改訂に合わせ実施	・研究指定校(小学校)による先行実施 ・評価方法の検討及び各学校への通知 ・「千葉市に生きる」の改訂	・研究指定校(小・中)による先行実施 ・評価方法の検討及び各学校への通知 ・「千葉市に生きる」の改訂	・研究指定校(中学校)による先行実施 ・評価方法の検討及び各学校への通知 ・「千葉市に生きる」の改訂	順調
2	学校図書館の充実	蔵書の充実 (学校図書館標準未達成校の改善)	未達成校の平均蔵書率 85.8%	未達成校の平均蔵書率 88.0%	未達成校の平均蔵書率 93.0%	未達成校の平均蔵書率 89.3%	未達成校の平均蔵書率 92.9%	未達成校の平均蔵書率 91.1%	順調
3	学校図書館指導員による読書活動の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	学校部活動の活性化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	音楽、図画工作、美術の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	ボランティア教育の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
7	オリパラ教育の推進	パラスポーツ授業の実施	—	—	166校 (全小・中学校で実施)	—	12校	166校 (全小・中学校で実施)	— ※1
		小学校陸上大会におけるパラアスリートによる講演等	—	—	継続・発展 事業の検討	—	—	パラアスリート2名による講演等実施	— ※1
		パラスポーツの試合観戦	—	—	継続・発展 事業の検討	—	16校/年	40校/年	— ※1
		道徳用教材の作成	—	—	活用：小中学校全学年	—	作成 小学校 5・6年生 活用 小学校 1・2年生	作成 中学校1年生 活用 小学校 5・6年生	— ※1

※1 中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、H29末・H30末実績及び最終目標のみ参考として掲載します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の知っている千葉市の「もの、人、こと」を取り上げた教材で学ぶことで、千葉市のよさを再確認することができました。また、「千葉市に生きる」の改訂作業においては、本市の特色を生かした題材を活用した編集に努め、児童生徒にとっても教員にとっても魅力的な授業をするための教材となりました。さらに、教員の指導においても、教材に応じた多様な指導方法を工夫するとともに、道徳科の授業だけではなく、他の教育活動と関連づけて道徳教育を推進できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>道徳の教科化にあたり、児童生徒が主体的に考え、議論できるような教材を選択したり、指導方法を工夫したりして、授業改善を図る必要があります。教科書の使用に伴い、他の教材も吟味するとともに、どのように児童生徒の学習評価をしていくのか、道徳の評価の在り方を考えていきます。学校がスムーズに教科化に取り組めるように、文部科学省からの伝達事項を確実に周知し、指導要録などの様式を整えていきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>未達成校の平均蔵書率は前年度より低下していますが、中間目標を大幅に上回っています。また、図書標準達成110%を超える学校数は、前年度より小・中学校合わせて7校増えています。今後も計画的な廃棄を進めながら、蔵書数の拡充が図っていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校において、6月に学校図書運営計画を策定し、学校ごとに蔵書、施設・設備等の整備を行い、学校図書館の充実を図ります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館指導員の研修を充実させ、お互いに学びあうことにより、意欲や専門的な知識・技能の向上が見られています。また、学校図書館指導員と連携した授業も行われるようになっていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>図書館指導員の効果的な配置について、小中学校での役割の違いやバランスなどを考慮しながら検討していきます。また、研修については、引き続き年6回を確保し、指導力の向上を目指します。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>35校に対し、専門的な指導力を備えた民間指導者62名を派遣しました。また、部活動指導員を3名(3校)配置しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>民間指導者の派遣及び部活動指導員の配置を拡充し、部活動の更なる活性化を図ります。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>鑑賞後の子どもの感想文や作品等から、プロの劇団のミュージカルや芸術家の作品を鑑賞したり、自分で実際に体験したりすることによって、子どもの情操が育まれていることがわかります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽や美術を愛好する心情を育むため、本物の芸術に触れる機会や、作品を発表・展示する機会の充実を図ります。また、生活の中で音楽、造形の表現や鑑賞に親しむことができるよう身の回りの事象に着目させ、生活や社会を意識した活動に取り組んでいきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校4校、中学校2校を「ボランティア活動推進協力校」として指定し、学校が主体となり、学校教育の中にボランティア学習を取り入れ、児童生徒に対して、ボランティア活動のきっかけづくりを行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、ボランティア活動推進協力校を指定し、ボランティア教育を推進します。</li> <li>市社会福祉協議会作成の冊子「やさしい気持ち」を小学4年生に配付して活用を促すほか、中学校版の編集に協力していきます。</li> </ul>

※ No.7「オリパラ教育の推進」は、中間見直しにより追加したアクションプランであるため、平成30年度の「主な成果と考察」と「今後の取組み等」の記述は省略します。

- 将来の夢や目標に向かって積極的にチャレンジする精神や、強い意志を持ってものごとを最後までやり遂げる力を培うために、体験活動の充実を図ります。
- 自己の進路・将来を主体的に考えることができる力を育成する指導の充実を図るとともに、社会的・職業的自立を目指し、児童生徒一人ひとりのキャリア発達を促す教育活動の充実を図ります。
- 社会の形成者たる主権者として、社会で自立するための基礎的な能力や態度の育成に資する取組みを推進し、社会参画意識や公共の精神などをはぐくみます。

## 教育指導課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			達成状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
8	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 【主観指標】	小6	87.3%	88.0%	90.0%	85.9%	85.4%	84.1%	— ※1
		中3	71.3%	75.0%	78.0%	69.3%	68.9%	71.3%	— ※1
		全国学力・学習状況調査							
9	色々なことに挑戦している児童生徒の割合 【主観指標】	小3	—	—	—	—	—	83.6%	— ※1
		小5	—	—	—	—	—	75.9%	— ※1
		中2	—	—	—	—	—	73.0%	— ※1
		全国学力・学習状況調査							
10	地域や社会をよくするために、何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合 【主観指標】	小6	46.1%	47.0%	48.0%	—	42.7%	50.2%	— ※1
		中3	32.3%	33.0%	35.0%	—	30.4%	37.6%	— ※1
		全国学力・学習状況調査							

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。また、成果指標No.9については、中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません。

No	達成状況に対する説明	今後の取組み等
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>肯定的な回答率は全国平均値と比べてやや低い割合となっています。自分の未来や将来を見つめていけるように、学習の理解度の差を解消するための個別の支援や、将来について考える機会の創出が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が将来の夢や希望を持つことにつながる「生活科」「総合的な学習の時間」等に注力していきます。また、個々の児童生徒の実態に応じた「わかる授業」や「キャリア教育」の充実を推進します。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の力に合った挑戦を励まし、認める指導を推進しています。また、「やってみたい」という主体的な気持ちの醸成を促す個々の目標に沿ったスモールステップでの支援が必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学校生活全体を通して、各自が目標を持って日々の課題に取り組むとともに、それぞれの児童生徒の力に合った挑戦を励まし、認める指導を推進します。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国平均値、県平均値とほぼ同様の割合となっています。</li> <li>地域や社会に関心を持ち、自分の役割を考えて行動する意識を醸成するとともに、地域や社会に関わるような機会を増やしていくことが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、地域や社会などの身の回りの課題を解決していくような学習を推進するとともに、キャリア教育と関連付けた自己の生き方を考えていく学習を推進します。</li> </ul>

教育指導課、保健体育課、選挙管理委員会、こども企画課

No.	事業名	新規・拡充 項目・内容	当初	目標		実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
1	社会ニーズに応じたキャリア教育の推進	支援体制の構築	検討	・協議会の設置 ・指針策定	産学官連携事業の展開	継続	継続	・協議会の設置	順調
		教育内容の充実	指導計画の検討	教員用ガイドブック作成	学習活動の展開	継続	継続	教員用ガイドブック作成	順調
2	移動教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	農山村留学の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	自然教室の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	子ども議会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	小・中学生の社会参画意識の育成	小学校模擬選挙	16校	18校	18校	16校	18校	19校	順調
7	生徒会交流会	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
8	高校生の社会参画意識の育成	政治的教養の育成	・副読本等を活用した授業の実施 ・選挙事務従事の実施	・年間指導計画の位置付け ・選挙事務従事の拡充	・授業の継続 ・選挙事務従事の継続	継続	継続	・年間指導計画の位置付け ・選挙事務従事の拡充	順調
9	こども・若者のワークショップ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育推進連携会議を3回開催し、中学校職場体験の課題等について協議を行いました。</li> <li>・教師用ガイドブック「キャリア教育ガイドブック 小中9年間をつなぐ」を作成し、各校へ配布しました。</li> <li>・業界団体や産業系専門高校の学校訪問を実施し、進路指導学習の充実を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成した教員用ガイドブック等を活用してキャリア教育の推進を図るとともに、体験学習等のキャリア教育の課題について検討します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小学校において移動教室を実施しました。</li> <li>・効果測定のために実施前後に行ったアンケート調査では、全項目において向上しており、特に「生活管理」や「自己規制」に関する項目が大きく向上していることから、宿泊体験が自立性や積極性の向上に効果的であることが認められます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高い教育効果が認められるため、継続して実施します。また、各学校が様々な季節に利用できるようローテーションを行い、実施時期を決定します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県内の自然の家等で実施しました。豊かな自然の中で様々な体験活動を行うことで、地域の人や仲間とのかかわりを通して、思いやりの心や社会性が育つとともに、千葉市のよさを再確認することができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア発達の視点や保護者や学校負担などの視点から宿泊体験活動を見直し、推進していきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然を体験するとともに、友達と寝食を共にすることで、より人間的なふれあいが深まり、協力や協調の大切さ、責任感、実行力等が身についています。また、友達との信頼関係が築かれ、帰校後の望ましい学校生活へとつながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度からは、群馬県前橋市にある赤城青少年交流の家と福島県西白河郡にある那須甲子青少年自然の家の2つの施設において2泊3日で実施します。事前説明会、学校のプログラムに合わせた現地調査、食物アレルギー対応等、利用施設との連携を密にして実施します。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども議員51人、ファシリテータ17人が参加し、子どもの視点で本市の課題を捉え、提案を行いました。自分の住んでいる市に関心を持ち、自分の力でよりよいものにするために、積極的に市政に参加していこうとする姿勢が育まれました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの視点を大切にし、子どもならではの発想を生かした事業運営に努めます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最終目標を上回る19校で実施しました。</li> <li>・児童生徒にとって、架空の候補者の公約を基にした模擬選挙の体験から、普段の生活や街づくりなど、身近な問題を考える機会の場が創出できました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、千葉県弁護士会や市内大学と連携した模擬選挙を実施するとともに、市単独での実施やその他の機関との連携を検討しながら、小・中のそれぞれの段階での政治意識の醸成を図っていきます。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他校の生徒会役員と情報交換を行うことで、お互いにより刺激を受けるとともに、自信をもって活動を進められています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長など、多くの社会人と接点をもたせ、広い視野と純粋な視点を持ちながら、生徒会活動の発展に貢献するよう促していきます。</li> </ul>



No.	主な成果と考察	今後の取組み等
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民科「政治・経済」の「民主主義の基本原則と日本国憲法」の単元において、年間指導計画へ位置付け、主権者教育を実施しています。また、学識者を講師に招いての講義や演習を実施しています。</li> <li>・平成27年度では3校40名だった選挙事務従事者を平成28年度以降は5校60名に拡充しています。将来を担う子ども達に早い段階から民主主義の重要性やその根幹をなす選挙の役割などを知ってもらい、若年層の政治への関心や投票に対する意識を高める取組みとして、一定の成果を上げています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主権者教育の一環として、選挙事務従事の実施について、市内他校の参加も検討していきます。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・諸外国に比べ自己肯定感や向上心が低く、将来を悲観していると言われていた日本の子ども・若者に社会参画の機会を提供し、子どもたちの意見をまちづくりに反映していくことで、将来、積極的に社会に参画する大人へと成長していくことが期待できます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども・若者のワークショップについては、今後も継続的に実施します。</li> </ul>

### 3 健やかな体を育てる

#### 3-1 心身の健康の保持増進

- 生涯にわたって自ら健康で安全な生活を営む力の育成に向けて、病気やけがの予防、心の健康、薬物乱用などに関する正しい知識の習得をはじめとする学校保健の充実とともに、家庭との連携を図り、適切な生活習慣の確立を図ります。
- 本市の学校教育における魅力の一つである学校給食を「生きた教材」として活用し、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせる食育を推進します。

保健体育課

No.	指標	項目	当初	目標			実績			達成状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末		
11	朝食を必ず食べる 児童生徒の割合	小	90.8%	98.0%	100.0%	89.6%	90.1%	89.7%	×	
		中	87.6%	95.0%	100.0%	87.1%	87.9%	86.5%	×	
千葉市教育委員会保健体育課調べ										
12	12歳児(中学1年生)で、むし歯のない生徒の割合		67.3%	70.0%	75.0%	68.4%	69.4%	70.2%	○	
千葉市学校保健統計										

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に引き続き、栄養教諭の「朝食」をテーマにしたモデル授業を行い、各学校でこれを参考に朝食欠食を減らす取組みを行いました。前年度より毎日食べる児童生徒の割合は減少し、中間目標を達成することができませんでした。1 週間のうち、1～3 日間朝食を食べない児童生徒が 7.7% いるため、家庭との連携をさらに深めた取組みが必要であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活リズムと関連させた指導を学校教育全体で継続して行い、家庭との連携を密にし、朝食を毎日食べる児童生徒を育てられるように取り組んでいきます。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>むし歯のない生徒の割合は年々高くなっていて、中間目標を達成しました。</li> <li>平成 30 年度は巡回口腔衛生指導を小中特別支援学校 169 校中 163 校で実施しました。また、実施されていない学年・学校においても、学校歯科医連携のもと、養護教諭による歯みがき指導や千葉県歯科医師会による健康教育を実施しています。このことを通して、児童生徒は口腔衛生の重要性を学ぶとともに、適切な歯みがき方法を習得する機会を得られていると考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校からの指導に対する感想・意見を適切に把握し、指導方法の改善を図ります。また、健康教育に使用する物品を各学校に貸し出すなど、歯みがき指導の支援を行います。</li> </ul>

保健体育課

No.	事業名	新規・拡充 項目・継続	当初	目標		実績			
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	進捗 状況
1	健康教育の充 実	リーフレッ ト配布	検討	作成	改訂	各部署で実践をし ているが、リーフ レットの作成に ついて検討中	リーフレット作 成に向け、各部署 の取り組み内容に ついて整理	作成	順調
2	歯と口の健康 づくりの推進	啓発方法 等の改善	—	各種データ 分析 ワーキング グループよ り提言	改善された 啓発方法の 実施	継続	継続	各種デー タ分析 ワーキン ググルー プより提 言	順調
3	学校給食・食 育の充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	こてはし学校 給食センター の再整備	継続	継続	継続	継続	継続	供用開始	継続稼働	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県学校保健会と連携して実施している「子どもの健康を守る専門家派遣事業」のリーフレットを作成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作成したパンフレットは、千葉市立小・中・特別支援学校に配布します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歯と口の健康づくり啓発事業については、千葉県歯科医師会とのワーキンググループにおいて、様々なデータの分析や啓発事業実施校からの意見の共有などを行い、ワーキンググループでまとめた意見を基に実施マニュアルを改定するとともに、授業を行う歯科医師に周知しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県歯科医師会とのワーキンググループを引き続き実施し、歯と口の健康づくり啓発事業の実施方法や授業内容の改善について検討していきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての小中学校において、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食の時間はもとより、生活科や家庭科等の教科においても各教科の特性を生かした指導を取り入れ、学校教育全体の中で食育を進めています。</li> <li>・食育とオリンピック・パラリンピック教育を関連づけて、学校給食で「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニュー」を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭等を食育推進者として、「食に関する指導の全体計画」に基づき、学校だけでなく、家庭や地域と連携した食育活動を推進していきます。</li> <li>・学校給食での「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援メニュー」は、2020 年の大会開催まで、千葉市で開催されるオリンピック・パラリンピック競技にちなんだ献立を実施する予定です。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年 4 月に供用を開始しました。</li> <li>・平成 30 年度は、花見川区を中心とした中学校 14 校に 7,200 食の給食を提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、安全安心な学校給食を安定的に提供していきます。</li> </ul>

### 3-2 体力の向上

- ▶ スポーツの魅力や楽しさを感じる機会を創出することにより、生涯を通じて運動に親しむための基礎を培うとともに、自ら積極的に心身の健康と体力の向上を図る資質や能力をはぐくみます。
- ▶ 本市の子どもの体力が全国平均以上の傾向を維持し、さらに向上するように、学校行事や運動部活動を含めた教育活動全体を通じて、学校体育の充実を図ります。

保健体育課

No	指標	項目	当初	目標		実績			達成状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R6末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
13	全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	小男子	81.2%	91.6%	95.8%	70.8%	75.0%	75.0%	×
		小女子	93.7%	97.9%	100.0%	91.7%	75.0%	75.0%	×
		中男子	58.3%	66.6%	75.0%	37.5%	87.5%	87.5%	◎
		中女子	58.3%	79.1%	87.5%	75.0%	100.0%	100.0%	◎
全国体力・運動能力、運動習慣等調査									
14	1週間の総運動時間が60分以上の割合	小5男子	94.6%	95.6%	96.7%	94.6%	93.8%	93.6%	×
		小5女子	89.6%	91.8%	94.5%	90.3%	89.6%	87.6%	×
		中2男子	91.6%	92.0%	92.7%	92.7%	93.0%	93.3%	◎
		中2女子	80.5%	81.7%	84.5%	80.6%	82.5%	80.2%	×
全国体力・運動能力、運動習慣等調査									

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
13	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校男子は「握力」を除く7種目で、中学校女子は8種目すべてで全国平均を上回り、最終目標を達成しました。</li> <li>・小学校男子は「握力」と「ソフトボール投げ」で、小学校女子は「シャトルラン」と「ソフトボール投げ」で全国平均を下回ったものの、その他6種目で全国平均を上回りましたが、中間目標を達成することはできませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校男女ともに、「ソフトボール投げ」で全国平均を下回っているため、「投げる」等の運動経験を増やすとともに、「投げ方の指導」を行っていきます。</li> <li>・遊びや体育・保健体育の準備運動等で、持久力や握力を伸ばすような取組みを拡充していきます。</li> <li>・今後、各学校で具体的な取組が広がるように、教科主任を対象とした研修会で事例を紹介していきます。</li> </ul>
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中2男子においては、前年度を上回り、最終目標を達成したものの、小5男女及び中2女子は前年度を下回り、中間目標を達成できませんでした。</li> <li>・全国平均と比較すると、小学校は男女ともに上回り、中学校は男女ともに下回っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動を好まない児童生徒でも興味をもって楽しく運動に取り組めるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の設定を検討していきます。</li> </ul>

保健体育課

No.	事業名	新規実施 項目(継続)	当初		目標		実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末		
1	運動習慣を身に付けるための取り組み	運動習慣定着に向けた取り組み	各学校で独自の取り組みを実施	ワーキンググループ設置・検討 モデル実施	全校実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置について検討 各学校で独自の取り組みを実施	体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置 モデル校(小中各7校)でモデル授業を実施	全校実施	達成	
2	アスリート交流事業	小学校における障害者アスリートとの交流	実施率:6%	延べ実施率:50%	延べ実施率:100%	延べ実施率:22%	延べ実施率:36%	延べ実施率:72%	順調	
		千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ	年間:20校	年間:23校	年間:26校	年間:15校	年間:15校	年間:20校	遅れ	
		ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊	年間:93校	年間:94校	年間:95校	年間:94校	年間:94校	年間:92校	遅れ	
3	体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	小学校各種体育大会の開催	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	中学校運動部活動指導者の派遣	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	



No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に行われたモデル授業をもとに、平成 30 年度は市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践することができました。</li> <li>より充実した授業ができるように、実践重点校やモデル校での授業、教員を対象とした実技研修等も実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京 2020 オリンピック・パラリンピック 終了後も、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において引き続きパラスポーツを実施します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学校における障害者アスリートとの交流」については順調に実施校を拡大していますが、「千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ」及び「ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊」については、マリーンズやジェフとの日程調整が順調に進まず、中間目標を達成することができませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「小学校における障害者アスリートとの交流」については、令和 2 年度に 100% の実施率となるように計画を進めていきます。「ベースボールチャレンジ」及び「おとどけ隊」については、それぞれとの連絡・調整をより一層密に行い、実施校を拡大していきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>体力・運動能力調査、県運動能力証、市運動能力検定の実施により、児童生徒一人ひとりが自分の体力を知るとともに、体力向上に向けた意識を高めることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も継続し、児童生徒の体力向上に取り組んでいきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校体育の発表の場として、「表現運動発表会」、「陸上大会」、「球技大会」を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も各種体育大会を継続して実施し、児童の運動へのかかわりを深めながら、運動により親しませるとともに、他校との体育活動の交流を通して、心身の健全な発達と児童相互の望ましい人間関係の育成を図っていきます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校運動部活動指導者の専門的の技術指導により、部活動の充実が図られるとともに、専門以外の顧問の負担を軽減することができました。また、派遣対象を文化部にも拡大しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も部活動の充実及び教職員の負担軽減を図るため、専門的な知識や技能などを有する指導者を派遣していきます。</li> </ul>

## 4 子どもの学びを支える環境を整える

### 4-1 安全・安心な教育環境の確保

- ▶ 子どもの学習・生活の場として、安全で安心な環境であり続けるために、学校施設・設備の一層の充実を図るとともに、地域の避難場所であるという側面も考慮し、安全に配慮した防災機能の強化を進めます。
- ▶ 安全・安心な学校づくりに向けて、登下校時の安全管理や事故、災害、不審者の発生等の緊急時における危機管理体制を確立するとともに、家庭・地域・関係機関との連携・協働をより一層高めます。
- ▶ 危険に際して自らの安全を守り抜くための「主体的に行動する力」を育成するとともに、共助・公助の視点から安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高めるため、学校安全に関する教育の充実を図ります。

学事課

No.	指標	当初		目標			実績	
		H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末 (実績値)	H29末 (実績値)	H30末 (実績値)	達成 状況
15	登下校時の見守り など地域の人の関 わりが多いと感じる 市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	22.9%	— ※1
千葉市まちづくりアンケート								
16	学校セーフティワ ッチャーの登録者数	26,855人 (26年度末)	30,000人	30,000人	26,469人	25,800人	26,265人	×
千葉市教育委員会学事課調べ								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セーフティウォッチ活動は定着しつつあり、すべての学区において日常的に見守り活動が実施されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校を中心に、教員、保護者、地域が協力して、人材の確保、情報共有体制の確立、安全マップの作成等に取り組みます。</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度より微増したものの、中間目標は達成できませんでした。</li> <li>・保護者会や地域の団体に参加を呼び掛けていますが、児童生徒数の減少や地域の方の高齢化により、登録者が減少する学校が増えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録者の拡充に向け、地域や保護者会等への働きかけを強化するとともに、地域との連携を深め、地域全体で見守る意識を高めていきます。</li> </ul>

学校施設課、学事課、健全育成課、保健体育課

No.	事業名	新規拡充 項目(継続)	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)		
1	学校施設の環境整備(老朽化対策)	外壁改修	11.3%	31.3%	44.7%	21.3%	26.0%	30.3%	遅れ	
		大規模改修	—	3.3%	20.4%	0.0%	1.3%	3.3%	順調	
2	学校防犯対策の推進	学校防犯カメラシステムの設置	37.4%	56.1%	65.0%	39.2%	41.5%	46.8%	遅れ	
3	学校セーフティウォッチの推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	こども110番のいえ	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	学校安全に関する教育の充実	小・中学校におけるブラインド型避難訓練の実施	63.0%	72.0%	80.0%	67.7%	69.7%	71.1%	遅れ	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>国交付金の採択状況による見直しが多量あったものの、ほぼ計画どおりに実施されています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3次実施計画に基づき、外壁改修は6~7校、大規模改修は3~4校で実施する予定です。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間目標は未達成ですが、これまで80校に設置しました。</li> <li>防犯カメラの設置により、設置校の安全確保を強化していきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度10校ずつ設置していく計画であり、R3年度末の設置率は65%となり、最終目標を達成できる見込みです。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての学校において、登下校時の見守り活動が継続されており、事故防止に貢献しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールガード・アドバイザーの活用により、学校のセーフティウォッチ活動の活性化を図ります。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成課及び各中学校区青少年育成委員会による事業の周知等の取り組みを行った結果として、平成30年度の登録件数は10,248件（うち新規登録302件）となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き各中学校区青少年育成委員会を中心に、地域に対し登録依頼をするとともに、地域の子どもたちに「子ども110番のいえ」の周知を行います。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラインド型避難訓練の内容や意義等の理解が進み、実施率は伸びていますが、中間目標は達成できませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、状況に応じた判断をする教育の必要性や、その一環としてブラインド型訓練があることを研修会で周知し、実施率の向上を図ります。</li> </ul>

## 4-2 魅力ある学校づくりの推進

- 良好で質の高い学びを実現する教育環境を目指し、児童生徒が日常の大半を過ごす学校施設の環境整備や教材・教具等の充実を進めます。
- 少子化の進展に伴い、本市においても小・中学校とともに本格的な児童生徒の減少時代を迎えるにあたり、良好な教育環境を整え、教育の質の向上を図るために、学校規模の適正化に取り組むとともに、規模に応じた適切な支援を進めます。
- 子どもの成長に応じた質の高い学びに向けて、幼保・小・中・高と各学校段階間の円滑な連携・接続を推進するとともに、学びの連続性を重視した体系的な教育を進めます。

### 教育指導課

No	指標	当初	目標		実績			達成状況
		H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
17	子どもが小中学校で充実した教育を受けられると感じる市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	61.3%	— ※1
								千葉県まちづくりアンケート

※1. 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No	達成状況に対する説明	今後の取組み等
17	千葉県学校教育の課題「21世紀を拓く」をもとに教育の基本方針を示しています。また、各学校に即した教育となるよう、全国及び千葉市の学力調査の結果を分析し、平成30年度に各学校において学力向上アクションプランを策定しました。	各学校が作成した学力向上アクションプランの実践及び検証を行い、学力向上や家庭学習の推進に向けた取組みを実施します。

学校施設課、企画課、教育指導課、幼保支援課、幼保運営課

No.	事業名	新規・拡充 項目・継続	当初目標			実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
1	学校施設の環 境整備(質的整 備)	トイレ改修	—	34.4%	66.6%	3.4%	14.9%	26.0%	遅れ
		音楽室等 エアコン 整備	—	小学校 64.3% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 100% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 50% 特別支援学校 100%	小学校 0% 中学校 100% 特別支援学校 100%	小学校 26.1% 中学校 100% 特別支援学校 100%	遅れ
		普通教室 へのエア コン整備	—	—	小学校 100% 中学校 100%	—	—	—	—
2	学校適正配置 の推進	適正配置 の推進	1地区の 協議継続 花見川統 合小学校 開校準備	花見川統 合小学校 開校 (H 29)	千城台地 区統合小 学校2校 開校	開校準備 完了	千城台旭 小と南小 の統合決 定 花見川小 学校開校	1地区の 協議終了 (千城台) 2地区の 協議開始 (大宮・高 洲)	順調
		適正配置 実施方針 の見直し	準備・検討	第3次学 校適正配 置実施方 針策定	第3次学 校適正規 模・適正 配置実施 方針の運 用	準備・検討	準備・検討	第3次学 校適正配 置実施方 針策定	順調
3	学校適正配置に 伴う施設改修	統合に伴 う施設改 修	10校	14校	13校	11校 78.57%	11校 78.57%	11校 78.57%	遅れ
		跡施設解 体・整備	2校	5校	6校	4校 80%	5校 100%	5校 100%	順調
4	幼保小連携・接 続の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
5	小中一貫教育 の推進	小中一貫 教育のモ デル事業	研究指定 (小中連 携)	研究指定 (小中一 貫)	小中一貫教 育モデル校 の設置	継続	継続	継続	順調
6	中高連携教育 の推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
		市立稲毛 高等学 校・同付 属中学校 の中等教 育学校へ の移行	1地区の 協議継続 花見川統 合小学校 開校準備	—	開設準備	—	—	千葉市学 校教育審 議会にお ける審議	— ※1

※1 中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、最終目標のみ参考として掲載します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年約10校のトイレ改修を行っていますが、進捗率は中間目標から少し遅れています。引き続き、トイレのドライ化と洋便器化を推進します。</li> <li>・音楽室等エアコン整備は、中学校では全校で整備済みです。小学校では中間目標を達成できませんでしたが、令和元年度に普通教室と同時に整備するため、前倒して整備完了します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次実施計画に基づき、毎年約10校でトイレ改修を実施し、令和8年度までに全校改修済となる予定です。最終目標に対しては順調に進捗しています。</li> <li>・普通教室のエアコン整備については、令和2年6月(小学校については令和元年度中)に100%の整備率となる予定です。未整備の音楽室等については、普通教室と同時に整備します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千城台地区において、千城台旭小学校と千城台南小学校、千城台北小学校と千城台西小学校がそれぞれ統合することが決定しました。また、新たに大宮地区と高洲地区において地元代表協議会が設立され、協議が開始されました。</li> <li>・第3次適正規模・適正配置実施方針を策定し、新たな地区における学校規模の適正化・適正配置の検討を進めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正配置の推進について、千城台地区において統合準備会を組織して協議を開始しており、令和2年4月の北小・西小統合校、令和3年4月の南小・旭小統合校の開校に向けた準備を進めています。</li> <li>・適正配置実施方針の見直しについては、最新の児童生徒数推計の動向に注視し、適正配置の対象校となる学校訪問や保護者・地域との意見交換等を進めています。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正配置の方針決定の進捗に合わせて改修を進めているため中間目標を達成できませんでしたが、千城台地区で2校の施設改修を令和元年度及び令和2年度で行うため、最終目標は達成できる見込みです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校適正配置に伴う施設改修については、統合及び後施設方針の決定がなされ次第、すみやかに整備事業に着手できるよう準備を進めます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣幼稚園・保育所と交流活動を実施し、共通理解を図るとともに、全小学校でスタートカリキュラムを作成し、学校教育への円滑な接続を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流活動内容の工夫とスタートカリキュラムの改善により、円滑な接続を促していきます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校での研究成果と実践を踏まえ、平成31年4月に川戸小・中学校を小中一貫教育モデル校として設置しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中一貫教育モデル校の運用状況や課題を把握するとともに改善に向けた助言を行います。また、令和2年4月に、幸町第三小・幸町第二中及び更科小・中を小中一貫教育モデル校としてスタートさせるための準備を進めます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立高等学校改革の方向性について千葉市学校教育審議会に諮問し、答申を得ました。答申において、市立千葉高校では、これまでの取組みを継続発展させ、教育実践の工夫改善に取り組み、進学重視型単位制や先進的な理数教育を軸とした学校教育活動全体のさらなる充実を図り、地球規模で活躍できる人材の育成を目指すこと、市立稲毛高校では、中等教育学校へ移行し、英語教育、国際教育をさらに充実させグローバル・リーダーの育成を目指すことが示されました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・稲毛高等学校・附属中学校の中等教育学校への移行に向けた具体的な検討を行います。校舎の改修については、劣化度調査の結果を踏まえ、改修規模を検討します。</li> </ul>



## 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える

### 5-1 教職員の資質・指導力の向上

- 質の高い教育実践を通して、家庭や地域からより信頼される学校づくりの構築に向け、非常勤講師等の多様な人材を含め、幅広く意欲・資質のある教職員を計画的に採用します。  
また、教員養成大学や教職大学院と連携し、より教育実践力を身に付けた学生の育成を支援します。
- 教職員一人ひとりの資質・能力を総合的に向上させるために、経験年数等に応じた体系的な研修や教育的ニーズに即した研修などに取り組むとともに、特に経験年数の短い若手教員の育成と支援を進めます。
- 学校教育は教職員と児童生徒の人格的な触れ合いを通じて行われるものであることから、教職員の心身の健康維持やモチベーションを維持向上させ、その能力を十分に活かせるよう、適切な人事管理等を進めます。

#### 教育指導課

No.	指標	項目	当初 目標			実績			達成状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
18	学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合 【主観指標】	小3	90.6% (26年度末)	91.0%	92.0%	90.6%	90.4%	90.6%	— ※1
		小5	86.7% (26年度末)	88.0%	90.0%	87.9%	87.7%	87.1%	— ※1
		中2	68.4% (26年度末)	72.0%	75.0%	69.4%	71.2%	72.4%	— ※1

千葉市学力状況調査

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率での評価は行いません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3年生、5年生ともに9割近くが、「学校の勉強がわかる」に対して肯定的に回答しています。また、小学校3年生と中学校2年生では、前年度と比べその割合が向上しています。「わかる授業」の実現に向け、工夫・改善した成果であると考えます。</li> <li>・一方で、「学校の勉強が好きだ」に対する肯定的な回答の割合が低いこと、発達段階や教科等に応じた対応や、児童生徒の多様な実態を鑑みた指導が必要であると考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「わかる授業」の実現へ向け、今後も授業の工夫・改善を行うとともに指導力の向上を図っていきます。特に千葉県学校教育の課題「21世紀を拓く」の活用を推進し、①目標を明確にし、学習活動を行うこと、②見方・考え方を働かせて、思考力・判断力・表現力等を育むこと、③PDCAサイクルを意識して指導と評価の一体化を図ることを柱として、各教科等において課題解決に向けた指導及び実践を行うとともに、各学校で学力向上アクションプランの実践を推進します。</li> </ul>

教育指導課、教育センター、養護教育センター、教育給与課

No.	事業名	新規・拡充 項目・内容	当初	目標		実績			進捗 状況	
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末		
1	教職員研修の 充実	若手教員 向け研修	検討・企画	実施	実施		実施	実施	実施	順調
		学習指導 要領の改 訂に対応 する研修	検討・企画 (小学校 英語・道 徳)	学習指導要 領の改訂に 合わせて実 施	学習指導要 領の改訂に 合わせて実 施		実施	実施	実施	順調
2	特別支援教育 研修の充実	特別支援 教育研修 の実施	受講者 1,527人 /年	受講者 1,670人 /年	受講者 1,820人 /年	受講者 2,111人 /年	受講者 2,132人 /年	受講者 2,005人 /年	順調	
3	小・中学校研究 校の指定	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	学校訪問指導 の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	現場研究員制 度を活用したミド ルリーダーの育 成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
6	教職員ヘルシー システムの充実	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員向け研修や5年経験者研修では、研修内容を見直し実施したことで、受講生の満足度が各研修ともに90%を超えました。</li> <li>・学習指導要領改訂に対応する研修では、受講者のニーズに応じた研修を実施することで、専門研修（希望制）の申込者率が全体で5.0ポイント上昇しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育的ニーズや教職員のニーズ、社会の変化等を的確に把握し、研修を実施していきます。</li> <li>・受講者の校内研修に関して、学校訪問を通して実施状況や具体的な成果・課題を把握し、研修の充実に向け改善を検討していきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修受講者は2,005人となり、前年度と比べて減少しましたが中間目標を達成しました。特別支援教育について学ぶ機会が必要とされていることがわかります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートの分析などにより、受講者のニーズに沿った研修テーマを計画するとともに、参加しやすい日程調整を行うことにより受講者数の増加を図ります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校として21校（小13、中8）を指定しています。指定校では、研究が円滑に進められるよう研究主任を中心として研究計画の立案・実践を行う体制を整えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の具体的な変容がとらえられるよう研究内容や調査方法を検討し、本市の教育水準の向上を図ります。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延べ979回の訪問指導を実施し、各校の校内研修の充実及び教職員の専門性の向上を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、積極的に訪問指導を行い、校内研修の充実及び教職員の専門性の向上を図ります。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場研究員65人を対象に研修会を実施しました。現場研究員が勤務校の現状を分析し、課題を明確にして研究に取り組めるよう、管理職・担当指導主事による指導・支援を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種研修会において、現場研究員の研究成果を発表できる場を設定します。また、現場研究員がミドルリーダーとなるよう研究内容や成果を分析し、研究体制を整えていきます。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員のメンタルヘルス不全の一次予防として、メンタルヘルス研修会や学校への巡回訪問を実施し、スクールカウンセラーからの講話やリラクゼーション体験等を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メンタル不全による教職員の長期休職を未然に防止するため、引き続き教職員ヘルシーシステムを実施します。また、長期休職の取得状況やストレスチェックの結果などを参考に研修内容などの見直しを行います。</li> </ul>

## 5-2 「チーム学校」の実現

- 教員とそれを支える多様な人材が連携し、チームとして学校運営に取り組む体制を着実に整えることにより、教員の負担軽減を図り、教員が授業を中心とする教育活動に専念し、子どもと向き合う時間を十分に確保できるようにします。
- 学校の教育力・組織力を向上させるため、多様な専門スタッフの配置を進めるとともに、教職員一人ひとりの能力を活かすための適切な役割分担や、学校のマネジメント機能の強化などを進めます。
- 学校教育活動の様々な場面で、多様な経験や専門性を持った地域住民をはじめとする外部人材の活用を進め、地域や行政が学校運営を支える体制の強化を図ります。
- 平成29年度（2017年度）に行われる県費負担教職員の給与負担等の権限移譲について、円滑な移行に向けた制度設計を実施するとともに、この機会を捉え、本市独自の学校教育・学校運営体制により、教育目標の実現に向けた取組みを進めます。

### 教育職員課

No.	指標	当初			目標			実績	
		H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	達成 状況	
19	教員一人当たりの勤務時間を除く在校時間の月平均時間数	—	—	39時間	55.6時間	55.5時間	56.0時間	— ※1	
千葉市教育委員会教育職員課調べ									

※1 中間見直しにより指標を変更しており、中間目標が設定されていないため、達成状況の評価は行わず、各年度の実績及び最終目標のみ参考として掲載します。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在校時間の月平均時間数は、前年度とほぼ同じ時間となりました。</li> <li>・平成29年度に「チーム学校推進委員会」を立ち上げ、平成30年度に「学校における働き方改革プラン」を策定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校における働き方改革プラン」の実行に向けて、ワーキンググループをつくり、実効力のある取組みを実施します。</li> </ul>

教育職員課、総務課、教育センター、保健体育課、学事課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標		実績			
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	進捗 状況
1	「チーム学校」 推進委員会による改革推進	推進委員会	—	推進委員会 設置 ビジョン策 定	推進事業の 実施	「移譲に 関わる検 討委員会 でワーキ ンググル ープ」の 設置及び 検討 上記検討 に基づく 人員配置	「チーム 学校」推 進委員会 設置	学校にお ける働き 方改革プ ランを策 定	順調
2	学校現場にお ける業務改善 の推進	業務改善	「勤務負 担軽減検 討会」の 提言を実 践 業務改善 検討会設 置	業務改善方 針策定	業務改善の 推進	「移譲に 関わる検 討委員会 でワーキ ンググル ープ」の 設置及び 検討 上記検討 に基づく 人員配置	「チーム 学校」推 進委員会 設置	学校にお ける働き 方改革プ ランを策 定	順調
3	情報教育機器 の充実(校務 用)	校務用P Cの整備	整備率 84.7%	整備率 96.4%	整備率 100%	整備率 84.7%	整備率 84.7%	整備率 84.7%	遅れ
4	学校給食費の 公会計化と「公 金・準公金管 理システム」の 整備	管理シス テムの整 備	検討	運用	運用	検討	検討	運用	順調
5	給与負担等の 移譲に伴う制 度の設計と改 善	小・中学 校の学級 編制及び 教員配置	方針決定	少人数学級 の拡大と柔 軟な教員配 置	運用	基準決定	運用	運用	順調
		非常勤職 員配置事 業	各種既存 事業の見 直しにつ いて方針 決定	新制度実施	実施	見直し完 了	新制度実 施	実施	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に設置した「チーム学校推進委員会」内に 5 つワーキンググループを設置し、業務改善のための具体的な取り組みの方向性を検討し、「学校における働き方改革プラン」を策定しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校における働き方改革プラン」の実行に向けて、ワーキンググループをつくり、実効力のある取組みを実施します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>「学校における働き方改革プラン」を策定し、新任校長研修など、さまざまな機会でも周知することにより、業務改善を進めています。</li> <li>スクールサポートスタッフ 3 人をモデル的に配置し、資料の印刷など、教員以外でもできる業務を担当することで、教員の負担軽減を図っています。これにより、スクールサポートスタッフを配置した学校では、教員の勤務時間を除く在校時間が削減されるなど、一定の効果が見られます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>チーム学校推進委員会において、学校現場の代表者と意見交換をする機会を設け、行政と学校現場が連携し「学校における働き方改革プラン」の実行に向けて取り組みます。</li> <li>モデル的に配置しているスクールサポートスタッフによる効果を検証し、効果的な実施方法を検討します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備率は向上しておらず、中間目標は達成できませんでしたが、平成 30 年度中に校務用 PC の調達・契約を行いました。令和元年度に仮稼働、令和 2 年度に正式稼働となる予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度の正式稼働に向けて校務用パソコンを配備するとともに、操作研修を実施します。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年 4 月から運用を開始しました。</li> <li>学校給食費（公金）と学校徴収金（準公金）を一括徴収・管理することで、保護者の負担軽減と利便性の向上に寄与しています。また、学校においては、事務処理方法の統一化が図られ、指導業務時間の確保につながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>制度の適切な運用のため、システムの改修や管理職に対する研修を実施します。</li> <li>学校給食費については、徴収対策のさらなる強化を図ります。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に決定した小・中学校の学級編成基準及び教員配置基準に従って少人数学級を拡大したことにより、児童に対するきめ細かな対応が可能となりました。</li> <li>非常勤講師についても、制度を見直したことにより、より効果的な配置をすることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校が直面する課題を解消するため、少人数指導や児童生徒支援等の加配を国に要望するとともに、市の制度について、国及び県の動向を注視し、必要に応じて見直しを行います。</li> </ul>

## 6 多様な教育的支援の充実を図る

### 6-1 特別支援教育の充実

- 障害のある子どもと障害のない子どもが、ともに学ぶことができるよう交流及び共同学習を推進します。
- 特別な教育的ニーズのある子どもが自立し社会参加していくために、教育環境を整えるとともに、その年齢や能力、かつ特性を踏まえた十分な教育と支援の充実を図ります。
- 各学校における支援体制を充実させるとともに、指導にあたる教職員の専門性と資質・能力の向上を図ります。
- 早期からの教育相談や就学相談の充実とともに、個に応じた教育支援計画を作成し、福祉や医療等の関係機関との連携を図り、継続性、一貫性のある指導・支援の充実を図ります。

#### 教育支援課

No.	指標	当初	目標		実績			達成状況
		H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
20	小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合	39.1%	85.0%	100%	84.4%	95.3%	90.5%	○
千葉市教育委員会教育支援課調べ								
21	「卒業を見通した連続性のある教育が行われている」と答える特別支援学校の保護者の割合 【主観指標】	67.6%	80.0%	90.0%	76.6%	75.0%	83.3%	— ※1
千葉市教育委員会教育支援課調べ								

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。



No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
20	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文部科学省の調査時期が9月から5月に変わったため、実績は前年度より低下したものの、中間目標は達成しました。</li> <li>・ 昨年度に引き続き、特別支援学級等担当者研修会、特別支援教育コーディネーター研究協議会等で呼びかけるとともに、管理職、教務主任、養護教諭にも呼びかけました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園や保育所等で作成された個別の教育支援計画を小学校へ引き継ぎ、活用へとつなげていきます。</li> </ul>
21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保護者を対象とした説明会や学習会等を年間計画に位置付け、卒業後を見通した取組みを計画的に行った結果、前年度と比べて8.3ポイント向上しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 進路指導を充実させ、本人・保護者との意思疎通を図りながら指導をしていくことで、理解を得られるようにします。また、保健福祉局と情報共有し、保護者に正確な情報が伝わるようにします。</li> </ul>

教育支援課、養護教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	実績			目標			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)		
1	インクルーシブ 教育システムの 理解促進	新実施方 針策定	インクルー シブ教育シ ステムモデ ル事業実施 (1小1中)	新実施方 針策定	新実施方 針運用	継続	継続	千葉市特 別支援推 進基本計 画策定	順調	
2	特別支援教育 のサポート体制 の整備	特別支援 教育指導 員	35人	40人	40人	35人	35人	40人	順調	
		特別支援 教育介助 員	5人	15人	15人	5人	5人	10人	遅れ	
3	特別支援学級 等の設置	特別支援 学級の設 置	小： 74.1% 中： 60.0%	小： 83.0% 中： 72.7%	小： 89.3% 中： 83.6%	小： 81.3% 中： 65.5%	小： 82.9% 中： 74.5%	小： 84.7% 中： 76.4%	順調	
4	障害のある子ど もの自立を支え る体制強化	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
5	障害のある幼 児・児童生徒の 就学支援	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
6	長柄げんきキャ ンプの実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 31 年 8 月に千葉市の特別支援教育の充実に向けた千葉市特別支援推進基本計画を策定しました。</li> <li>小中学校と特別支援学校が交流を行う異校種交流や特別支援学校の子どもが学区の小中学校と交流を行う居住地校交流を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インクルーシブ教育システムの理解促進のため、マニュアルを作成するなど、特別支援学校における交流及び共同学習の充実を図ります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育指導員を中間目標どおり 40 人配置し、配置対象児童生徒全員の指導計画を作成し、適切な支援を行うことにより、学習態度や対人関係の改善、社会性の向上がみられました。また、個別の教育支援計画を作成することで、支援体制の継続を図っています。</li> <li>特別支援教育介助員 10 人を配置し、16 校 17 名の児童生徒に支援を行いました。保護者、学校側からは高い満足度を得ています。対象児童生徒の自立を考えた場合にどこまで介助を行うべきか、担任とどのように連携するかなどの整理が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導員配置数（40 人）を超える配置希望があるため、増員を検討するとともに、すべての希望校に学校訪問相談員または指導主事が訪問し、本人及び校内支援体制の現状把握を行います。未配置校についても、訪問要請や担任に対する相談、各種研修等により、必要な指導・助言を行います。</li> <li>対象児童生徒の障害が多岐にわたっているため、正確に現状を把握し、児童生徒に応じた適切な支援を行います。また、本事業の目標である「自立」に向け、学校・保護者・介助員・行政が連携を密にし、望ましい方法を検討しながら支援していきます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者や学校からの要望に対応し、特別支援学級の設置を進めた結果、中間目標を達成しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も本人・保護者の希望を反映させながら、特別支援学級等設置検討会議で審議し、設置を進めていきます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童生徒 11 人に対し、登録ボランティア 15 人を延べ 211 回派遣し、学校生活が快適に送れるよう支援しました。これにより、教職員や保護者の負担軽減が図られ、対象児童生徒からも好評を得ています。</li> <li>特殊機器（階段昇降機・FM 補聴器）の貸出要請は年々減少傾向にあり、H30 年度は FM 補聴器の 2 件のみでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録ボランティアの人員確保のため、大学等に対して本事業の周知を図ります。</li> <li>特殊機器（階段昇降機・FM 補聴器）の貸出しについては、学校の設備改修や業者による個別貸出が進んでおり、貸出要請が減少しています。機器の消耗も進んでいることから、今後は貸出しを行わないこととしました。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度より「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」を開催し、就学に関する情報提供および相談等について説明を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も就学に関する機関との連携を図りつつ、就学相談に努めていきます。</li> <li>「特別な支援が必要な子どもの就学説明会」については、保護者に対し早めに情報提供するため、5 月と 9 月に実施します。</li> </ul>

(表の続き)

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
6	<p>・平成30年度で14年目を迎えた本事業は、特別支援学級・特別支援学校の行事として定着しています。毎年同じ場所を実施することで、児童生徒が見通しをもって活動できたため、達成感や自信につながりました。また、在籍児童生徒数の少ない学級にとっては、交流を広げる良い機会となり、成長が見られました。</p>	<p>・各学校において、初めてげんきキャンプに参加する新入生の保護者に対し、本事業のねらいを周知していきます。</p>

- いじめのない安全・安心な学校生活を目指して、児童生徒への指導体制や教育相談体制の一層の充実や教職員の指導力の向上を図るとともに、学校と家庭、地域等が課題や対策を共有し、連携して取り組む体制を強化します。
- 学校が児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していただける「心の居場所」としての役割を果たすとともに、教職員が一体となり、いじめや不登校を生まないための予防策の強化を図ります。
- 子どもを取り巻くインターネットを含む社会環境や家庭環境の課題に対し、家庭や地域社会、関係機関が連携した取組みを推進します。
- 不登校児童生徒には、一人ひとりの実態に応じた系統的、段階的な指導・援助を行い、学校復帰への支援を進めます。

## 教育指導課、教育支援課

No.	指標	項目	当初	目標		実績			進捗状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)	
22	がんばったことを、先生や友達からほめられることがよくある児童生徒の割合 【主観指標】	小6	—	—	※1	—	—	58.0%	※1
		中3	—	—	※1	—	—	63.1%	※1
全国学力・学習状況調査									
23	全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合	小	0.46% (26年度末)	0.40%	0.35%	0.49% (27年度末)	0.52% (28年度末)	0.57% (29年度末)	×
		中	2.38% (26年度末)	2.25%	2.20%	2.49% (27年度末)	2.67% (28年度末)	3.05% (29年度末)	×
千葉県教育委員会教育支援課調べ									
24	いじめ解消率	小	82.2% (26年度末)	86.0%	90.0%	87.9% (27年度末)	89.2% (28年度末)	68.9% (29年度末)	×
		中	80.3% (26年度末)	84.0%	87.0%	89.6% (27年度末)	91.7% (28年度末)	81.8% (29年度末)	×
千葉県教育委員会教育支援課調べ									

※1. 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
22	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己肯定感を高めるため、児童生徒への適切な声掛けや称揚を行っています。また、集団活動の中で、個に応じた役割を設定することにより、所属意識を高めるような学習を推奨しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、児童生徒の自他受容や自他理解が促進するような相互評価活動を取り入れた学習を行います。また、一人一人の考えや活動のよさを認め合う場を設けるような学習を推奨していきます。</li> </ul>
23	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校を解消した児童生徒もいますが、新たに不登校になった児童生徒数が多かったため、前年度より不登校児童生徒の割合は増加し、中間目標を達成できませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒に対する具体的な指導と支援を校内で情報共有し、支援体制づくりを促進します。</li> <li>長欠対策教育相談員の学校訪問により、各学校の状況を把握し、校内支援体制や支援方法についての指導助言の充実を図ります。</li> </ul>
24	<ul style="list-style-type: none"> <li>国のいじめ防止基本方針の改訂に伴い、「千葉市いじめ防止基本方針」を改訂しました。これにより、いじめが解消していると認定するまでに「少なくとも3か月を目安とする」としたことから、いじめの解消の認定にこれまでより長い期間が必要となり、いじめ解消率が低下したと考えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早い段階でいじめを認知し、初期対応を丁寧にするすることで、いじめの早期解消に努めます。また、いじめの積極的認知と初期対応について、今年度の生徒指導調査研究委員会で取り上げるなど、積極的に周知します。</li> </ul>

教育支援課、教育センター

No.	事業名	新規・拡充 項目・種別	当初	目標			実績			達成 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)		
1	「未然防止」に重点化した研修の実施	研修の実施	不登校対策研修実施	研修内容における「未然防止」の重点化	研修の実施	研修内容における「未然防止」の重点化を行った。	「未然防止」に関する専門研修を立ち上げた。	「未然防止」に関する専門研修を実施しました。	順調	
2	スクールカウンセラーの活用	小学校に配置	7校配置 12校巡回	10校配置 20校巡回	10校配置 20校巡回	6校配置 12校巡回	10校配置 30校巡回	12校配置 60校巡回	順調	
		スーパーバイザーの配置	3人	4人	4人	4人	4人	4人	順調	
3	不登校やいじめに関する教育相談の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	適応指導教室の設置及び運営	適応指導教室(ライトポート)の設置運営	5カ所運営	6カ所運営 (各区設置)	6カ所運営 (各区設置)	LP稲毛の改修工事と備品消耗品購入を行った。	LP稲毛を開所し、順調に運営できた。	全行政区の計6カ所を順調に運営できた。	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校未然防止の専門研修講座を実施したほか、子ども理解や学級づくりの講座を実施し、若年層の教員を中心に多数の参加がありました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校への支援、子ども理解を扱った研究内容を各校に周知します。また、子ども理解については、読本「達人に学ぶ子供理解力」を作成します。</li> <li>・層別研修等で、子どもの気持ちに寄り添った指導の大切さを伝え、不登校を未然に防ぐ意識の向上を図ります。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校スクールカウンセラーを増員し、児童の心のケアをすることで、不登校やいじめなどの未然防止や早期発見、早期解決を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度より、全中学校に加え、全小学校・特別支援学校にもスクールカウンセラーを配置します。また、モデル校を設置し、効果の検証を行うとともに、高等学校への配置を検討します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談・来所相談・医療相談等、前年度とほぼ同じ件数の相談に対応しました。</li> <li>・電話相談では県や夜間の委託業者と連携を図り、24時間体制で相談業務にあたり、児童生徒や保護者の各種相談に適切に対応しました。また、SNSを活用した相談を3か月間モデル実施し、中高生の悩みに対応しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話や SNS を活用した教育相談を受け付け、相談者の生の声を大切にし、親身にかつ適切に対応することで、悩みの解消に貢献していきます。</li> <li>・不登校児童生徒の担任や、支援にあたっている教員からの相談の充実を図ります。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度からすべての行政区に LP (ライトポート) が設置され、不登校児童生徒の居場所となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LP (ライトポート) の管理・運営内容の改善と支援の充実を図ります。</li> <li>・一部の LP において児童生徒数が増加しているため、その対応について検討していきます。</li> </ul>



- 社会的・経済的な事情にかかわらず、すべての子どもが、充実した教育を受けることができる教育環境の実現に向けて、多様な支援の充実を図ります。
- 外国人児童生徒や帰国児童生徒に対する日本語指導などの支援体制や受け入れ態勢の充実を図ります。
- 家庭環境等の様々な要因から学力定着等が困難な児童生徒に対し、学習支援や相談体制の充実に取り組み、学習習慣の確立や自ら学ぼうとする学習意欲の向上を図ります。

## 教育指導課

No	指標	項目	当初	目標			実績			達成 状況
			H27末	H30末 (計画目標)	R3末 (修正目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)		
25	家で、自分で計画を立てて勉強することを全くしていない児童生徒の割合 【主観指標】	小6	10.3%	10.0%	9.0%	10.7%	10.7%	9.0%	— ※1	
		中3	17.8%	16.0%	14.0%	16.4%	16.5%	14.3%	— ※1	
全国学力・学習状況調査										
26	日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合	小	90.5% (26年度末)	91.0%	92.0%	90.8%	91.4%	91.9%	○	
		中	93.4% (26年度末)	94.0%	95.0%	93.7%	98.5%	98.5%	◎	
千葉市教育委員会教育指導課調べ										

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
25	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭学習の必要性について理解が進んだことにより、数値が改善されていると考えられます。しかし、小中学生ともに全国平均と比較すると低い状況にあるため、家庭学習の手引きの活用の奨励や家庭との連携に努めることが必要です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学力と家庭学習の取組みの状況に相関があることから、引き続き家庭学習の定着を図ります。家庭学習の手引きの見直しを行い、家庭学習の目的や必要性を周知します。</li> </ul>
26	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合は、9割以上を維持しており、中学生では最終目標を達成しました。</li> <li>一方で、指導が必要な児童生徒の増加や母語の多様化への対応が課題となっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、令和元年度から外国人児童生徒指導協力員を2人（中国語、フィリピン語各1人）増員し、体制を拡充します。</li> <li>母語の多様化については、大学やNPO団体との連携を強化し、対応していきます。</li> <li>日本語指導通級教室を増設し、2か所体制で適正に運用していきます。</li> </ul>

教育支援課、学事課、教育センター、教育指導課

No.	事業名	新規・拡充 項目、継続	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間目標)	R3 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末		
1	スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーの配置	4人	6人	12人	4人	6人	6人	順調	
2	就学援助	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
3	外国人児童生徒指導協力員の派遣	外国人生徒指導協力員の派遣	11人	11人 (勤務日数 拡充)	13人 (協力指導 員の増員)	11人 (勤務日 数拡充)	11人 (勤務日 数拡充)	11人 (勤務日 数拡充)	順調	
4	日本語指導通級教室の設置	日本語指導通級教室の設置	1カ所運 営	増設を検討	増設	1カ所運 営	需要、設 置場所調 査	増設を決 定	順調	
5	学習習慣定着に向けた支援	eラーニングの活用	検討	モデル実施	運用拡大	検証中	検証結果 の考察	モデル事 業実施	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H29年度よりスクールソーシャルワーカーを各中学校区に1人ずつ計6人配置しています。スクールソーシャルワーカーの対応事案数は増加していて、課題を抱えている家庭への支援が増えています。(対応事案数 H28:89件、H29:102件、H30:106件)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対応事案数の増加により、解決が困難で長期化する事案が増加しているため、スクールソーシャルワーカーの増員を図るとともに、効果的な配置について検討していきます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助の申請を適正に審査し、認定された方へ学用品費等の支給を行いました。</li> <li>・平成29年度より中学校入学前の入学準備金支給を開始しましたが、これに続き、小学校でも入学前に入学準備金を支給しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学援助の認定条件の一つに、所得が生活保護基準以下であることを認定理由の一つとしているが、平成30年度に生活保護基準の引下げが実施されており、令和元年度以降の対応が課題となる。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導協力員を11人配置し、385人の児童生徒の指導を行いました。日本語指導だけでなく、面談や家庭訪問時の保護者への支援も行うなど、精神的なケアにも大きく貢献しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度より、指導協力員を2人(中国語、フィリピン語)増員します。的確に学校要請に対応できるよう効果的な配置に努めます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の真砂教室において、17人の生徒に指導を行いました。</li> <li>・2か所目となる千城台東教室の令和元年度開設を決定し、指導員の増員や備品等の準備を行うとともに、市内中学校への周知を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通級教室の増設を適切に周知するとともに、日本語指導が必要な生徒の状況把握と入級手続きの案内・支援を行います。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常学級での実施に続き、不登校生徒が参加する教育センターでのグループ活動において、モデル事業として、コンピュータ端末を利用した個別適応学習を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル事業を継続し、第2次CABINETシステム稼働後の教員研修に生かしていきます。</li> </ul>

## 7 地域社会全体で子どもの成長を支える

### 7-1 地域とともにある学校づくりの推進

- 学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割と機能を果たしつつ、連携・協働により、地域社会全体で子どもの教育にあたる体制の実現を目指します。
- 本市にふさわしい制度設計のもと、各地域に応じた学校・地域の連携組織の設置を進め、地域の多様な人材の参画・協働の機会を創出するとともに、四者が相互理解と信頼関係のもとに、子どもを支える体制の整備や支援を進めます。
- 子どもの成長を支える活動が人と人や、人と地域の絆づくりとコミュニティの活性化につながるような、好循環の実現を目指します。

学事課

No.	指標	当初			実績			達成状況
		H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末 (実績値)	H29末 (実績値)	H30末 (実績値)	
27	この1年間に、小中学校を支援する活動に参加した市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	2.8%	— ※1
		千葉市まちづくりアンケート						
28	学校と保護者会・町内自治会などが連携・協働する体制ができていると感じる市民の割合 【主観指標】	—	—	— ※1	—	—	17.4%	— ※1
		千葉市まちづくりアンケート						

※1 主観指標であるため、目標に対する達成率では評価しません（中間見直しにより指標を変更した項目であるため最終目標は設定されていません）。

№	達成状況に対する説明	今後の取組み等
27	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理職研修会等で地域との連携の大切さについて周知を行っており、学校支援地域本部設置校を中心に学校支援ボランティアを積極的に受け入れる体制が整ってきています。また、保護者や地域に対してセーフティウォッチャーなどの周知を行い、地域で子どもの成長を支える意識の醸成を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修会だけでなく、学校管理訪問等の機会も活用しながら、地域との連携の大切さについて教職員への周知を行います。</li> </ul>
28	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と地域との連携をテーマに管理職研修会を実施するなど、各学校においても地域の団体と連携を図る体制が整ってきています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者会や町内自治会等が構成員となっている「学校評議員会」等で、地域の団体との連携について協議していきます。</li> </ul>

学事課、生涯学習振興課、企画課、教育支援課、教育センター、健全育成課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	当初			実績			進捗状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末 (実績)	H29末 (実績)	H30末 (実績)	
1	学校支援地域本部やコミュニティスクール等の推進	連携組織の設置	学校支援地域本部 小：2校 中：1校	学校支援地域本部を含めた連携組織を小・中・高等学校の三割に設置	学校支援地域本部 小：34校 中：22校	学校支援地域本部 小：4校 中：2校	学校支援地域本部 小：10校 中：6校	学校支援地域本部 小：16校 中：10校	遅れ
			—	—	コミュニティ・スクールのモデル実施	—	—	学校運営協議会規則の検討	— ※1
2	放課後子ども教室の推進	実施日数	21.2日/校 (H26) ニーズ調査の実施	30.0日/校	従来型 22日/校 活動支援型 28日/校	19.8日/校	19.8日/校	従来型 17.9日/校 活動支援型 25.8日/校	遅れ
		活動支援実施校の拡充	—	—	17校	—	—	17校	— ※1
		一体型事業実施校の拡充	—	—	18校	—	—	1校	— ※1
		放課後子どもプランの策定	—	—	策定	—	—	策定	— ※1
3	学校教育に関する広報・広聴の充実	意見交換会の開催	実施	拡充	拡充	実施	実施	拡充	順調
4	ネット社会における諸問題への対応	予防と対策の検討・実践	検討	協議会設置 ガイドライン策定	実践	継続	継続	継続	遅れ
5	家庭教育資料作成事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	青少年育成委員会活動事業	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

※1 中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、H30末実績及び最終目標のみ参考として掲載します。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校支援地域本部を新たに10校(小学校6校、中学校4校)設置しました。地域人材を積極的に活用する体制ができつつあります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度も新たに10校での設置を予定しています。地域に対して丁寧な説明を行い、地域の協力を得ながら設置を進めます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来型の実施日数が伸び悩む理由は、協力員等の担い手が不足する中、安全管理やプログラム開発等の地域への負担が大きいためです。</li> <li>活動支援型は対象校を17校に拡充して実施するとともに、7校を重点支援校として支援体制を強化しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合コーディネーターによる活動支援を継続します。さらに、支援校は希望制により決定することで、真に支援を要する学校に支援を行い、実施日数の増加を図ります。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>より広く教育ニーズを把握するため、教育委員が直接意見を聴く意見交換会を実施するとともに、児童生徒や保護者、市民の皆様から学校や学校教育に対する提案・提言を受け付ける「学校教育への提案」制度を平成30年度に新設しました。また、学校教育の認知度を向上させるため、小・中学校の授業参観を市民へ公開するイベントを4校で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者・対象団体やテーマを工夫しながら引き続き意見交換会を実施するとともに、「学校教育への提案」の受付を継続し、学校教育に関する広報・広聴の充実に努めます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容の精査に時間を要したため、協議会を設置することができず、中間目標を達成することができませんでした。</li> <li>各学校では、教育センター作成の情報モラル学習教材の活用や警察・関係団体による情報モラル教室等の実施により、ネットトラブル防止に努めています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度の「ネット社会における諸問題への対応に関する協議会(仮称)」の設置を目指し、関係機関と調整します。</li> <li>学校のみならず、保護者や地域に対する啓発活動を一層推進していきます。また、青少年サポートセンターと協力して、ネット補導の体制を構築していきます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学校1年生、小学校5年生、中学校1年生の保護者向けに、家庭における様々な悩みや子どもへの対応などに関する子育ての参考となる家庭教育の啓発資料を作成し、各学校に配布しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容の見直しを行いながら、資料の作成・配布を継続します。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区(全54中学校区)の青少年育成委員会において、危険箇所の点検、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導点検、あいさつ運動、地区の環境整備活動等を行うことにより、地域の青少年の健全育成につながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットやSNSなどの情報ツールの急速な普及やスマートフォンなどの携帯端末の所持率の増加、人間関係の希薄化等、青少年を取り巻く環境が年々大きく変化し、青少年が関ったり、巻き込まれたりする事件・事故が多発しています。地域の中核となって青少年の健全育成に大きく寄与している青少年育成委員会活動への支援を継続していくとともに、より一層の活性化を促していきます。</li> </ul>



## (2) 生涯学習

生涯学習分野については、平成 28 年度から「第 5 次千葉市生涯学習推進計画」に基づき各種施策を進めています。なお、第 5 次千葉市生涯学習推進計画は平成 30 年度末に中間見直し（P 65、66 参照）を行ったため、見直し後の計画に基づき、自己評価を行います。

### 千葉市生涯学習推進計画の目標

市民が自ら学んだ成果を生かし、  
活力あるコミュニティを形成できる環境づくりを進める  
～学びを通して地域がつながるまち 千葉市～

#### 「成果指標」における「達成状況」の記載について

各指標について、H30 末実績値の状況を 3 段階に分類します。

区分	説明（成果指標の達成状況基準）
◎	H30 末実績値が最終目標（R3 末目標）以上
○	H30 末実績値が中間目標（H30 末目標）以上
×	H30 末実績値が中間目標（H30 末目標）未満

※数値データの出典などについては、各成果指標の右下に示しています。

#### 「アクションプラン」における「進捗状況」の記載について

各計画事業について、H30 末の状況を示します。

区分	説明（計画事業の進捗状況基準）
達成	H30 末実績値が最終目標（R3 末目標）以上となっているもの。
順調	計画に対し、概ね計画通り進捗しているもの。 ・定量的に事業量を測ることが可能な事業は、H30 末実績値が中間目標（H30 末目標）以上のもの、 その他の事業は、中間目標（H30 末目標）に対し遅延・乖離が生じていないもの。
遅れ	計画に対して事業進捗に遅れが出ているもの。「継続」で事業規模を縮小したもの。 ・定量的に事業量を測ることが可能な事業は、H30 末実績値が中間目標（H30 末目標）未満のもの、 その他の事業は、中間目標（H30 末目標）に対し遅延・乖離が生じているもの。
休止	H30 末時点で事業を休止し、次年度以降に再び実施する予定のもの。
中止	H30 末時点で事業を中止し、今後も実施する予定のないもの。

## 【参考】中間見直しの概要

### 1 計画の見直しにあたって

#### (1) 見直し実施の背景

第5次千葉市生涯学習推進計画は、平成28年度から令和3年度までの6年間を計画期間としており、変化への対応と実行力のある計画とするため、計画の中間年度での見直しを行うこととしています。

計画期間の後半3年間を、見直し後の計画に沿って事業を推進するために、過去2年間の実績を踏まえ、平成30年度に計画の見直しを行いました。

#### (2) 関連する計画との整合性

第5次千葉市生涯学習推進計画の見直しにあたっては、本計画と関連が深い、国の「第3期教育振興基本計画」や、本市の「第3次実施計画」、「第2次千葉市学校教育推進計画」の内容も踏まえ、これらの計画との整合性を考慮して見直しを行いました。

### 2 計画の見直しの方向性

#### (1) 成果指標について

##### ア 実績評価について

平成28年度末及び29年度末の現状値を基に、評価及び分析を行いました。平成28年度末及び29年度末の現状値を算出していない2項目については、生涯学習関係団体アンケートを実施して平成30年度の現状値を算出し、分析を行いました。

##### イ 見直しについて

アの評価検証を基に、必要に応じて目標値の変更を行いました。

#### (2) アクションプランについて

##### ア 見込及び実績評価について

平成30年度末及び令和3年度末の事業の見込値、進捗状況を算出しました。また、取組状況について評価検証を行いました。

##### イ 見直しについて

アの評価検証を基に、必要に応じて目標値の変更、アクションプランの追加を行いました。

### 3 見直しを行った成果指標・アクションプラン

#### (1) 成果指標について

成果指標全 10 項目のうち、計画策定時の目標値と中間見直し時の現状値が大きく乖離することから、目標値の変更を行ったものは 5 項目です

#### (2) アクションプランについて

##### ア 目標値の変更

アクションプラン全 41 事業 56 項目のうち、目標値の変更を行ったものは 6 事業 8 項目です。

##### イ 新規追加

新規追加したアクションプランは 5 事業 5 項目です。また、既存の事業に項目を追加したものは、3 事業 6 項目です。

# 1 学習活動のきっかけの提供

## 1-1 生涯学習の普及啓発

- 市民が学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう、様々な機会・手法を活用して情報を発信し、学習のきっかけづくりにつなげます。
- 国・県・大学等、市以外が提供する学ぶ場についても積極的に情報発信し、学習機会の拡大に努めます。
- 学習に関する各種相談を受け付けることで、スムーズな学びはじめ・学び直しをお手伝いします。

### 生涯学習振興課

指標	当初	目標		各年度の実績			
	H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	達成 状況
1 生涯学習に関心のある市民の割合	76.9% ※1	83.0%	90.0%	80.5%	75.9%	76.3%	×
	WEBアンケート (※2)						
2 生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合	56.4% ※1	25.0% ※3	34.0% ※3	19.3% ※4	22.0%	24.5%	×
	WEBアンケート (※2)						

※1 平成 27 年度末現状値は、平成 26 年 9 月に実施したインターネットモニターアンケートの数値を使用。

※2 平成 28 年度末より、調査方法をインターネットモニターアンケートから WEB アンケートに変更。

※3 平成 30 年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。

※4 平成 28 年度末に調査方法を WEB アンケートに変更した際、設問内容を変更したため、当初と比べ平成 28 年度以降の数値が大きく変動している。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種媒体による学ぶ場と学ぶための情報提供や、生涯学習イベントを継続して実施しました。その結果、生涯学習に関心のある市民の割合は、前年度と比較し、0.4ポイント上昇しましたが、中間目標は達成できませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズに応えた各種事業を実施するとともに、SNSを活用した情報の発信や、情報誌やチラシなどの発行回数を増加することで、学習のきっかけづくりにつなげ、生涯学習に関心のある市民の割合が増えるよう努めます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSでの発信や冊子・チラシなどの発行により、生涯学習の情報を提供していますが、中間目標は達成できませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNSを活用した情報発信の拡充、情報誌やチラシなどの発行回数の増加、公民館の掲示板の活用など、各年齢層の利用者に届くよう、様々な手法を活用した情報発信を充実します。</li> </ul>

生涯学習振興課

No.	事業名	新規・拡充項目、 継続	当初	目標			各年度の実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中期目標)	R3末 (長期目標)	H28末	H29末	H30末		
1	学ぶ場と学ぶための情報提供の充実	SNS等の活用、市以外が実施する講座情報の収集・提供	実施	拡充	実施	拡充	拡充	継続	順調	
2	学習のきっかけづくりとなる生涯学習イベントの開催	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
3	eラーニングの普及事業の実施	eラーニング普及事業の実施	検討	実施	継続	実施	実施	継続	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、Facebook や HP を使った講座情報の発信に努めるとともに、生涯学習広場において近隣大学、社会教育施設等の講座に関する情報を提供しました。</li> <li>・公民館では、公民館だよりやチラシなどの発行、市政だよりを活用し、学ぶための情報を提供しました。また、SNS (Twitter、Facebook) を利用した情報発信を一部公民館で行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、今後も継続して市民に届く情報発信、生涯学習情報の収集に努めます。</li> <li>・公民館では、ホームページの改修を行い、利用者が使いやすく、分かりやすい情報発信に努めます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、様々なテーマで各種講座を開催したほか、上映会、コンサートなどを定期的で開催するとともに、生涯学習施設に気軽に足を運んでもらうため、まなびフェスタなどのイベントを実施しました。</li> <li>・公民館では、生涯学習の意義や学びの楽しさを「公民館文化祭」を通して伝えることができました。</li> <li>・科学館では、様々なテーマで各種講座を開催するとともに、科学・技術を身近に感じることができる総合的な科学・技術の祭典として科学フェスタ (13,600 人参加) を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度以降も「まなびフェスタ」や「公民館文化祭」、「千葉市科学フェスタ」といった生涯学習イベントを開催し、生涯学習の意義や学びの楽しさを伝える機会として、継続的に取り組みます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターにおいて、民間事業者 (スクー) と連携し、持込パソコンや無料貸出 iPad を利用して学習できるオンライン動画学習サービスを実施し、1 年を通して e ラーニングに触れて学べる機会を提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習の普及啓発のため、e ラーニングの普及事業などを継続して実施します。</li> </ul>

## 1-2 学習環境の整備

- 学びに興味を持った市民が学習活動をはじめるとあって、快適で参加しやすい学習環境の確保に努めます。
- ICT等の活用を通じた生涯学習施設の利用サービスの向上に努めます。
- 生涯学習施設等の保全・改修により、学習環境の維持・向上に努めます。

### 生涯学習振興課

	指標	目標			各年度の実績			
		H27 末	H30 末 (中間目標)	R6 末 (最終目標)	H28 末	H29 末	H30 末	達成 状況
3	市の生涯学習施設が5年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合	31.5%	54.0%	58.0%	—	—	53.3%	×
		※1	※2	※2	※3	※3		
生涯学習関係団体アンケート調査								
4	生涯学習施設を年1回以上利用したことのある市民の割合	44.1%	74.0%	80.0%	—	73.1%	68.0%	×
		※4	※2	※2	※5			
WEBアンケート(※6)								

※1 平成27年度末現状値は、平成26年11月に実施した「生涯学習関係団体アンケート」の結果を基に算出。

※2 平成30年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。

※3 「生涯学習関係団体アンケート」は各目標年度に実施のため、平成28・29年度は未実施。

※4 平成27年度末現状値は、平成27年1月に実施した「市民1万人のまちづくりアンケート」の結果を基に算出。

※5 「市民1万人のまちづくりアンケート」は3年に1回の実施のため、平成28年度は未実施。

※6 「市民1万人のまちづくりアンケート」の質問内容削除により、平成29年度からWEBアンケートにより調査。



No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度は公民館の修繕や古くなった備品を交換するなど、集中的に学習環境を整備しましたが、中間目標を達成できませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館の修繕や古くなった備品の交換を計画的に実施するとともに、施設のわかりやすい案内表示や、職員に声のかけやすい環境づくりに努めます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信に取り組んでいるものの、平成 30 年度末実績値は前年度から 5.1 ポイント下降しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズに応えた各種事業を実施するとともに、SNS を活用した情報の発信や、講座の情報誌やチラシなどの発行回数を増加することで、学習のきっかけづくり、生涯学習施設の利用につながるよう努めます。</li> </ul>

生涯学習振興課、中央図書館、市民総務課、こども企画課

No.	事業名	新規・拡充項目、 継続	当初	目標			実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末		
1	生涯学習施設等 の利用環境の充 実	生涯学習センター の施設稼働率	51.5% (H26)	54.0%	55.0%	58.2%	62.8%	64.7%	達成	
		公民館の施設稼 働率(* 調理室を 除く)	45.2% (H26)	48.0%	51.0% (※)	46.8%	46.8%	45.8%	遅れ	
2	図書館サービス の向上	地区図書館の開 館時間の拡大	—	1館	1館	—	—	—	遅れ	
		分館における休 日開館の実施	—	3館	3館	—	—	—	遅れ	
3	子どもの居場所 の確保	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	公民館の改築	猿橋公民館の改 築	基本設 計	H30年4 月供用 開始	供用	建設中 (H29年10 月供用開始 予定)	H29年10 月供用 開始	H29年10 月供用開 始 (H29の実 績再掲)	達成	
5	公民館の改修	冷暖房設備改修	3館 (H26)	1館 (H30末ま での累計)	4館 (R3末ま での累計)	計1館 (H28:1 館実施)	計2館 (H29:1 館実施)	計2館 (H30:0 館実施)	順調	
		屋上防水・屋根改 修	3館 (H26)	6館 (H30末ま での累計)	12館 (R3末ま での累計)	計4館 (H28:4 館実施)	計6館 (H29:2 館実施)	計9館 (H30:3 館実施)	順調	
		トイレ改修	1館 (H26)	6館 (H30末ま での累計) (※)	14館 (R3末ま での累計) (※)	計0館 (H28:実 施設計)	計4館 (H29:4 館実施)	計6館 (H30:2 館実施)	順調	

※ 平成 30 年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。

生涯学習振興課、中央図書館、市民総務課、こども企画課

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは、施設稼働率が平成 30 年度末で 64.7%と、平成 29 年度末に比べて 1.9 ポイント上昇しました。</li> <li>平成 30 年度の公民館の稼働率は 45.8%で、前年度の稼働率に比べ 1 ポイント減少しました。施設の修繕や備品の更新など積極的に学習環境の整備を行いましたが、主な原因として、施設の老朽化や利用者の高齢化による活動団体の減少が考えられます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設稼働率を向上させるため、公民館の修繕や古くなった備品の交換を計画的に実施するとともに、施設のわかりやすい案内表示や、職員に声のかけやすい環境づくりに努め、利用環境の充実を図るとともに、利用団体の支援や広報に取り組みます。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 3 月に開館した「みずほハスの花図書館」において、他図書館が休館日である月曜日の開館を実現しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>みずほハスの花図書館の成果等を踏まえ、現在策定中の新たな図書館計画の中で、開館時間の延長や祝日開館の必要性、それを実現するための方策について検討します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>信頼できる大人の見守りの中、自然の中で自由に遊ぶことができるプレーパークや、市や大学・市民団体など様々な主体が連携しながら運営するこどもカフェ等の事業により、安全で安心して活動できる子どもたちの居場所を確保することができました。</li> <li>公民館では、土曜ひろばなどの講座、一部諸室の自習室としての開放等に引き続き取り組みました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどもカフェについては、8 年間のモデル運営の中で蓄積してきたノウハウを生かし、令和元年度より市民ボランティアを主体とした「どこでもこどもカフェ」事業に移行します。</li> <li>「プレーパーク」や「土曜ひろば」といった子どもの居場所を確保する事業などを継続して実施します。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者・関係者からの要望を受け、当初の予定を 6 か月前倒しし、平成 29 年 10 月に供用開始しました。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>冷暖房設備や屋上防水改修は、中長期保全計画にもとづき、改修を進めています。</li> <li>トイレ改修は洋式化に特化し、洋式便器の設置率を早期に向上させるよう進めています。(平成 30 年度末現在 72.2%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、冷暖房設備、屋上防水改修及びトイレ改修を計画的に実施します。</li> </ul>

No.	事業名	新規・継続項目 (種別)	当初	目標			各年度の実績			進捗 状況
				H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
6	中央図書館・生涯 学習センター等の 改修	中央図書館・生涯 学習センターの改 修	中央監 視装置 更新 (H26)	アトリウム ガーデン屋 根防水	工事完 了済	実施設 計	H30年3月 工事完了	H30年3月 工事完了 (H29の実 績再掲)	達成	
				吊天井落下 防止対策	工事完 了済	実施設 計	H30年3月 工事完了	H30年3月 工事完了 (H29の実 績再掲)	達成	
		南部青少年センタ ー・みやこ図書館 白旗分館 受水 槽更新工事	—	実施設計、 工事	工事完 了済	—	—	—	—	休止
7	コミュニティセンタ ーの改修	外壁・屋上防水改 修	工事2館 (H26)	—	実施設計 1館 (※1)	計工事0館 (H28:0館 実施)	計工事0館 (H29:0館 実施)	計工事1館 (H30:1館 実施)	順調	
		空調・熱源改修	実施設計 1館(H26) 工事1館 (H26)	工事1館 (H30末 までの累 計)	実施設計 1館 工事1館 (※1)	計工事1館 (H28:1館 実施)	計工事1館 (H29:0館 実施)	計工事2館 (H30:1館 実施)	順調	
		劣化度調査	—	2館 (H30末 までの累 計)	3館 (※1)	計2館 (H28:2 館実施)	計2館 (H29:0 館実施)	計2館 (H30:0 館実施)	順調	
8	千葉県科学館リ ニューアル	千葉県科学館展 示リニューアルの 検討	—	—	検討	—	—	—	(※2)	
9	公民館への社会 教育主事配置	公民館における 社会教育主事資 格取得者数	—	—	12人	—	—	12人	(※2)	

※1 平成30年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。

※2 アクションプラン8「千葉県科学館リニューアル」とアクションプラン9「公民館への社会教育主事配置」は平成30年度末に行った中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標(平成30年度末目標)が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、平成30年度末実績値及び最終目標(令和3年度末目標)のみ参考として掲載。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央図書館・生涯学習センターのアトリウムガーデン屋根防水、吊天井落下防止対策は平成30年3月に完了しました。</li> <li>・南部青少年センター・みやこ図書館白旗分館の受水槽更新工事については、緊急性が低いとの判断から、改修が先送りとなりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用者への影響を考慮しながら、効率的な施設改修を検討します。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期保全計画に基づき、計画的に施設改修を進めています。</li> </ul> <p>平成30年度はあすみが丘プラザの内外部改修工事と空調設備工事を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、計画的に施設改修を実施します。</li> </ul>

※ アクションプラン8「千葉市科学館リニューアル」とアクションプラン9「公民館への社会教育主事配置」は、平成30年度末に行った中間見直しの際に新規追加したものであるため、平成30年度の「主な成果と考察」と「今後の取組み等」は記載しない。

## 2 多様な学習機会の確保

### 2-1 郷土への愛着を深める学習機会の提供

- 郷土に対する理解と愛着を深めるため、地域の歴史や文化資源を生かした学習機会を提供します。
- 郷土の伝統・文化を適切な保護・保存方法により後世に引き継ぐとともに、ふるさと意識の醸成を図ります。

文化財課

指標	当初	目標		各年度の実績			達成状況
	H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合	38.3%	56.0%	59.0%	—	55.7%	61.3%	◎
	※1	※2	※2	※3	WEB アンケート (※4)		

※1 平成 27 年度末現状値は、平成 27 年 1 月に実施した「市民 1 万人のまちづくりアンケート」の結果を基に算出。

※2 平成 30 年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。

※3 「市民 1 万人のまちづくりアンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、平成 28 年度は未実施。

※4 「市民 1 万人のまちづくりアンケート」の質問内容削除により、平成 29 年度から WEB アンケートにより調査。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
5	・特別史跡加曾利貝塚や千葉市の礎を築いた千葉氏などを筆頭に、PR イベントや普及活動を積極的に行った結果、郷土の歴史や文化財に対する市民の興味・関心が高まったと考えられます。	・より多くの方に満足いただける学習機会を提供できるよう、引き続き、関連するアクションプランの充実を図ります。

No.	事業名	新規・補充項目 継続	当初目標			各年度の実績			進捗 状況
			H27 末	H30 末 (中間)	R3 末 (最終)	H28 末	H29 末	H30 末	
1	加曾利貝塚の国 特別史跡指定	総括報告書の刊 行	総括報告 書の作成	総括報告 書の刊行	総括報告 書の刊行	総括報告 書の刊行	総括報告 書の刊行 (H28 の実 績再掲)	総括報告 書の刊行 (H28 の実 績再掲)	達成
2	文化財の保存・活 用の推進	ゆかりの家・いな げの改修	—	外壁等腐食 箇所修繕、 電気設備工 事	外壁等腐食 箇所修繕、 電気設備工 事完了	—	—	—	遅れ
		旧検見川無線送 信所の修繕	屋上防水実 施設計	屋上防水及 び外壁補修 工事	屋上防水及 び外壁補修 工事完了	屋上防水改 修工事完了	屋上防水改 修工事完了 (H28 の実 績再掲)	—	休止
		市民ギャラリー・ いなげ(旧神谷伝 兵衛稲毛別荘)の 改修	基本設計	耐震改修、 屋根防水改 修工事	耐震改修、 屋根防水改 修工事完了	実施設計	—	耐震改修、 屋根防水改 修工事	順調
3	郷土の理解を深 める講座・事業の 充実	加曾利貝塚など 縄文時代の理解 を深める講座・事 業	11 事業	13 事業	13 事業	11 事業	15 事業	34 事業	達成
		千葉氏など郷土 の歴史の理解を 深める講座・事業	24 事業	26 事業	26 事業	26 事業	25 事業	28 事業	達成
4	縄文文化調査研 究の推進	特別史跡加曾利 貝塚の究明に向 けた発掘調査	—	—	調査概報 の刊行	—	—	—	— (※)
5	特別史跡加曾利 貝塚の魅力向上	加曾利貝塚博物 館の来館者数	—	—	100,000 人	—	—	77,222 人	— (※)

※ アクションプラン4「縄文文化調査研究の推進」とアクションプラン5「特別史跡加曾利貝塚の魅力向上」は、平成 30 年度末に行った中間見直しにより追加したアクションプランであり、中間目標(平成 30 年度末目標)が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、平成 30 年度末実績値及び令和3年度末目標(最終目標)のみ参考として掲載。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年 10 月 13 日付けで国の特別史跡に指定されました。平成 30 年度の加曾利貝塚博物館の来訪者は 77,222 人となり、36 年ぶりに過去最多を更新しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加曾利貝塚の発掘調査や史跡整備を進めるとともに、新たな縄文体験の提供など来場者のニーズを踏まえた事業を積極的に実施します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆかりの家・いなげでは、瓦葺屋根・外壁・戸袋等の小破修繕を実施しました。</li> <li>旧検見川無線送信所では、屋上防水工事を平成 28 年度に実施したことにより、以後、雨漏りによる被害は発生していません。</li> <li>市民ギャラリー・いなげでは、平成 30 年 10 月から耐震改修工事に着工しました。(2 か年継続事業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゆかりの家・いなげは、令和元年度に電気設備工事の実施を予定しています。また、外壁等の老朽化については、地域有形文化財としての価値を損なうことが無いよう、劣化状況を注視しつつ、適切な修繕に努めます。</li> <li>旧検見川無線送信所は、区画整理事業地内のため、都市局が策定中の再整備計画の進捗状況を勘案の上、建物の劣化状況を注視しつつ、今後の保存、活用を検討します。</li> <li>市民ギャラリー・いなげは、令和 2 年 1 月末に耐震改修工事が完了予定です。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>加曾利貝塚博物館では、新たに講座「土偶づくり教室」「自然観察ワークショップ」「夏休み縄文時代教室」やイベント「Winter Museum」「縄文くらし体験&amp;縄文ひろば」を開催するとともに、今後複数年度にわたり加曾利 E 式土器の変遷を辿る企画展をスタートさせるなど、事業の拡充を図りました。</li> <li>郷土博物館では、本市の礎を築いた千葉氏に関する講座を千葉大学と共催で実施するとともに、千葉常胤誕生 900 年の節目の年に合わせた企画展を開催しました。また、千葉氏が活躍した中世への興味喚起を図るべく「鎌倉騎馬武者体験」を 3 回実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>加曾利貝塚博物館では、動物公園や科学館、学校等と連携し、新たな視点により事業を展開します。また、参加者アンケートでは、各種講座やイベント等の開催を来館して初めて知ったという回答が多かったため、平成 30 年度にリニューアルしたホームページ及び開設した Twitter アカウント等による情報発信に努めます。</li> <li>郷土博物館では、今後、魅力ある事業を展開していくため、その基礎となる研究体制を充実させていく必要があるほか、ホームページをリニューアルし、郷土史についての情報を積極的に発信します。</li> </ul>

※ アクションプラン4「縄文文化調査研究の推進」とアクションプラン5「特別史跡加曾利貝塚の魅力向上」は、平成 30 年度末に行った中間見直しの際に新規追加したアクションプランであるため、平成 30 年度の「主な成果と考察」と「今後の取組み等」は記載しない。



## 2-2

### 市民ニーズに対応した学習機会の提供

- 急速に変化・多様化する現代社会において、多岐にわたる市民の学習ニーズに対応するため、幅広い分野にわたる学習機会を提供します。
- 科学・技術に関する講座・事業を通して、市民のライフスタイルに科学が溶け込む環境づくりを進めます。
- 様々な立場の市民が、生涯を通じて必要な知識・技能を身に付けられるよう、学び直しを支援します。
- 子どもから子育て世代、お年寄りまで、様々な世代のライフステージに応じた学習機会を提供します。

#### 生涯学習振興課

	指標	当初			目標			各年度の実績			達成 状況
		H27末	H30末 《中間目標》	R3末 《最終目標》	H28末	H29末	H30末				
6	公民館の講座の参加者の満足度	98.2%	99.0%	99.5%	98.5%	98.7%	98.4%	受講者アンケート調査			×
7	「科学都市ちば」の認知度	38.6% ※1	43.0%	50.0%	55.6%	56.7%	47.5%	WEB アンケート (※2)			○

※1 平成 27 年度末現状値は、平成 27 年 2 月に実施した「インターネットモニターアンケート」の結果より算出。

※2 平成 28 年度末より、調査方法をインターネットモニターアンケートから WEB アンケートに変更。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館では、地域における課題や利用者のニーズを把握し、主催事業を実施しています。平成30年度は中間目標を達成できませんでしたが、前年度より185回増の972講座を実施し、98.4%と非常に高い満足度となりました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講者アンケートにより地域課題や利用者のニーズを的確に把握したうえで、実施時期等の検討をするとともに、講座内容や実施回数を充実し、さらなる満足度の向上を目指します。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な広報や事業を実施してきたことで、平成27年度末現状値から大幅に上昇し、中間目標を達成しました。しかし、平成28、29年度末実績値からは下降しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県科学フェスタメインイベントや科学館事業の充実はもちろんのこと、未来の科学者育成プログラム等、児童生徒向けの事業の充実を図り、「科学都市ちば」の認知度の上昇に努めます。</li> </ul>

生涯学習振興課、中央図書館、文化振興課、スポーツ振興課、高齢福祉課

No.	事業名	新規・拡充項目、 継続	当初 目標			実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
1	現代的課題学習 事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
2	文化・芸術学習事 業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	スポーツ・レクリエ ーション推進事業 の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	「(仮称)瑞穂情報 図書センター」の 整備	「(仮称)瑞穂情報 図書センター」の 整備	検討	H29年3月供 用開始	供用	H29年3月 28日供用 開始	供用	供用	達成
5	科学関連学習事 業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
6	未来の科学者育 成プログラムの充 実	未来の科学者育 成プログラムの実 施(ジュニア講座 受講者数)	実施	拡充	拡充 (100人) (※1)	拡充	実施 (受講者 数減)	71人	遅れ
		ロボット工学講座 の実施(中高生対 象講座)	—	—	4講座	—	—	2講座	— (※2)

※1 平成30年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。

※2 アクションプラン6「未来の科学者育成プログラムの充実」の「ロボット工学講座の実施(中高生対象講座)」は、平成30年度末に行った中間見直しにより追加した項目であり、中間目標(平成30年度末目標)が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、平成30年度末実績値及び最終目標(令和3年度末目標)のみ参考として掲載。

生涯学習振興課、中央図書館、文化振興課、スポーツ振興課、高齢福祉課

No.	主な成果と考察	今後の取組の等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは、防災、医療・健康、国際理解など様々なテーマで講座を開催しました。</li> <li>公民館では、情報（ICT）・防災・環境・健康・消費生活・歴史・国際交流など、現代的な課題に関する講座を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も地域課題や利用者ニーズを把握し、多くの市民が参加しやすい学習機会を提供します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が主体となるような事業や子ども・若者が文化芸術に親しむことのできる事業の実施を意識し、また、オリンピック・パラリンピックを見据えた文化事業の実施を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>メディア芸術振興事業やチバリアフリーアートプロジェクト等の文化・芸術事業の取組みを継続して実施します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点事業であるトップスポーツ連携では、トップスポーツチームによる学校訪問を34校で実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ推進計画に基づく各種スポーツ施策の取組み、及び取組状況の進行管理を行います。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称)瑞穂情報図書センター(現:みずほハスの花図書館)」は、寛ぎながら読書を楽しめるスペースの設置に加え、自動貸出機、タブレット端末及びデジタルサイネージ等のICT機器を活用したサービスの導入など、新たな取組を行う図書館として、花見川区役所1階に整備を進め、平成29年3月に供用を開始しました。</li> </ul>	
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターや公民館では、幅広い年代に向けて、科学関連学習事業を実施しました。</li> <li>科学館では、館内の講座や企画展の他、館外でのワークショップなどのアウトリーチ活動、公民館や放課後子ども教室への講師派遣などにより、日常に科学が浸透する取組を実施しました。従来の取組に加え、平成30年度より小学校への科学館出張授業「おもしろ教室」など、年間60回以上の活動を実施しました。小学校と連携・協力をした事業を行うことで、さらに子どもたちに科学の面白さを伝えることができました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館や生涯学習センター、科学館などで、科学都市戦略事業方針に基づき、科学関連学習事業を継続して実施します。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>動物公園での新規講座を立ち上げ、受講者数は前年度より29人増の71人となりました。講座後のアンケートでも98.7%の受講者が「楽しかった」と回答しており、参加した受講者からは高い評価を受けています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジュニア講座では、年度当初から全ての講座で市内公立小学校5、6年生全員に個別にチラシを配付するとともに、電子申請による申込を受け付けます。また、科学館での新規講座を立ち上げるなど、内容の充実に取り組みます。</li> </ul>

順	事業名	新規・拡充項目、 継続	当初	目標		各年度の実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
7	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進	検討	実施	実施	実施	実施	実施	順調
8	放課後子ども教室の推進	実施日数	21.2日/校 (H26)	従来型 19.3日/校 活動支援型 25.0日/校 (※1)	従来型 22.0日/校 活動支援型 28.0日/校 (※1)	19.8日/校	19.8日/校	従来型 17.9日/校 活動支援型 25.9日/校	遅れ
		活動支援実施校数	—	—	17校	—	—	17校	— (※2)
		一体型事業実施校数	—	—	18校	—	—	1校	— (※2)
		放課後子どもプラン策定	—	—	策定	—	—	策定	— (※2)
9	子ども読書活動の推進	読書習慣のある児童生徒の割合(小学5年生)	45.2% (H26)	49.0%	52.5%	46.0%	48.1%	44.0%	遅れ
		読書習慣のある児童生徒の割合(中学2年生)	46.9% (H26)	49.0%	52.5%	44.4%	44.5%	43.0%	遅れ
		1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒の割合(小学生)	1.1% (H26)	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.3%	達成
		1か月間に読んだ本が0冊の児童生徒の割合(中学生)	7.9% (H26)	6.4%	5.5%	2.8%	1.6%	1.3%	達成
10	青少年教育・少年教育事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調

※1 平成30年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。

※2 アクションプラン8「放課後子ども教室の推進」の「活動支援実施校数」他2項目は、平成30年度末に行った中間見直しにより追加した項目であり、中間目標(平成30年度末目標)が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、平成30年度末実績値及び最終目標(令和3年度末目標)のみ参考として掲載。

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、関係機関との連携を図りながら、シニア、女性を対象とした講座を実施しました。</li> <li>・学校教育分野では、業界団体や産業系専門高校の学校訪問を実施し、進路指導学習の充実を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、引き続きキャリア教育に関連する講座を実施します。</li> <li>・学校教育分野では、今後のキャリア教育の課題等について検討するとともに、作成した教員用ガイドブック等を活用し、キャリア教育の推進を図ります。</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来型の実施日数が伸び悩む理由は、協力員等の担い手が不足する中、安全管理やプログラム開発等の地域への負担が大きいためです。</li> <li>・活動支援型は対象校を17校に拡充して実施するとともに、7校を重点支援校として支援体制を強化しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合コーディネーターによる活動支援を継続します。さらに、支援校は希望制により決定することで、真に支援を要する学校に支援を行い、実施日数の増加を図ります。</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読書習慣のある児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少しています。また、昨年度と比較するとどの学年でも低下しています。学年別平均読書量でも同様の傾向が見られますが、これは、情報機器の利用増加が要因の一つであると考えられます。</li> <li>・図書館では、「ファミリーブックタイム事例集」や「まほうの読書ノート」の配布、子ども読書まつりの実施など、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境整備や適切な支援を行いました。また、学校へ出向いてのお話会やブックトーク、見学時の本の紹介など、子どもに直接本を紹介する事業を、学校と連携して行いました。さらに、中学生に関しては、職場体験の受入れや団体貸出、図書館指導員の研修会への出席など、中学生の読書習慣の形成に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「まほうの読書ノート」から「どくしょてちょう」へデザインの様式を変更するなど、子どもの読書活動の推進を図ります。また、職場体験の受入れや団体貸出、図書館指導員の研修会への出席など、学校との連携をさらに強め、引き続き中学生の読書習慣の形成に努めます。</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、教員経験者で組織する団体などとも連携を図りながら、子どもの健全育成に資することを目的として講座を実施しました。</li> <li>・公民館と南部青少年センターでは、学校や家庭では体験できない体験学習・工作等の学習講座を提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も利用者ニーズを把握しつつ、多様な体験学習機会の提供を継続的に実施します。</li> </ul>

※ アクションプラン6「未来の科学者育成プログラムの充実」の「ロボット工学講座の実施(中高生対象講座)」とアクションプラン8「放課後子ども教室の推進」の「活動支援実施校数」他2項目は、平成30年度末に行った中間見直しの際に追加した項目であるため、平成30年度の「主な成果と考察」と「今後の取組み等」は記載しない。

No.	事業名	新規・拡充項目、 経費	当初	目標		各年度の実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
11	家庭教育支援 事業の実施	「子育てママの おしゃべりタイ ム」の実施館数	21 館 (H26)	28 館	28 館	22 館	22 館	22 館	遅れ
		「子育てママのお しゃべりタイム」の 延べ参加者数	—	—	2,500 人	—	—	1,925 人	— (※)
12	高齢化社会に 対応した学習機 会の提供	生きがいづくり・ 仲間づくり、健 康・福祉に関す る講座の開催	実施	拡充	拡充	実施	実施	拡充	順調
13	公民館主催講座 の拡充	公民館主催講座 の実施・拡充	—	—	900 講座	—	—	972 講座	— (※)

※ アクションプラン 11「家庭教育支援事業の実施」の「『子育てママのおしゃべりタイム』の延べ参加者数」、アクションプラン 13「公民館主催講座の実施・拡充」は平成 30 年度末に行った中間見直しにより追加したアクションプラン及び項目であり、中間目標(平成 30 年度末目標)が設定されていないため、進捗状況の評価は行わず、平成 30 年度末実績値及び最終目標(令和 3 年度末目標)のみ参考として掲載。

No.	主な成果と考察	今後の取り組み等
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育の支援や子育ての不安や悩みを解消するため、「子育てママのおしゃべりタイム」を公民館で実施しましたが、実施館数は中間目標に達しませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、人材確保等実施体制の強化を図りながら、地域の子育て世代のニーズに応じ、実施回数の増加に努めます。</li> </ul>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは、高齢化社会の進展に対応する現代的課題学習及びタブレットやスマホを扱ったメディア学習事業を実施しました。</li> <li>公民館では、健康セミナーや終活講座などの講座を実施しました。</li> <li>いきいきプラザ・センターの高齢者福祉講座では、年間延 4 万人以上の高齢者が受講し、健康増進や生きがいのある生活が送れるための役割を担っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も社会の変化を注視しながら、利用者ニーズを把握し、継続的な学習機会の提供に努め、引き続き高齢者の健康増進や生きがいのある生活が送れるよう支援します。</li> </ul>

※アクションプラン 11「家庭教育支援事業の実施」の「『子育てママのおしゃべりタイム』の延べ参加者数」、アクションプラン 13「公民館主催講座の実施・拡充」は、平成 30 年度末に行った中間見直しの際に追加したアクションプラン及び項目であるため、平成 30 年度の「主な成果と考察」と「今後の取り組み等」は記載しない。

### 3 学びを生かしたコミュニティづくり

#### 3-1 地域の担い手となる人材育成

- ▶ 地域における学習活動の活発化を図るため、専門的知識を持つリーダーをはじめ、地域・団体活動のリーダー、ボランティア等の人材を育成します。
- ▶ 講座などの学習活動をきっかけとして仲間づくり、絆づくりを進め、学習活動の担い手の育成につなげます。

生涯学習振興課

指標	前年度実績	目標			各年度の実績			達成状況
	H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末		
8 市民のボランティア活動・地域活動への参加状況	16.4% ※1	23.0%	30.0%	21.9%	13.5%	16.7%	×	
WEB アンケート (※2)								

※1 平成 27 年度末現状値は、平成 26 年 9 月に実施した「インターネットモニターアンケート」の結果より算出。

※2 平成 28 年度末より、調査方法をインターネットモニターアンケートから WEB アンケートに変更。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターや公民館でボランティアやリーダーの育成講座を実施しており、前年度に比べ、市民のボランティア活動・地域活動への参加状況は 3.2 ポイント上昇しましたが、中間目標を達成することはできませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを踏まえボランティアやリーダー育成講座の充実を図るとともに、ボランティア等の活動についての幅広い周知や、活動場所の発掘など、学習成果を地域に還元するしくみづくりに取り組みます。</li> </ul>



生涯学習振興課、高齢福祉課等

No.	事業名	新規・拡充項目 種別	当初	目標			各年度の実績			進捗 状況
			H27末	H30末 (中間)	R3末 (最終)	H28末	H29末	H30末		
1	団体・グループ活動のリーダーの養成・育成	指導者養成研修 * 延受講者数	333 人 (H26)	370 人	400 人	389 人	364 人	347 人	遅れ	
2	ボランティアの育成	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数	1,634 人 (H26)	1,850 人	2,000 人	1,635 人	1,697 人	1,743 人	遅れ	
3	家庭教育支援事業の実施(一部再掲)	家庭教育支援チーム数	2 チーム (H26)	4 チーム	4 チーム	2 チーム	2 チーム	2 チーム	遅れ	
		子育てサポーター人数	33 人 (H26)	42 人	42 人	36 人	39 人	35 人	遅れ	
4	高齢化社会に対応した学習機会の提供(一部再掲)	健康・福祉・介護予防等に有用な実践的講座の開催	実施	拡充	拡充	実施	実施	拡充	順調	

No.	主な成果と考察	今後の取組等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターや公民館において、リーダー養成研修を実施しましたが、受講対象者が限定されるため、広報の効果が上がらず、中間目標に達しませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館のクラブ連絡協議会等と連携して、アンケートを踏まえたニーズに応えられるようリーダー養成講座の充実を図るとともに、参加しやすい日程調整やわかりやすい広報に努めます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちば生涯学習ボランティアセンターの登録者数は、着実に増加していますが、高齢化や団体の活動停止等による減少もあり、中間目標に達しませんでした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは引き続き、合同説明会の開催等を通して、他の施設・団体が所管するボランティア等との連携・協働を図るとともに、ボランティアセンターの広報活動の充実に努めます。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育ての悩みなどを相談できる場所として認知されてきているものの、家庭教育に取り組む人材が不足しており、チーム数、サポーター数ともに伸び悩んでいます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材の確保については、引き続き、公民館や学校の協力を得て、子育てサポーターや青少年育成委員等の既存の家庭教育関連団体に適切な人材の紹介を呼びかけるとともに、チームが開催するイベント等についてもより一層の広報PRに努め、参加者を含めより幅広く参画を働きかけます。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館では、健康セミナーや終活講座などの高齢化社会に対応した講座を実施しました。</li> <li>いきいきプラザ・センターの高齢者福祉講座では、年間延4万人以上の高齢者が受講し、健康増進や生きがいのある生活が送れるための役割を担っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、高齢化社会に対応した講座を実施するなど、高齢者の健康増進や生きがいがある生活が送れるよう支援します。</li> </ul>

### 3-2 学習成果の活用機会の提供

- ▶ 学習の成果を社会・地域に還元できるよう、様々な活用方法や機会を提供します。
- ▶ ボランティア等が市民の学習ニーズに合わせて活躍できるよう、支援が必要な者とのマッチングや活動紹介等の機会を確保します。
- ▶ ボランティア等が自ら積極的に活動・情報発信できるよう、拠点となる場所を確保します。

#### 生涯学習振興課

指標	当初	目標		各年度の実績			達成状況
	H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
9. 年2回以上学習成果を地域に還元する団体の割合	43.7% ※1	68.0% ※2	71.0% ※2	— ※3	— ※3	67.6%	×
生涯学習関係団体アンケート調査							

※1 平成27年度末現状値は、平成26年11月に実施した「生涯学習関係団体アンケート」の結果を基に算出。

※2 平成30年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。

※3 「生涯学習関係団体アンケート」は各目標年度に実施のため、平成28・29年度は未実施。

№	達成状況に対する説明	今後の取組み等
9.	・生涯学習施設において学習した成果を還元する団体は増えてきているものの、中間目標に達しませんでした。	・学習成果を発表するだけでなく、地域に還元することの必要性を積極的にアピールすることで、取り組む団体を増やすよう努めます。

生涯学習振興課、文化財課、中央図書館等

No.	事業名	新規・拡充項目、 継続	当初			各年度の実績			達成 状況
			H27末	H30末 (中間)	R3末 (最終)	H28末	H29末	H30末	
1	市民自主企画 講座や施設ボラ ンティアによる 学習機会の提 供	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
2	学習成果の発 表機会の提供	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
3	青少年交流事 業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調
4	ボランティアセン ター等における コーディネート の実施	ちば生涯学習ボ ランティアセンタ ーにおけるコー ディネート	198件 (H26)	230件	260件	231件	221件	234件	順調
5	生涯学習ボラン ティアの活動場 所の提供	生涯学習センタ ー内にボランテ ィア活動スペ ースを提供	検討	実施	実施	実施	実施	実施	順調

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、市民自主企画講座の募集や施設ボランティアによる講座の開催など、市民が学習成果を還元する機会を確保しました。</li> <li>・科学館では、ボランティアによる企画講座を50回実施し、894人が参加しました。</li> <li>・加曽利貝塚博物館では、博物館及び野外観覧施設の解説、イベント等での縄文体験など、ボランティアガイド延べ3,181人が活動に参加し、23,862人に対して展示解説や各種体験等を行いました。</li> <li>・郷土博物館では、3階常設展示「千葉氏の興亡と妙見信仰」について、ボランティアによる展示解説を実施しました(登録者数73名)。平成30年度は延べ3,013回、6,370人に対し解説を行いました。</li> <li>・図書館では、育児サークル・保育施設・学校等の読み聞かせへのボランティア派遣を実施しました。(活動場所73か所、活動回数108回、活動人数294人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自主企画講座や、ボランティアによる展示解説・案内・読み聞かせを継続して実施します。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターでは、学習団体が学習成果を発表する機会を確保するため、「まなびフェスタ」を開催しました。また、「ボランティアフェア」を開催し、生涯学習ボランティアによる自らの活動紹介や学習成果の発表の場を提供しました。</li> <li>・公民館では、クラブ・サークル連絡協議会による発表の場として、文化祭を実施しました。学習への意欲をより高め、生涯学習によるコミュニティづくりに寄与しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、学習成果の発表の場を提供し、市民による自主的な学習活動の普及・啓発を支援します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター、公民館において、青少年団体に施設を貸し出し、青少年の自主的な活動及び異世代交流による健全育成を図りました。</li> <li>・南部青少年センターにおいて、「ゆめチャレンジ」を実施し、青少年に学習成果の発表の場と交流を深める機会を提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性やコミュニケーション能力、感性などを育む体験の場を提供し、青少年の健全育成を支援します。</li> </ul>

No.	主な成果と考察	今後の取組み等
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちば生涯学習ボランティアセンターにおけるコーディネートの実施数については、新規施設・団体からの依頼が着実に増加しており、順調に推移しています。多くの依頼が見込める小・中学校や公民館へ直接事業説明を行い、広報活動にも努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学ぶ側と教える側の情報マッチングなどをより進めます。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ボランティアが自ら積極的に活動・情報発信できるよう、生涯学習センター内に、ボランティアの活動場所となるスペースを提供しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、生涯学習ボランティアの活動の充実が図られるよう、支援していきます。</li> </ul>

### 3-3 市民の参加・協働による学習活動の推進

- 地域が自主的に取り組む学習活動を支援し、地域課題を自ら解決するコミュニティづくりを目指します。
- 団体活動の後援及び情報発信の支援等を行います。
- 地域で活動する団体相互の連携を支援します。

#### 生涯学習振興課

指標	当初	目標		各年度の実績			達成状況
	H27末	H30末 (中間目標)	R3末 (最終目標)	H28末	H29末	H30末	
10 住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合	24.3% ※1	27.0%	30.0%	— ※2	28.9%	31.8%	◎
WEB アンケート (※3)							

※1 平成 27 年度末現状値は、平成 27 年 1 月に実施した「市民 1 万人のまちづくりアンケート」の結果を基に算出。

※2 「市民 1 万人のまちづくりアンケート」は 3 年に 1 回の実施のため、平成 28 年度は未実施。

※3 「市民 1 万人のまちづくりアンケート」の質問内容削除により、平成 29 年度から WEB アンケートにより調査。

No.	達成状況に対する説明	今後の取組み等
10	・公民館運営審議会や運営懇談会などで議論された地域課題を講座に反映させるなどの工夫を重ねた結果、目標達成につながりました。	・公民館運営審議会や運営懇談会の議論の活性化をはじめ、地域の団体等と連携して主催事業を実施するなど、地域課題の解決に取り組んでいけるよう支援を続けます。

生涯学習振興課、学事課、健全育成課

No.	事業名	新規・拡充項目 継続	当初	目標			各年度の実績			達成 状況
			H27末	H30末 (中間)	R3末 (最終)	H28末	H29末	H30末		
1	多様な主体による 学習活動の推進	公民館、生涯学 習センターにおい て多様な主体と連 携して実施した事 業数	103 事業 (H26)	115 事業	120 事業	114 事業	109 事業	131 事業	達成	
2	公民館を拠点とし た地域連携の推 進	公民館の利用を 促し、地域住民の つながりを深める	検討	実施	実施	実施	実施	実施	順調	
3	地域交流・多世代 交流事業の実施	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
4	学校支援地域本 部やコミュニティ スクール等の推 進	連携組織の設置	学校支援 地域本部 小：2校 中：1校	学校支援 地域本部 小：16校 中：10校 (※)	学校支援 地域本部 小：34校 中：22校 コミュニ ティ・スク ールのモデル 実施 (※)	学校支援 地域本部 小：4校 中：2校	学校支援 地域本部 小：10校 中：6校	学校支援 地域本部 小：16校 中：10校	順調	
5	健全育成活動の 推進	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	
6	特別教室等の開 放	継続しつつ、類似 事業への移行を 進める (※)	継続	継続しつ つ、類似事 業への移行 (※)	継続しつ つ、類似事 業への移行 (※)	継続	継続	継続	順調	
7	社会教育関係 団体の育成	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	順調	

※ 平成 30 年度末に行った中間見直しにより、目標値を変更。



No.	主な成果と考察	今後の取組み等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センター、公民館では、NPO法人や大学、民間事業者、地域団体と連携し、市民向け事業を実施することで、多彩な事業展開を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人をはじめ、大学、民間企業、地域団体、生涯学習施設で活動している団体等と連携し、地域課題の把握に努め、学習内容と機会の充実に努めます。</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館では、公民館クラブ・サークルや地域住民の方を講師とした講座を実施しました。また、地域団体を通じた講座受講者募集を行うなど、地域との連携に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公民館を拠点とし、地域住民と連携した講座を推進します。</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館において、地域交流行事や伝承遊び講座等の多世代交流事業を継続して実施し、地域住民の交流や異なる世代間の交流を支援しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、地域交流事業や伝承遊び講座等の多世代交流事業を実施します。</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度は、予定通り新規校10校に本部を設置しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度も前年度同様に新規校10校に本部を設置する予定です。</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>各中学校区の青少年育成委員会において、危険箇所の点検、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導点検、あいさつ運動、地区の環境整備活動等を行うことで地域の青少年の健全育成につながっています。</li> <li>活動にあたっては、内閣府が提唱する「青少年の非行・被害防止全国強調月間」(7月)、「全国子ども・若者育成支援強調月間」(11月)、さらには「青少年を健全に育てる運動」などの趣旨を生かしながら、地域の青少年の健全育成を図りました。</li> <li>平成20年の「青少年の日(毎年9月第3土曜日)」及び「家庭・地域の日(毎月第3土曜日とその翌日曜日)」の制定を機に、それぞれの日を中心とした時期に活動を集中し実施しました。「青少年の日」には毎年「青少年の日フェスタ」を実施し、青少年と家庭・学校・地域・行政がつながりをもち、コミュニケーション力を高め、青少年の居場所づくりの推進にもつながっています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットやSNSなどの情報ツールの急速な普及やスマートフォンなどの携帯端末の所持率の増加、人間関係の希薄化等、青少年を取り巻く環境が年々大きく変化し、青少年が関ったり、巻き込まれたりする事件・事故が多発している中、地域の中核となって青少年の健全育成に大きく寄与している青少年育成委員会活動への支援を継続していくとともに、より一層の活性化を促します。</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校施設開放事業の移行を進めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、移行を進めます。</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館等で社会教育関係団体向けの研修を継続して実施し、団体活動や団体相互の連携を支援しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も社会教育関係団体を対象とした講座を継続して実施します。</li> </ul>

## 2 評価委員による評価

### ○松尾委員

#### 全体について

平成30年度に千葉市教育委員会が執行した、(1)学校教育について総括的な所見を述べることとする。平成30年度は、本市が実施した施策については、学校教育推進計画(6年計画)の3年目に該当し、中間評価を実施する年に当たるが、各事業の取り組み状況はその特性に応じて概ね円滑に実施されていると判断できる。

自己評価について言えば、平成28年度からその方法が変更され、「成果指標」における「達成状況」の記載は、各指標に対して、令和3年度末の最終目標値とともに、平成30年度末(中間)目標値に照らした平成30年度末の現状値の状況を示している。この方法により、目標に合わせた達成状況の伸びの程度が捉えられ、今後の方向性を決めるためにもより適切な評価方法であると言えよう。また、「アクションプラン」における「進捗状況」については、主な成果と考察、今後の取組み等が示されているため、この結果を生かして改革を推進するサイクルが具体化されていることが窺える。特に、今後の取組みについては具体的に記述され、次年度へと効率よく繋げられるようになっており、評価改善プロセスが適切に実現されていることが分かる。

ここからは、7つの施策展開の方向性に関連して述べる。「3 健やかな体を育てる」については、前年度を更新し、「12歳児で、虫歯のない児童生徒の割合」が全国平均よりも高く、歯磨きの習慣が広く浸透していることが窺える。「5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える」については、「学校の勉強がよくわかる児童生徒の割合」が高く、また、特別支援教育研修を始め、各種研修の参加者が多く、満足度も高いことから、充実した研修が実施できているとともに、その成果が実際の教育へ効果をもたらしていると解釈できる。また、平成31年1月に学校における働き方改革プランを策定し、それに取り組んでおり、今後この効果が期待される。勤務時間の減少を基にその評価を行っていくことになっているが、業務内容自体を縮減しない限り勤務時間も減少しないことから、業務内容についての整理縮小を行う必要がある。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、「小・中学校における特別支援学級の個別の教育支援計画作成の割合」及び「日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合」が目標値を超えていることは高く評価できるが、今後はその効果検証を行っていくことが必要であろう。

一方、課題があると考えられる施策展開の方向性は次の通りである。「1 確かな学力を育てる」については、「中学校卒業段階で実用英語技能試験3級相当以上の生徒の割合」が46.8%であり、前年度から微減し、中間目標値に届いていない。これについては英語教育に関する研修を充実させ、英語教育推進を図っていかなければならない。「2 豊かな人間性を育てる」については、「読書習慣のある児童生徒の割合」は小学生、中学生ともに減少傾向にある。生涯学び続けるためには、読書習慣が重要であることから、この割合向上のためのさらなる方策を考えることが必要である。「3 健やかな体を育てる」については、「朝食を必ず食べる児童生徒の割合」が減少し、中間目標値に到達できなかつた。この原因を究明し、家庭との連携を図り、食事、特に朝食の重要性を伝え育てる必要がある。また、「全国体力・運動能力、運動習慣調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合」が小学

校女子で平成 28 年度から大幅に減少し、下降傾向にある。その原因の究明とともに、屋外で運動する習慣をつけるための方策を考えていかなければならない。加えて、目標値の見直しについても視野に入れて検討することが必要だろう。「4 子どもの学びを支える環境を整える」については、学校施設の環境整備におけるトイレ改修や音楽室等教室へのエアコン設置について、障害を持つ人への配慮の観点から、また、気温の上昇等に伴う熱中症などによる危険を回避するために重要項目として取り上げ取り組んでいく必要があるだろう。「6 多様な教育的支援の充実を図る」については、「全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合」がやや増加傾向となっていることが課題であると言える。原因は様々であろうが、関連ある原因の中で共通して考えられることを突き止め、その改善に向けた取り組みが早急になされなければならない。「7 地域社会全体で子どもの成長を支える」については、市民の学校づくりへの参加が十分でない状況であることから、地域の実態に配慮しつつ、可能な内容から市民参加の活動を実現していく取り組みが必要であろう。以上のように、平成 30 年度の結果で望ましくない傾向の項目が複数見られる。長期間における推移を俯瞰しつつ、刻々と変わる状況を正確に掴みつつ、改善のための最善策を考え、その体制を整える必要があるだろう。

全体を通して見れば、7つの方向性すべてにおいて、充実した取り組みがなされていることが分かる。目まぐるしく変化する時代の流れの中で、事業全体を見通して改革すべき点を見出し、それらを推進していくことが重要である。

ここからは、「小学校英語教育の推進」及び「スクールサポートスタッフの配置」について述べる。

### 小学校英語教育の推進

本市では、文部科学省の事業により、英語専科教員を5人採用している。この教員は英語教育研究の指定を受けている学校に配置されている。英語専科教員が英語教室を構えて、ALTと共に、あるいは単独で英語授業を行っている学校がある。様々に工夫された教材を利用して質の高い外国語活動の授業を展開していることで、子どもたちの学習意欲が高まり、英語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成に貢献していることが窺える。専任教員の中には多くの児童が入学する中学校の授業にも毎週参加し、中学校での英語の学習の中から小学校で活用できる教材を収集し、かつ小学校卒業後の英語能力の向上を確認している教員もいる。このような取り組みは専任だからこそ実現できることである。

一方、英語授業を各教室で行い、英語専科教員の授業に担任教員も参加することになっている学校もある。この場合、担任の教員は専科教員と一緒に英語の授業に参加することで、英語教育についての実地研修を受けていることにもなる。そのため、児童への効果的な指導のみならず、教員研修ともなり、事業効率が高いことが窺える。このような取り組みにより、例えば、専科教員が複数の学校を担当するなどして、少ない専任教員でもより多くの学校で授業を担当することができ、研修機能を伴うことで、担任教員に英語教授について学ぶ機会を提供し、一般教員の英語教育不安を解消することに貢献できるだろう。千葉市は他政令指定都市に比べて3、4年生の外国語活動で担任単独の授業がやや多くなっている。担任の負担軽減のためにも英語専科教員の有効活用のシステムを構築することが重要である。

## スクールサポートスタッフの配置

本市では、国から給与の1/3の支給を受け、地域人材を活用したサポートスタッフのモデル配置の事業として、スクールサポートスタッフを3名採用している。これは教員の在校時間を縮減するという目的で、平成30年度は大・中規模校に配置されている。昨今教員の多忙化が取り沙汰されている。様々な教育機器やシステムの導入により、効率的に業務が遂行できるようになってきている一方で、それ以上に業務が多様化し、教員の負担は増大している。働き方改革という名の下、様々な改善策が提案されており、少しずつ実施されているが、その改善は始まったばかりである。本市で採用されているスクールサポートスタッフは教員の業務のうち、教員が必ずしも行わなくてもよい業務を担当することができる。例えば、資料の印刷、学校徴収金の督促業務、小テストやワーク等の採点、来客の接待、電話対応等である。特に、印刷は全校生徒が多い学校では、相当の時間がかかる業務であり、教員はこれまでその印刷時間を確保するため、子どもたちへの対応の時間を削られていた。このような業務を実施するスタッフにより、教員の業務負担が軽減され、本来の教員業務に専念することが可能となる。実際に、スクールサポートスタッフを配置した学校では、教員の勤務時間を除く在校時間が削減されるなど、一定の効果が見られ、業務負担の軽減に繋がっていることが分かる。採用については元教員、元職員、地元住民（保護者）と多様であるが、地域人材の活用という視点からもより多くの地域住民の協力を得たいものである。時期的に業務の多少があることから、通年を通してだけでなく、可能であれば、不定期的に雇用する方法や、複数校での勤務を依頼する方法等が考えられる。今後はこのようなスタッフをどのくらい多くの学校へ配置できるかを考え、財政面について検討していかなければならない。

以上を踏まえ、平成30年度に千葉市教育委員会が執行した、自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ目標を目指した学校教育推進計画（6年計画）の3年目の取り組みについては概ね良好な成果を得ていると評価することができる。中間値とかけ離れた現状値を示す項目については、その原因を究明しつつ、次期計画策定の際には目標値の修正を検討することも必要であろう。近年、教員の職場環境の悪化が問題視されており、働き方改革を進め、教員が学校教育をよりよく遂行できるようにしていくことが最重要課題となっている。こうした学校及びそれを取り巻く環境の変化の中で、未来を担う人材を育成するために、夢と思いやりの心をもってチャレンジする子どもを育てるための学校教育については、継続的に改革を進め、第2次学校教育推進計画に基づいた各事業の企画・推進を期待したいと考える。

## ○岩崎委員

平成 30 年度千葉市教育委員会が執行した生涯学習部所管に関わる事務について、以下、総括的所見（全体について）、公民館の指定管理後の現状、文化財の管理運営、の三つの観点に焦点をあてて意見を述べる。

### 全体について

これまで千葉市教育委員会が所管する図書館、公民館、文化財施設などでの学習活動を視察し、千葉市では市民の学習活動のための支援が重層的に行われていることを確認してきた。その一方で、平成 25 年 10 月に市教育委員会と（公財）千葉市教育振興財団が実施したアンケート結果によれば、公民館を利用しなかつた理由として、「どのようなことができる施設であるかわからないから」という回答が 3 割を占めているという実態もある。社会に出てからの学習は、個人の自発的な意思によるものであり、学習活動の多寡は個人の資質や経験に大きく依存する。学校教育や地域活動を通じた肯定的な学習経験が、個人の人生や生涯全体を通じたその後の学習活動の礎になると推測されることから、これからの子どもたちを対象に、学校教育と連携した生涯学習関連施設利用をあらためて検討することは重要であろう。

この観点から、図書館の本館・分館・公民館図書室などのネットワークに学校図書館を包括することや、中学校区に概ね 1 館ある公民館については市民に身近で利用しやすい施設運営を心掛け子どもの利用促進も含めた生涯学習や地域拠点としての機能を注視することなど、一層の有効活用を工夫して欲しい。

### 公民館の指定管理後の現状

直営から（公財）千葉市教育振興財団の指定管理（平成 30 年 4 月 1 日から）となり、1 年を経た公民館を視察した。

#### ①施設・設備の整備

公民館は、指定管理者である（公財）千葉市教育振興財団の一括管理となり、予算の再配分に伴い図書購入費の増額、建物の修繕や Wi-Fi の整備がなされた。以前と比べて、建物全体が各段にきれいになり明るく感じられ、掲示物も美しく整理されていた。市民にとって利便性があり居心地の良い空間を創出するためにも、今後も施設整備への予算確保と職員の研鑽には力を注いで欲しい。

#### ②体制の充実

新しい体制づくりにおいて、丁寧な議論を積み重ねて、市民サービスの充実・向上を目指した制度設計がなされたことを高く評価する。また、社会教育主事などの専門的有資格者の配置に努めたことで職員の資質の向上が図られており評価できる。

公民館の運営・管理の中核である公民館管理室は、中核公民館 6 館を通じ地区公民館 41 館とビジョンを共有・実行するネットワークの司令塔である。各地区公民館からの情報を集約し全体のビジョンに反映できるよう、今後も各公民館との対話に努めることが重要と思われる。

#### ③連携による企画・運営の工夫

各公民館はそれぞれ独立しているものの、地域から孤立することなくさまざまな連携・協働を試みることも必要である。すでに一部の公民館では精力的に連携企画がなされているが、

そのような良い事例を広げるとともに、新たな企画の提出も求められよう。

たとえば、各公民館間の連携では、和室、調理室、窯場、公民館図書室など、それぞれの公民館の施設の特徴を生かした講座企画は有益であり、地域を超えた市民の利用促進も考慮に値する。

地域の学校との連携では、千葉市では概ね中学校区に公民館が1館配置されていることから、千葉市全体で学校教育との連携企画を一斉に実施できる強みがある。この強みを生かし、学校図書館と公民館図書室の連携、小・中学生の自習室や放課後の居場所としての活用、小・中学校での公民館の学習成果の展示など、小・中学校との連携企画は将来のユーザー育成の点でも一層検討されるべきことであろう。

地域資源のネットワーク化では、学校、自治会、地場産業、地域伝統産業、病院、文化団体、まちづくり団体、商店街、神社仏閣、おまつりなどの文化行事など、さまざまな地域資源を特定化することが肝要である。小・中学校生を対象に地場産業などと連携した工場見学やキャリア教育の実施、民生委員や社会福祉協議会との連携による地域課題に関する講座や相談会、病院などの出前講座など、年代ごとのニーズに応じた地域資源を活用した学習活動の企画はアイデア次第で無限である。

(公財)千葉市教育振興財団が指定管理を行う他施設との連携では、生涯学習センター、美術館、市民ギャラリー・いなげなどの施設の特徴を生かし、公民館と連携し機能を相互補完することで、市民に対し体系的で豊かな学習サービスや機会の提供が可能になるであろう。

#### 文化財の管理運営

修繕後の旧生浜町役場庁舎を視察したが、ここでは、NPO法人ちば・生浜歴史調査会による古文書学習会が継続的に開かれており、このたび「椎名上郷名主文書」が刊行され新聞に掲載されたことから、多くの人の関心を呼んでいる。このような学習の成果は郷土の愛着を促し、郷土の宝である。このような各地域で行われているさまざまな学習活動を発掘し支援することも、教育委員会の大きな使命と思われる。

地域での学習活動は、人とのつながりを生み、学習を通じてお互いが深く知り合うことで信頼関係を醸成し、地域の社会関係資本を形成する契機となる。また、身近な施設で地域の学習活動を見聞きすることにより、学習活動に参加する心理的距離が近くなる。地域の学習基盤を強固にするためにも、地域での学習活動が、世代を超えて持続的に実施されるような環境整備や充実にも今後留意されたい。

市民の居心地の良い学習空間を創出し、市民の利用を促進することは、納税者の福利に資することである。市民の地域の情報や学習の拠点として、また地域の居場所として、あるいは災害時の拠点として、市の有する施設を活性化し有効活用するには、アイデアが重要である。社会や市民のニーズに応える学習活動を柔軟に企画できるよう、図書館、博物館、公民館それぞれに裁量を与えることが大事である。

以上、千葉市教育委員会生涯学習部所管の事務点検を通じて、千葉市教育委員会が、新しい試みを取り入れながら、市民の学習活動のための市民サービスの向上に努めていることを確認した。今後も地域の学習の拠点として地域住民を学習活動に呼び込み、地域における社会関係資本の蓄積のためのハブとして、生涯学習関連施設が地域づくりの一翼を担うことを期待する。

### 3 評価委員の意見に対する対応

これまでの事務点検・評価において、評価委員よりいただいた意見に対し、以下のとおり対応しています。なお、対応状況について、下記のとおり区分して示します。

区分	説明
○	意見に対する取組みについて検討し、実施しているもの。
△	意見に対する取組みについて検討しているもの。
×	未対応のもの。

#### (1) 学校教育分野

##### ア 平成 29 年度事務点検・評価 (対象期間：平成 28 年度)

施策	評価委員の意見 (抜粋)	対応状況	区分
1-1 主体的に学ぶ力の向上	「情報教育機器の整備・充実」に関して遅れている状況である。新学習指導要領でも強調されている ICT 教育の推進を図る上でも早急な対応が望まれる。	H30 年度中に第 2 次 CABINET システム更新に向けた機器の調達契約をし、基本設計を行いました。令和 2 年 1 月の第 2 次 CABINET システムの稼働を目指し、配線工事、パソコン・周辺機器の配備を実施するほか、操作研修を実施し、第 2 次 CABINET システムを活用した情報活用能力の育成を積極的に進めます。 (教育センター)	○
2-2 社会的自立に向けた強い心の育成	キャリア教育を一層充実させ、義務教育 9 年間を見通したキャリア教育の方策を明らかにするため、研究・実践のリーダーの育成が必要となるだろう。	9 年間を見通したキャリア教育の充実のために作成した教員用ガイドブック等を活用して研修を行い、キャリア教育主任を校内の研究・実践のリーダーとして育成しています。 (教育指導課)	○
2-2 社会的自立に向けた強い心の育成	本市において体系的に実施されている職場訪問・職場体験等の体験学習については、(中略)人間教育の基本と言っても過言ではない。(中略)教育委員会において、体験先の連絡リスト等を作成し、配布することや、学校に職業人を招き外部人材の活用を進める等の方策を考え、実施することも必要であろう。	職場体験先や外部講師の連絡リストは、関係課や労働局協力のもと作成を進めています。また、企業等による出前授業を希望する学校に対し、外部講師を派遣できるよう調整しています。 (教育指導課)	○
5-2 「チーム学校」の実現	子どもの人数に合わせるだけに留まらず、事業の充実度を勘案して、教員の再配置及び増員を考えることも視野に入れていただきたい。	事業の充実度等を勘案し、教職員の配置及び増員を考えるためワーキンググループを設置し、人的配置の最適化に向けた具体案を検討しています。 (教育職員課)	△
6-3 学習や生活が困難な子どもへの支援	学習習慣定着に向けた支援」として。ラーニングの活用についても、不登校の子どもたちへの対応等も含めて、そのシステムづくりを早急に行うことが望まれる。	平成 27・28 年度の通常学級での実施に続き、不登校生徒が参加する教育センターでのグループ活動において、モデル事業として、コンピュータ端末を利用した個別適応学習を実施しています。 (教育センター、教育指導課)	○

イ 平成 30 年度事務点検・評価（対象期間：平成 29 年度）

施策	評価委員の意見(抜粋)	対応	区分
1-1 主体的に学ぶ力の向上	ネット上での情報を取り入れることに制限がある。セキュリティの問題等でネット接続には多くの障害があることも理解できるが、有用な情報を入手する手段を工夫改善することを期待したい。また、ICTの技術は日進月歩で、活用する側が追いついていくのが難しいスピードで進展している。それへの対応について考えることも一つの改善方法ではあるが、それ以上に、教室環境を充実させるために、可能なところから効果的に活用できるICTを選んでいくことも重要である。ICTは万能ではないことから、これまでのアナログ情報とともに適切に活用する方法を考えなければならない。	社会の情報化が急速に発展し、情報通信機器が広く個人にも普及し、情報の受け手だけでなく、送り手としての役割を担うようになり、日常生活が大きく変わりつつあります。こうした中で、児童生徒が情報及び情報手段を主体的に選択し、活用していくための資質・能力として情報活用能力を身に付けていくことが重要です。令和元年度に稼働を開始する第2次CABINETシステムにおいて、新たにできるようになることを整理・周知し、教員への研修を通して児童生徒への学習指導に役立て、情報を活用する能力を育成し、主体的に学んでいく力の向上を図ります。 (教育センター)	○
1-2 未来へ飛躍する力の育成	平成30年度より、(中略)英語専科教員を5名採用している。(中略)英語専科教員の授業には担任教員も参加することで、英語教育についての実地研修を受けていることにもなる。児童への効果的な指導のみならず、教員研修となり、事業効率が高いことが窺える。このような取り組みが継続して行えるとともに、広く多くの学校で実施できることが望ましい。	英語専科教員を3名増員し、英語教育の質的向上を図りつつ、指導力向上に向けた研修機会の裾野を広げる取組みを継続しています。また、英語教員指導力向上研修などで教員の指導力を高めているほか、小学校と中学校で相互授業参加等を実施し、指導内容と指導法の連携を深めるとともに課題の把握と改善を図っています。 (教育センター、教育指導課)	○
5-1 教職員の資質・指導力の向上	千葉県では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックとの関連で、オリンピック・パラリンピック教育を推進している。(中略)この事業に関する教育の成果を明らかにすることも同時に必要であることから、事業実施のみならず、成果の示し方の検討を行うことも重要であろう。	千葉県オリンピック・パラリンピック教育実施方針を策定し、全小中学校でパラスポーツを実施するなど、オリパラ教育を推進しています。より効果的な学習について検討するため、実施前後でアンケート調査を行います。 (企画課、教育指導課)	○
2-1 豊かな心の育成	スクールカウンセラーの増員を行うことは重要な課題であると考えます。	令和元年度より、全中学校に加え、全小学校・特別支援学校にもスクールカウンセラーを配置します。なお、高等学校への配置も検討します。 (教育支援課)	○
6-2 いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消			



(2) 生涯学習分野

ア 平成 29 年度事務点検・評価(対象期間：平成 28 年度)

施策	評価委員の意見(抜粋)	対応状況	区分
1-2 学習環境 の整備	限られた予算で市民への行政サービスをより充実・向上させるためには、生涯学習関連施設への一部民間への業務委託などによるサービスの効率化と質の確保をめぐる議論は避けて通れないところであろう。	指定管理者による生涯学習センターの管理運営に続き、平成 30 年度から(公財)千葉市教育振興財団による公民館の指定管理者制度を導入しました。主催事業の増加のほか、備品の更新、施設の修繕など学習環境の整備を進め、利用者の利便性向上に努めています。 (生涯学習振興課)	○
	市内に張り巡らされた図書館のネットワークを維持し運営するため、ガバナンスの中核となる優秀な専門的図書館職員の人材確保は必須であり、職員の一層の資質向上が望まれるところである。	専門的図書職員の人材確保については、庁内での人材公募の活用や司書資格者を図書館へ配属させるなどの取組みを行っています。また、4月に図書館職員を対象とした「図書館職員初任者研修会」を実施し、選書の仕方やレファレンスの指導など、図書業務の実務研修を行っているほか、図書修理技術の習得や接遇能力向上の研修など、職員の資質向上に努めています。 (中央図書館管理課)	○
2-2 市民ニーズ に対応した学習 機会の提供	放課後子ども教室の民間委託にあつては、子どもの安全性を確保し、地域人材とのさらなる連携・協働の促進などを視野に入れた学校を場とする地域づくり、充実したプログラムなど、行政が教育目標とする内容を具体的に委託内容に盛り込むことが肝要である。	希望するすべての児童に多様な体験機会と安全・安心な居場所を提供することを理念とし、プログラムの充実等を委託内容に盛り込んでいます。 (生涯学習振興課)	○
	放課後子ども教室の民間委託にあつては、随時目標に応じた評価を行うことは、子どもの健全育成を守るため、また、行政と委託業者との対話のためにも必要不可欠な作業である。評価に応じた委託の継続も含め、運営体制の今後の在り様の検討が丁寧になされることが望ましい。	利用者に対するアンケート等による評価を行うとともに、定期的に「子どもの放課後対策に関する検討会議」を開催し、今後の事業のあり方について検討していきます。 (生涯学習振興課)	△
3-3 市民の参加・協働 による学習 活動の推進	一定の力量を持つNPO等に積極的に市民参加型学習事業の運営を担当させ、市民の学習グループを育てる実践が、随時企画・実施されることも一考であろう。	千葉市民活動支援センターと連携し、同登録団体と公民館の共催事業実施の取組みを実施しています。(令和元年度は9事業計画。)また、地域団体による企画運営事業など、地域課題の解決につながる事業実施に取り組んでいます。 (生涯学習振興課)	○

イ 平成 30 年度事務点検・評価（対象期間：平成 29 年度）

施策	評価委員の意見（抜粋）	取組に対する状況	区分
1-1 生涯学習の普及啓発	千葉市科学フェスタにおいて、市民が多く関与するという点では、実行委員会の下部組織として小中高校生の実行委員会を置くことも一考であろう。	千葉市科学フェスタのイベントの1つである「千葉オンリーワン企業と身近な科学」を、県立千葉工業高校と県立千葉商業高校と連携して実施しました。高校生が司会進行を務めたり、出展者交流会にも参加したりするなど、運営面に大きく関わってもらいました。 (生涯学習振興課)	○
2-1 郷土への学習提供	加曽利貝塚について、アイデアや企画を出すためには、シーズ開発のための調査・研究の充実にもより一層目を向けることが必要であろう。 加曽利貝塚について、今後は、観光資源としてのみならず、その学術的価値や教育資源としての可能性について、国内外に積極的にアピールして欲しい。	魅力あるコンテンツの提供や情報発信を継続していくため、令和元年度からその基礎となる中長期的な調査研究計画の検討を進める予定です。 (文化財課) 平成 30 年度から学会等の誘致、市外での資料展示等を行っています。 ○平成 30 年 6 月 2 日～平成 31 年 2 月 17 日 「発掘された日本列島 2018」展（文化庁主催、資料展示） ○平成 30 年 11 月 17 日 日本考古学協会設立 70 周年記念講演会開催 ○令和元年 6 月 15 日・16 日 日本動物考古学会第 7 回大会開催 (文化財課)	△  ○
2-2 市民に対する学習機会提供	千葉市科学館における、利用満足度の向上や付加価値の高いコンテンツの実施により、「科学都市ちば」に在住する市民の科学に対する関心を喚起・充足しうよう、さらに努力を重ねてほしい。	科学館においては、市民の科学に対する関心を喚起する企画展やプラネタリウムのコンテンツの充実を図ることで、入場者数を増やしました。また、小学校への出張講座「おもしろ科学教室」や、シニア向けの講座も新規に実施し、子どもから大人まですべての市民が科学・技術を身近に感じられる場といたしました。未来の科学者育成プログラムジュニア講座では要望に応じ、動物公園での講座を新設しました。 (生涯学習振興課)	○
3-2 学習成果の活用機会の提供	生涯学習に関心を持っている約 8 割の市民に対し、そのニーズに応じた事業の企画・提案に専心することが肝要であると思われるとともに、この層の一部は、生涯学習推進計画の目標に掲げた「自ら学んだ成果を生かす」ことが可能な人々と推測されることから、学校や地域社会で活躍する場を想定し、学んだ成果を地域に還元できる具体的なメニューの提示が大事である。	公民館の主催事業では、クラブ、サークルや地域で活動している団体、個人を講師として活用しているところです。引き続き、学習成果を地域に還元するしくみづくりに取り組めます。 (生涯学習振興課)	△

#### 4 前半3年間の評価（中間報告）

第2次千葉市学校教育推進計画及び第5次千葉市生涯学習推進計画は、平成28年度から6年間の計画であり、平成30年度が中間年度であるため、前半3年間の確認・評価を行います。

##### (1) 学校教育分野

##### ア 成果指標の達成状況

##### (ア) 達成状況の割合

施策展開の方向性	成果指標数	達成状況			
		◎	○	×	—
1 確かな学力を育てる	8 (100%)	0	0	3 (37.5%)	5 (62.5%)
2 豊かな人間性を育てる	14 (100%)	0	0	3 (21.4%)	11 (78.6%)
3 健やかな体を育てる	11 (100%)	3 (27.3%)	1 (9.1%)	7 (63.6%)	0
4 子どもの学びを支える環境を整える	3 (100%)	0	0	1 (33.3%)	2 (66.7%)
5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	4 (100%)	0	0	0	4 (100%)
6 多様な教育的支援の充実を図る	12 (100%)	1 (8.3%)	2 (16.7%)	4 (33.3%)	5 (41.7%)
7 地域社会全体で子どもの成長を支える	2 (100%)	0	0	0	2 (100%)
合計	54 (100%)	4 (7.4%)	3 (5.6%)	18 (33.3%)	29 (53.7%)

※（ ）内の数値は「施策展開の方向性」ごとの達成状況の割合を示しています。なお、小数第二位で四捨五入しているため、合計が100%とならないことがあります。

(イ) 最終目標を達成した主な成果指標 (達成状況が◎のもの)

【保健体育課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		最終目標	H30末実績
3	健やかな体を育てる	3-2	体力の向上	13	体力・運動能力調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合	中男子 75.0% 中女子 87.5%	中男子 87.5% 中女子 100%
分析・考察		全中学校において、年度当初に前年度の課題等を踏まえ、体力づくりの取組目標や努力点、運動能力証合格率の目標を設定し、生徒の体力向上に向けた取組みを行ってきた成果が表れています。引き続き、生徒の実態に応じた取組みを進めていきます。					

【教育指導課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		最終目標	H30末実績
6	多様な教育的支援の充実を図る	6-3	学習や社会生活が困難な子どもへの支援	26	日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合 (中学校)	95.0%	98.5%
分析・考察		当初の計画を早め、平成 29 年度に行われたモデル授業をもとに、平成 30 年度に全ての小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践することができました。より充実した授業ができるように、実践重点校やモデル校での授業を教員が参観したほか、教員を対象とした実技研修も実施しました。東京 2020 オリンピック・パラリンピック終了後も引き続き実施します。この取組みにより、子どもたちは一層スポーツを好きになり、生涯にわたって運動に親しむ資質が向上するとともに、スポーツの多様性についての理解を深めていきます。					

(ウ) 中間目標が未達成である主な成果指標 (達成状況が×のもの)

【教育指導課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30未実績
1	確かな学力を育てる	1-1	主体的に学ぶ力の向上	2	全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較	①小6 +2.0 ②中3 +2.0	①小6 ±0 ②中3 ±0
分析・考察		児童生徒の確かな学力の定着を図るため、各学校において学力の傾向や課題を分析し、その改善に向けた学力向上アクションプランを作成し、検証と修正を加えながら実践に取り組みます。また、家庭学習の大切さや望ましい生活習慣の在り方を広く保護者に発信します。					

【学事課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30未実績
4	子どもの学びを支える環境を整える	4-1	安全・安心な教育環境の確保	16	学校セーフティウォッチャーの登録者数	30,000人	26,265人
分析・考察		保護者会や地域の団体に参加を呼び掛けていますが、児童生徒数の減少や地域の方の高齢化により、登録者が減少する学校が増えています。登録者の拡充に向け、地域や保護者会等への働きかけを強化するとともに、地域との連携を深め、地域全体で見守る意識を高めていきます。					

【教育支援課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30未実績
6	多様な教育的支援の充実を図る	6-2	いじめや不登校の未然防止と早期発見・解消	23	全児童生徒数に対する不登校児童生徒の割合	①小 0.40% ②中 2.25%	①小 0.57% ②中 3.05%
分析・考察		不登校が解消する児童生徒は一定数いるものの、「友人との関係の悪化」、「生活リズムの乱れ」、「勉強がわからない」など、不登校となる要因が多様化・複雑化していることにより、不登校児童生徒の割合は年々増加傾向にあります。今後は、未然防止や早期対応についての指導を促進し、外部機関と連携した支援体制の整備を行っていきます。					

イ アクションプランの進捗状況

(ア) 進捗状況の割合

施策展開の方向性		事業数	進捗状況				
			達成	順調	遅れ	休止	中止
1	確かな学力を育てる	15 (100%)	0	12 (80.0%)	3 (20.0%)	0	0
2	豊かな人間性を育てる	16 (100%)	0	16 (100%)	0	0	0
3	健やかな体を育てる	11 (100%)	1 (9.1%)	8 (72.7%)	2 (18.2%)	0	0
4	子どもの学びを支える環境を整える	15 (100%)	0	9 (60.0%)	6 (40.0%)	0	0
5	信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	13 (100%)	0	12 (92.3%)	1 (7.7%)	0	0
6	多様な教育的支援の充実を図る	17 (100%)	0	16 (94.1%)	1 (5.9%)	0	0
7	地域社会全体で子どもの成長を支える	6 (100%)	0	3 (50.0%)	3 (50.0%)	0	0
合計		93 (100%)	1 (1.1%)	76 (81.7%)	16 (17.2%)	0 (0%)	0 (0%)

※ ( ) 内の数値は「施策展開の方向性」ごとの進捗状況の割合を示しています。なお、小数第二位で四捨五入しているため、合計が100%とならないことがあります。

(イ) 最終目標を達成した事業（達成状況が「達成」のもの）

【保健体育課】

施策展開の方向性	施策	事業名	取組項目	最終目標	H30末実績	
3	健やかな体を育てる	3-2 体力の向上	1 運動習慣を身に付けるための取組み	運動習慣定着に向けた取組み	全校実施	全校実施
分析・考察	当初の計画を早め、平成29年度に行われたモデル授業をもとに、平成30年度に全ての小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践することができました。より充実した授業ができるように、実践重点校やモデル校での授業を教員が参観したほか、教員を対象とした実技研修も実施しました。東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も引き続き実施します。この取組みにより、子どもたちは一層スポーツを好きになり、生涯にわたって運動に親しむ資質が向上するとともに、スポーツの多様性についての理解を深めていきます。					

(ウ) 中間目標が未達成の主な事業（達成状況が遅れのもの）

【保健体育課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
3	健やかな体を育てる	3-2	体力の向上	2	アスリート交流事業	千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ	年間：23校	年間：20校
						ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊	年間：94校	年間：92校
分析・考察		「千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ」及び「ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊」については、マリーンズやジェフとの日程調整が順調に進まず、中間目標を達成することができませんでした。それぞれとの連絡・調整をより一層密に行い、実施校を拡大していきます。						

【教育センター】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
5	信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える	5-2	「チーム学校」の実現	3	情報教育機器の充実（校務用）	校務用P.Cの整備	整備率 96.4%	整備率 84.7%
分析・考察		整備率は向上しておらず、中間目標は達成できませんでしたが、H30年度中に校務用PCの調達・契約を行いました。令和元年度に仮稼働、令和2年度に正式稼働となる予定です。						

【教育支援課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
7	地域社会全体で子どもの成長を支える	7-1	地域とともにある学校づくりの推進	4	ネット社会における諸問題への対応	予防と対策の検討・実践	協議会設置ガイドライン策定	継続
分析・考察		他自治体の情報を注視し、協議会開催の内容を精査していたため、進捗が遅れが出ています。「ネット社会における諸問題への対応に関する協議会（仮称）」の令和2年度の開催を目指し、今年度は関係機関と調整を図り、設置の準備を行います。						

ウ 考察

(ア) 達成状況が「－」である成果指標が 53.7%と大部分を占めています。これは、中間見直しにおいて、「主観指標」に区分した成果指標は達成率で評価しないこととしたこと、及び現状値が把握できなくなったため、指標の項目を変更したことによるものです（P 6 参照）。

(イ) 中間目標に達していない成果指標（達成状況が×のもの）は 33.3%（「－」を除くと 72.0%）であり、順調とは言えません。一方で、アクションプランにおいて、進捗状況が「達成」または「順調」である事業は 82.8%であり、おおむね順調に進捗していることから、実施している取組みが成果として表れていないことがわかります。最終目標の達成に向け、漫然とアクションプラン等の取組みを進めるのではなく、取組みの効果を検証しつつ取組内容を見直し、より効果の高いものに改善する必要があると考えます。

(ウ) 休止・中止となったアクションプランはありませんでした。

(2) 生涯学習分野

ア 成果指標の達成状況

(ア) 達成状況の割合

施策展開の方向性		成果指標数	達成状況		
			◎	○	×
1	学習活動のきっかけの提供	4	—	—	4 (100%)
2	多様な学習機会の確保	3	1 (33.3%)	1 (33.3%)	1 (33.3%)
3	学びを生かしたコミュニティづくり	3	1 (33.3%)	—	2 (66.6%)
合計		10	2 (20%)	1 (10%)	7 (70%)

※（ ）内の数値は「施策展開の方向性」ごとの達成状況の割合を示しています。なお、小数第二位で四捨五入しているため、合計が 100%とならないことがあります。



(イ) 最終目標を達成した成果指標（達成状況が◎のもの）

【文化財課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		最終目標	H30 末実績
2	多様な学習機会の確保	1	郷土への愛着を深める学習機会の提供	5	郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合	59.0%	61.3%
分析・考察		特別史跡加曽利貝塚や千葉氏などに関するPRイベント及び普及活動を積極的に行ったこと、また「縄文ブーム」などの社会的関心の高まりにより、「郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合」が増加傾向にあると分析します。					

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		最終目標	H30 末実績
3	学びを生かしたコミュニティづくり	3	市民の参加・協働による学習活動の推進	10	住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合	30.0%	31.8%
分析・考察		多様な主体による学習活動の推進、公民館を拠点とした地域連携の推進など、各アクションプランにおける取組が順調であることから、住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合が上昇していると分析します。今後も各事業の推進を図ります。					

(ウ) 中間目標を達成しなかった成果指標（達成状況が×のもの）

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30 末実績
1	学習活動のきっかけの提供	1	生涯学習の普及啓発	1	生涯学習に関心のある市民の割合	83.0%	76.3%
分析・考察		講座情報の発信や「まなびフェスタ」、「千葉市科学フェスタ」といった生涯学習イベントを開催することで、市民が学びの楽しさ、大切さに興味・関心を持ってもらえるよう事業に取り組んでいますが、生涯学習に関心のある市民の割合は計画当初から上昇していません。 今後も引き続き、各種事業に努めるとともに、生涯学習に関する情報の提供に取り組みます。					

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30末実績
1	学習活動のきっかけの提供	1	生涯学習の普及啓発	2	生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合	25.0%	24.5%
分析・考察		生涯学習センター及び一部公民館では SNS を活用し、全公民館では公民館だよりを発行するなど、情報発信に積極的に取り組んだ結果、生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合は平成28年度より年々上昇しています。中間目標には達しませんでした。今後も充実した情報の提供に努めます。					

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30末実績
1	学習活動のきっかけの提供	2	学習環境の整備	3	市の生涯学習施設が5年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合	54.0%	53.3%
分析・考察		公民館や生涯学習センターの修繕・改修など、学習環境の整備に取り組んだ結果、市の生涯学習施設が利用しやすくなったと考える市民の割合は増加しています。中間目標には達しませんでした。今後も快適で参加しやすい学習環境の確保、利用サービスの向上に努めます。					

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30末実績
1	学習活動のきっかけの提供	2	学習環境の整備	4	生涯学習施設を年1回以上利用したことがある市民の割合	74.0%	68.0%
分析・考察		生涯学習施設に関する情報発信に取り組んだものの、生涯学習施設を年1回以上利用したことがある市民の割合は伸び悩んでいます。今後はより一層の施設の情報発信に努めます。					

【生涯学習振興課】

施策展開 の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30末実績
2	多様な学習 機会の確保	2	市民ニーズに 対応した学習 機会の提供	6	公民館の講座の参加 者の満足度	99.0%	98.4%
分析・考察		公民館では、市民の学習ニーズに対応するため、幅広い分野にわたる学習機会の提供を行っています。前年度より185回増の972講座を実施したにもかかわらず、98.4%と非常に高い満足度となりました。引き続き、利用者のニーズを的確に把握したうえで質の高い講座を展開し、さらなる満足度の上昇を目指します。					

【生涯学習振興課】

施策展開 の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30末実績
3	学びを生か したコミュニ ティづくり	1	地域の担い手 となる人材育 成	8	市民のボランティア 活動・地域活動への 参加状況	23.0%	16.7%
分析・考察		生涯学習センターや公民館でボランティアやリーダーの育成講座を実施していますが、市民のボランティア活動・地域活動への参加状況は伸び悩んでいます。今後は、講座の充実、広報PRに努めるとともに、学習成果を地域に還元するしくみづくりに取り組めます。					

【生涯学習振興課】

施策展開 の方向性		施策		成果指標		中間目標	H30末実績
3	学びを生か したコミュニ ティづくり	2	学習成果の活 用機会の提供	9	年2回以上学習成果 を地域に還元する団 体の割合	68.0%	67.6%
分析・考察		学習成果の発表機会の提供、青少年交流事業の実施など、関連するアクションプランを継続的に取り組んだ結果、学習成果を地域に還元する団体の割合は増加しています。中間目標には達しませんでした。今後も学習の成果を発表する機会を提供するとともに、その成果を地域に還元することの必要性の周知に取り組めます。					

イ アクションプランの進捗状況

(ア) 進捗状況の割合

施策展開の方向性		事業数	進捗状況				
			達成	順調	遅れ	休止	中止
1	学習活動のきっかけの提供	18	4 (22.2%)	10 (55.6%)	3 (16.7%)	1 (5.5%)	—
2	多様な学習機会の確保	21	6 (28.6%)	8 (38.1%)	6 (28.6%)	1 (4.8%)	—
3	学びを生かしたコミュニティづくり	17	1 (5.9%)	12 (70.6%)	4 (23.5%)	—	—
合計		56	11 (19.6%)	30 (53.6%)	13 (23.2%)	2 (3.6%)	—

※ ( ) 内の数値は「施策展開の方向性」ごとの達成状況の割合を示しています。なお、小数第二位で四捨五入しているため、合計が100%とならないことがあります。

(イ) 最終目標を達成した事業（進捗状況が「達成」のもの）

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性	施策	事業名	取組項目	最終目標	H30 未実績			
1	学習活動のきっかけの提供	2	学習環境の整備	1	生涯学習施設等の利用環境の充実	生涯学習センターの施設稼働率	55.0%	64.7%
分析・考察		生涯学習センターの稼働率は、毎年度上昇しており、最終目標を達成しています。今後も利用者の意見を参考に、利用環境を整えます。						

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性	施策	事業名	取組項目	最終目標	H30 未実績			
1	学習活動のきっかけの提供	2	学習環境の整備	4	公民館の改装	慣橋公民館の改装	供用	H29年10月供用開始
分析・考察		慣橋公民館の改装については、改装事業を賃貸借契約により実施したことにより、基本設計を除く、実施設計・工事を一貫して行うことで、改装に係る公民館の休止期間を短縮することが可能となりました。						

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	最終目標	H30末実績
1	学習活動のきっかけの提供	2	学習環境の整備	6	中央図書館・生涯学習センター等の改修	中央図書館・生涯学習センターの改修	アトリウムガーデン屋根防水工事完了	工事完了
							吊天井落下防止対策工事完了	工事完了
分析・考察		中央図書館・生涯学習センターのアトリウムガーデン屋根防水、吊天井落下防止対策工事は平成30年3月に完了しました。なお、中央図書館・生涯学習センターは中長期計画に基づく改修期を迎え、大規模な保全改修工事が予定されています。						

【文化財課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	最終目標	H30末実績
2	多様な学習機会の確保	1	郷土への愛着を深める学習機会の提供	1	加曾利貝塚の特別史跡指定	総括報告書の刊行	総括報告書の刊行	総括報告書の刊行
分析・考察		総括報告書の作成と並行し、加曾利貝塚のPR活動を積極的に行うなど特別史跡指定に向けた取り組みを多角的に推進したことで、当初の目標よりも早く、平成29年10月に指定を達成しました。平成30年度には過去最多の来訪者を更新しましたが、引き続き発掘調査や史跡整備を進めるとともに、今後も縄文文化に親しめる様々な取組みを提供します。						

【文化財課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	最終目標	H30末実績
2	多様な学習機会の確保	1	郷土への愛着を深める学習機会の提供	3	郷土の理解を深める講座・事業の充実	加曾利貝塚など縄文時代の理解を深める講座・事業	13事業	34事業
						千葉氏など郷土の歴史の理解を深める講座・事業	26事業	28事業
分析・考察		加曾利貝塚博物館、郷土博物館ともに企画展や講座の充実を図った結果、最終目標の講座・事業数を達成しています。今後も情報発信に力を入れるなど、事業の充実を図ります。						

【中央図書館】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目		最終目標		H30末実績	
2	多様な学習機会の確保	2	市民ニーズに対応した学習機会の提供	4	「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備	「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備		供用		供用	
分析・考察		<p>平成 29 年 3 月より「みずほハスの花図書館」の供用を開始しました。</p> <p>平成 30 年度には、みずほハスの花図書館の整備目標の達成状況やモデル的な取組の効果について、平成 29 年度実績値やアンケートの結果等をもとに効果検証を実施しました。</p> <p>※結果の概要</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>民間機能を活用した柔軟かつ利便性に富んだ運営の確保 市（選書等の専門的業務）と民間事業者（窓口業務）が役割分担し、民間の創意工夫により運営経費の増額を伴わずに利便性の向上が実現できたことから、今後の図書館運営の有効な選択肢の一つであると評価。</li> <li>ICTを活用した窓口業務の省力化 自動貸出機を設置し、貸出サービスを自動（セルフ）化したことにより、窓口業務の省力化のほか、利便性の向上やプライバシーの確保が実現。</li> <li>好調な利用状況 他館を 10 万人上回る来館者数 184,585 人（他分館平均 87,671 人）</li> <li>高い利用者満足度 満足 91.8%</li> </ol>									

【中央図書館】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目		最終目標		H30末実績	
2	多様な学習機会の確保	2	市民ニーズに対応した学習機会の提供	9	子ども読書活動の推進	1 か月間に読んだ本が 0 冊の児童生徒の割合 (小学生)		0.8%		0.3%	
						1 か月間に読んだ本が 0 冊の児童生徒の割合 (中学生)		5.5%		1.3%	
分析・考察		<p>学校と連携して事業を実施した結果、1 か月間に読んだ本が 0 冊の児童生徒の割合は毎年度減少しており、小、中学生ともに最終目標を達成しています。</p>									

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	最終目標	H30末実績
3	学びを生かしたコミュニティづくり	3	市民の参加・協働による学習活動の推進	1	多様な主体による学習活動の推進	公民館、生涯学習センターにおいて多様な主体と連携して実施した事業数	120 事業	131 事業
分析・考察		NPO 法人や大学、民間事業者、地域団体と連携した結果、平成 30 年度末実績値において、最終目標を達成しました。						

(ウ) 中間目標が未達成の主な事業（進捗状況が遅れのもの）

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
1	学習活動のきっかけの提供	2	学習環境の整備	1	生涯学習施設等の利用環境の充実	公民館の施設稼働率（* 調理室を除く）	48.0%	45.8%
分析・考察		施設の修繕や備品の更新など積極的に学習環境の整備を行いました。稼働率が伸び悩んでいる主な原因として、利用者の高齢化による活動団体の減少が原因の一つであると考えられます。引き続き、利用環境の充実を図るとともに、利用団体の支援や広報に取り組みます。						

【中央図書館】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
1	学習活動のきっかけの提供	2	学習環境の整備	2	図書館サービスの向上	地区図書館の開館時間の拡大	1 館	—
						分館における休日開館の実施	3 館	—
分析・考察		平成 28 年度から、みずほハスの花図書館において、他図書館が休館日である月曜日の開館を実施しています。また、平成 30 年度は市民意識調査において、開館日・開館時間に関するニーズを調査し、一部地区図書館での学校振替休業日における臨時開放を実施しました。 今後は、現在策定中の新たな図書館計画の中で、この成果等を踏まえ、開館時間の延長や祝日開館の必要性、それを実現するための方策について検討します。また、みずほハスの花図書館での祝日開館を検討するとともに、引き続き一部地区図書館での学校振替休業日における臨時開放を実施します。						

【文化財課】

施策展開 の方向性		施策		事業名		取組項目		中間目標		H30 未実績	
2	多様な学 習機会の 確保	1	郷土への愛 着を深める 学習機会の 提供	2	文化財の保 存・活用の 推進	ゆかりの家・い なげの改修		外壁等腐食 箇所修繕、 電気設備工 事		—	
分析・考察		ゆかりの家・いなげは、外壁等腐食箇所及び電気設備の劣化状況を注視しつつ、小破修繕により対応しています。									

【生涯学習振興課】

施策展開 の方向性		施策		事業名		取組項目		中間目標		H30 未実績	
2	多様な学 習機会の 確保	2	市民ニーズ に対応した 学習機会の 提供	6	未来の科学 者育成プロ グラムの充 実	未来の科学者育 成プログラムの 実施		拡充		71人	
分析・考察		ジュニア講座に関しては、平成 29 年度は広報の仕方に課題があり、応募人数が伸び悩みました。平成 30 年度は応募人数では達成していましたが、当日の天候（台風）により参加人数が目標値を下回りました。今後も全ての講座で市内公立小学校 5、6 年生全員に個別にチラシを配付し、電子申請に対応することを継続します。また、新規講座を立ち上げ、さらに幅広いニーズに対応できるようにします。									

【生涯学習振興課】

施策展開 の方向性		施策		事業名		取組項目		中間目標		H30 未実績	
2	多様な学 習機会の 確保	2	市民ニーズ に対応した 学習機会の 提供	8	放課後子ど も教室の推 進	実施日数		従来型 19.3 日/校 活動支援型 25.0 日/校	従来型 17.9 日/校 活動支援型 25.9 日/校		
分析・考察		平成 28 年度から総合コーディネーターによる活動支援を実施し、対象校の実施日数は増加しましたが、それに伴い地域の負担も増大することが課題となっています。今後は、企業等による質の高い継続プログラムの実施や、子どもルームとの一体型事業の拡充により、希望するすべての児童に学びのきっかけを提供できるよう努めます。									



【中央図書館】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
2	多様な学習機会の確保	2	市民ニーズに対応した学習機会の提供	9	子ども読書活動の推進	読書週間のある児童生徒の割合(小学5年生)	49.0%	44.0%
						読書週間のある児童生徒の割合(中学2年生)	49.0%	43.0%
分析・考察		読書習慣のある児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少しています。また、昨年度と比較するとどの学年でも低下しています。学年別平均読書量でも同様の傾向が見られますが、これは、情報機器の利用増加が要因の一つであると考えられます。今後は「まほうの読書ノート」から「どくしよてちょう」へデザインの仕様を変更するなど、子どもの読書活動の推進を図ります。また、職場体験の受入や団体貸出、図書館指導員の研修会への出席など、学校との連携をさらに強め、引き続き中学生の読書習慣の形成に努めます。						

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
2	多様な学習機会の確保	2	市民ニーズに対応した学習機会の提供	11	家庭教育支援事業の実施	「子育てママのおしゃべりタイム」の実施館数	28館	22館
分析・考察		家庭教育に取り組む人材が不足しており、実施館数に伸び悩んでいます。今後は人材確保等実施体制の強化を図り、実施館数の増加に努めます。						

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
3	学びを生かしたコミュニティづくり	1	地域の担い手となる人材育成	1	団体・グループ活動のリーダーの養成・育成	指導者養成研修 *延受講者数	370人	347人
分析・考察		平成30年度末実績値において、中間目標に対し93%の達成率となりました。リーダー養成講座は受講対象者が限定されるため、広報の効果が上がらず、受講者数を増やすことができなかったと思われます。興味を引き、資質向上に必要な内容となる研修となる企画を行い、最終目標の達成に向けて、受講希望者が増えるように取り組みます。						

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
3	学びを生かしたコミュニティづくり	1	地域の担い手となる人材育成	2	ボランティアの育成	ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数	1,850人	1,743人
分析・考察		平成30年度末実績値において、中間目標に対し、94%の達成率となりました。これは、高齢化や団体の活動停止のための減少があるため、登録者数を増やすことができなかったと思われます。引き続き、合同説明会の開催等を通して、ボランティアセンターの広報活動を行うことにより、最終目標の達成に向けて登録希望者の発掘を推進します。						

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
3	学びを生かしたコミュニティづくり	1	地域の担い手となる人材育成	3	家庭教育支援事業の実施（一部再掲・2事業）	家庭教育支援チーム数	4チーム	2チーム
						子育てサポーター数	42人	35人
分析・考察		家庭教育に取り組む人材が不足しており、家庭教育支援チーム数、子育てサポーター数が伸び悩んでいます。今後は、人材確保等実施体制の強化を図ります。						

(エ) 休止となった主な事業（進捗状況が休止のもの）

【生涯学習振興課】

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	中間目標	H30末実績
1	学習活動のきっかけの提供	2	学習環境の整備	6	中央図書館・生涯学習センター等の改修	南部青少年センター・みやこ図書館白旗分館受水槽更新工事	実施設計、工事	—
分析・考察		南部青少年センター・みやこ図書館白旗分館の受水槽更新工事については、緊急性が低いとの判断から、改修の実施が先送りとなりました。						

施策展開の方向性		施策		事業名		取組項目	最終目標	H30末実績
2.	多様な学習機会の確保	1	郷土への愛着を深める学習機会の提供	2	文化財の保存・活用の推進	旧検見川無線送信所の修繕	屋上防水及び外壁補修工事	—
分析・考察		旧検見川無線送信所の外壁補修工事については、平成28年度に実施した屋上防水工事以後、雨漏り被害が発生していないため、当面の間は劣化状況を注視しつつ、適切な修繕方法を検討するよう事業を見直しました。						

## ウ 考察

成果指標について、中間目標に達していない項目が全体の70%を占めており、大きな課題があると言えます。中でも、学習活動のきっかけの提供については4項目とも×となっており、生涯学習の意義に対する理解度や、生涯学習施設の認知度に課題があるといえます。

一方で、多様な学習機会の提供については達成度が高く、生涯学習施設における事業の取り組みが順調であることが分かります。

ただし、学びを生かしたコミュニティづくりについては、3項目中2項目で未達成となっており、学習成果の地域への還元がまだまだ進んでいないことが浮き彫りとなりました。

これらの課題に対しては、さらなる情報提供の充実に加え、新たな広報手段について検討を行う必要があるほか、学習成果の還元については、専門的な人材の育成や地域連携の強化を進めていく必要があるでしょう。

次に、アクションプランについては、約70%の項目で順調または達成となっています。引き続き、各プランの実施に取り組みながら、遅れの出ているものについては原因を分析し、達成に向けた取り組みを行っていく必要があるでしょう。

千葉市教育委員会事務点検・評価報告書（平成30年度対象）

担当 千葉市教育委員会事務局教育総務部企画課

〒260-8730 千葉市中央区問屋町1-35  
千葉ポートサイドタワー12F

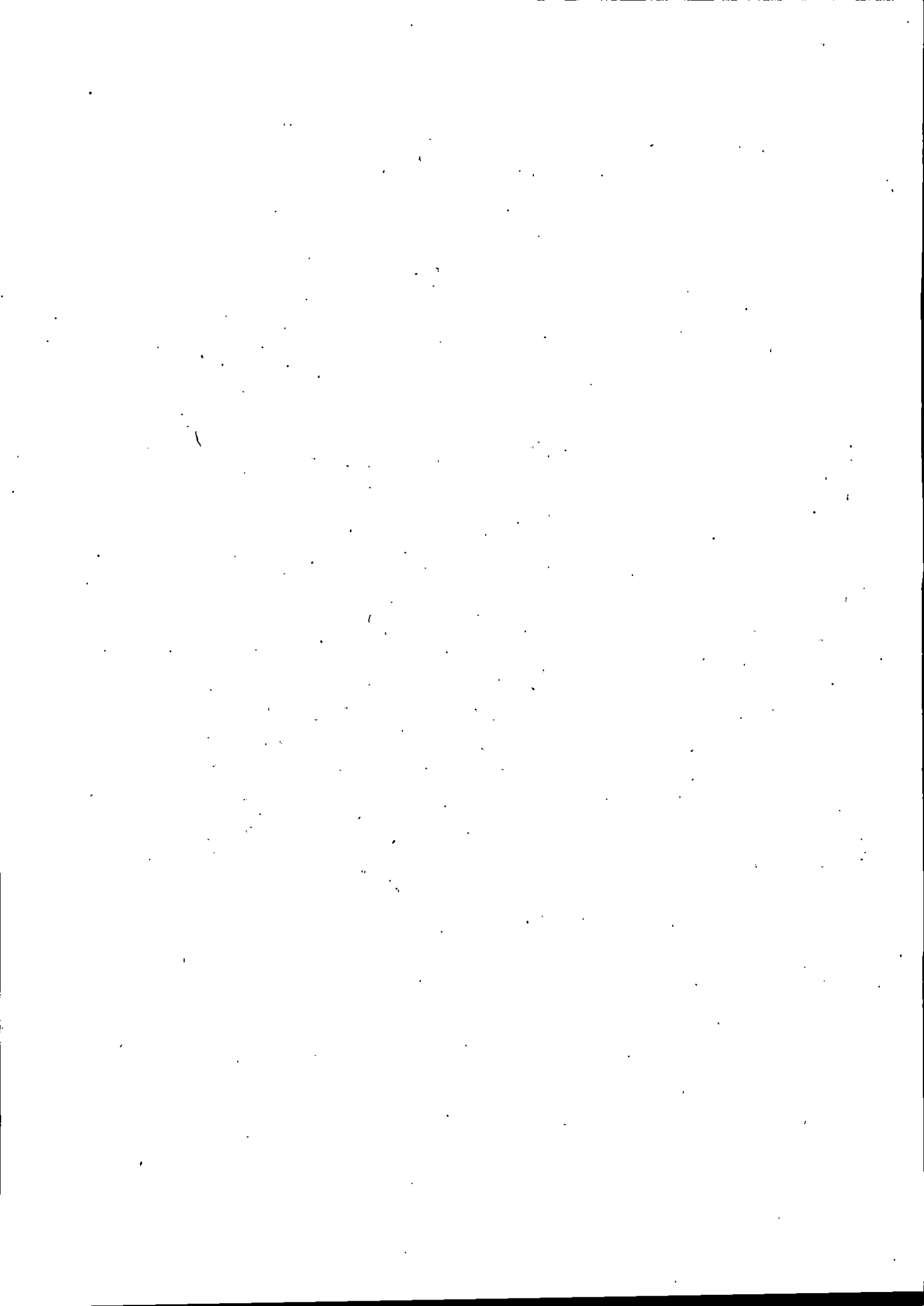
TEL 043-245-5907

Eメール kikaku.EDG@city.chiba.lg.jp

~~~~~

## 議 案 説 明

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会組織規則第8条第5号の規定に基づき、議決を求めらるるものであります。

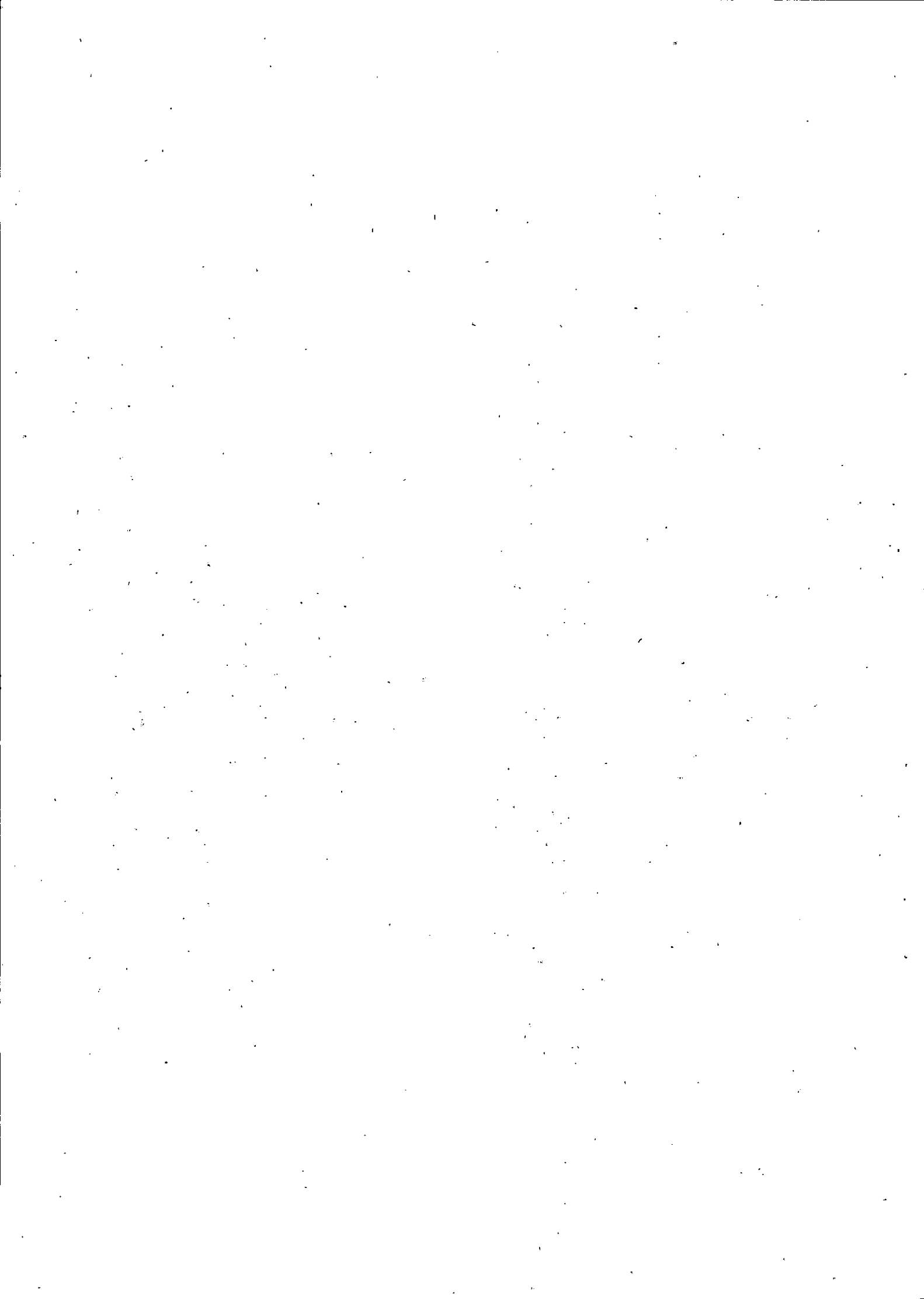


令和元年 8 月 27 日

令和元年千葉市教育委員会会議第 8 回定例会

[参考資料]

|            |       |    |
|------------|-------|----|
| 議案第 37 号関係 | ..... | 1  |
| 議案第 38 号関係 | ..... | 5  |
| 議案第 39 号関係 | ..... | 7  |
| 報告第 9 号関係  | ..... | 23 |





令和元年8月27日  
教育総務部企画課

## 千葉市立大宮小学校と大宮台小学校との統合について

### 1 議決事項

地元代表協議会から提出された「統合に関する要望書」をうけて、「千葉市立大宮小学校と大宮台小学校の統合」を、次のとおり実施する。

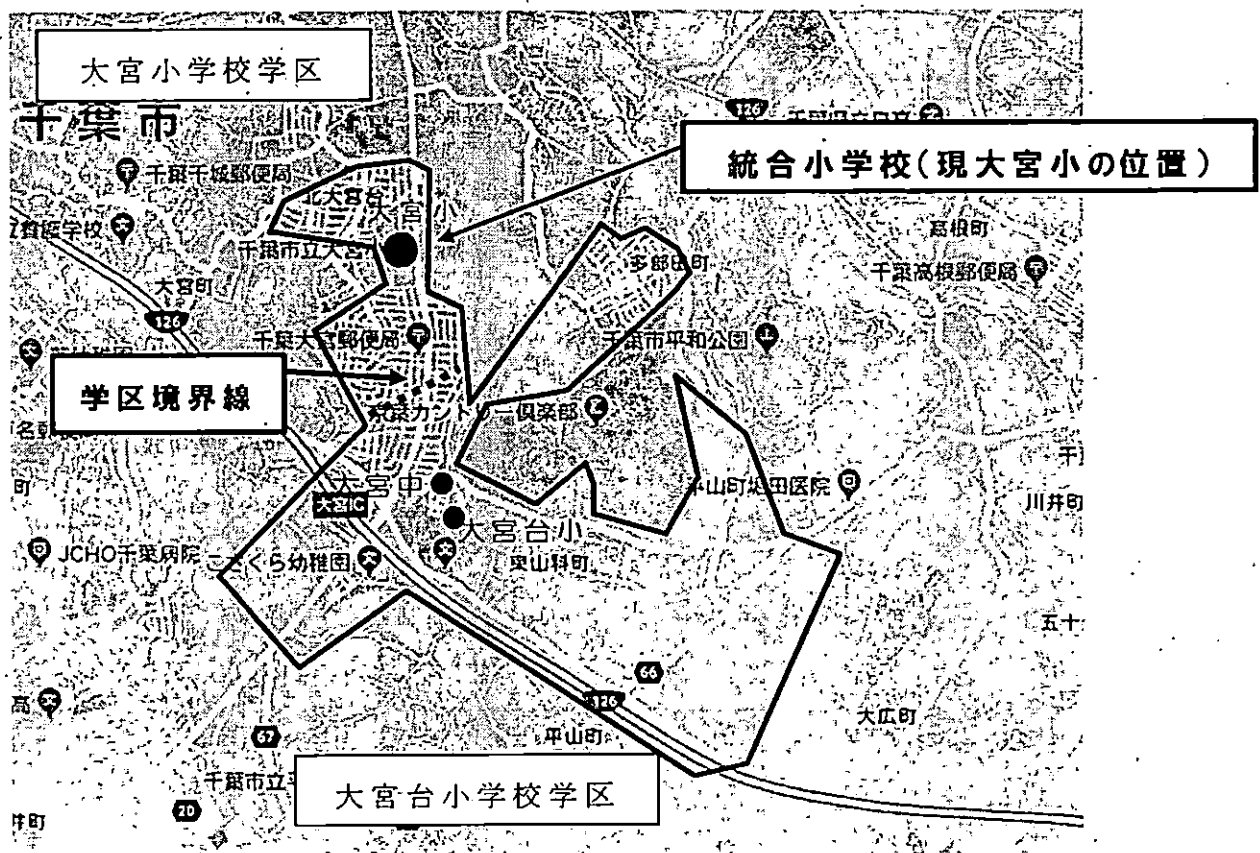
- ・統合場所 現大宮小学校の位置とする。
- ・統合時期 令和3年4月に開校する。

### 2 要望書提出までの経緯

- 平成30年4月 「第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針」を策定した。  
11月24日 「大宮地区地元説明会」を開催した。  
平成31年1月19日 「大宮地区学校適正配置地元代表協議会」を設置した。  
令和元年6月8日 「第5回同協議会」において、「大宮小と大宮台小との統合」が合意された。  
令和元年7月10日 「統合に関する要望書」が教育長へ提出された。

### 3 統合計画

#### (1) 通学区域図



【通学区域】

- ・大宮台1丁目、4～7丁目、北大宮台（大宮小学校区）
- ・大宮台2・3丁目、大宮町の一部、東山科町、多部田町の一部、平山町の一部（大宮台小学校区）

【学校間の距離】

- ・直線距離で約1.3km。

【学区変更の距離】

- ・大宮台小学区から大宮小までの最長通学距離は、約3.1km（多部田町、平山町）

(2) 児童数と学級数（令和元年7月推計）

特別支援学級除く。令和元年度実数。2年度以降は1～4年生1学級35人、5・6年生38人編成で算出。

○は学級数を示す。(大宮台小の表中黒塗部分は、複式学級を示す)

| 学校名        | 年度   | R1   | R2   | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|------------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 大宮小学校      | 全学級数 | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    |
|            | 全児童数 | 164  | 152  | 139  | 128  | 119  | 116  | 101  |
|            | 6年生  | 34 ○ | 32 ○ | 27 ○ | 21 ○ | 23 ○ | 27 ○ | 22 ○ |
|            | 5年生  | 32 ○ | 27 ○ | 21 ○ | 23 ○ | 27 ○ | 22 ○ | 19 ○ |
|            | 4年生  | 27 ○ | 21 ○ | 23 ○ | 27 ○ | 22 ○ | 19 ○ | 16 ○ |
|            | 3年生  | 21 ○ | 23 ○ | 27 ○ | 22 ○ | 19 ○ | 16 ○ | 12 ○ |
|            | 2年生  | 23 ○ | 27 ○ | 22 ○ | 19 ○ | 16 ○ | 12 ○ | 20 ○ |
|            | 1年生  | 27 ○ | 22 ○ | 19 ○ | 16 ○ | 12 ○ | 20 ○ | 12 ○ |
| 大宮台小学校     | 全学級数 | 5    | 5    | 4    | 4    | 4    | 4    | 4    |
|            | 全児童数 | 55   | 49   | 49   | 42   | 44   | 37   | 37   |
|            | 6年生  | 12 ○ | 10 ○ | 13 ○ | 4 ○  | 11 ○ | 5 ○  | 6 ○  |
|            | 5年生  | 10 ○ | 13 ○ | 4 ○  | 11 ○ | 5 ○  | 10 ○ | 10 ○ |
|            | 4年生  | 13 ○ | 4 ○  | 11 ○ | 5 ○  | 6 ○  | 10 ○ | 6 ○  |
|            | 3年生  | 4 ○  | 11 ○ | 5 ○  | 6 ○  | 10 ○ | 6 ○  | 6 ○  |
|            | 2年生  | 11 ○ | 5 ○  | 6 ○  | 10 ○ | 6 ○  | 6 ○  | 4 ○  |
|            | 1年生  | 5 ○  | 6 ○  | 10 ○ | 6 ○  | 6 ○  | 4 ○  | 5 ○  |
| 大宮地区小学校 合計 |      | 219  | 201  | 188  | 170  | 163  | 153  | 138  |

※なお、令和元年度の特別支援学級の開設は、大宮小1学級(知的1)3人、大宮台小(知的1)1人



| 年度              | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   | R8   | R9   | R10  | R11  |
|-----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 大宮小・大宮台小<br>統合校 | 全学級数 | 7    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    | 6    |
|                 | 全児童数 | 188  | 170  | 163  | 153  | 138  | 135  | 131  | 135  |
|                 | 6年生  | 40 ② | 25 ○ | 34 ○ | 32 ○ | 28 ○ | 29 ○ | 22 ○ | 18 ○ |
|                 | 5年生  | 25 ○ | 34 ○ | 32 ○ | 28 ○ | 29 ○ | 22 ○ | 18 ○ | 24 ○ |
|                 | 4年生  | 34 ○ | 32 ○ | 28 ○ | 29 ○ | 22 ○ | 18 ○ | 24 ○ | 17 ○ |
|                 | 3年生  | 32 ○ | 28 ○ | 29 ○ | 22 ○ | 18 ○ | 24 ○ | 17 ○ | 25 ○ |
|                 | 2年生  | 28 ○ | 29 ○ | 22 ○ | 18 ○ | 24 ○ | 17 ○ | 25 ○ | 25 ○ |
|                 | 1年生  | 29 ○ | 22 ○ | 18 ○ | 24 ○ | 17 ○ | 25 ○ | 25 ○ | 27 ○ |

※なお、令和3年度(統合時)の特別支援学級の児童数は、(現在在籍している4名)+(新入学児童)

### (3) 統合スケジュール

| 学校名  | 令和元年度(2019) | 令和2年度(2020) | 令和3年度(2021) | 令和4年度(2022) |
|------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 大宮小  | 通常使用        |             | 統合          | 統合校の校舎として使用 |
|      |             | 簡易な修繕       |             |             |
| 大宮台小 | 通常使用        |             | 統合          | 跡施設         |
|      |             |             |             |             |

- ・令和2年度から両校の交流活動を実施し、円滑な統合に備える。
- ・統合場所となる大宮小はトイレの改修工事等がすでに施されており、大規模な改修は実施せず、必要な修繕を行う。

## 4 今後の見通し

統合準備会を設置し、円滑な統合に向けた開校準備を進める。

### (1) 委員選出

- ア 地域代表 青少年育成委員会会長
- イ 学校代表 校長、教頭、教務主任
- ウ PTA代表 会長、他
- エ 教育委員会所管課、他
  - 教育職員課、学校施設課、学事課、教育指導課、教育支援課、保健体育課、企画課（事務局）、子ども未来局健全育成課

(2) 統合校の開校に向けた検討事項について協議するとともに、円滑な移行のため情報の共有化を図る。

(3) 開催予定 令和元年度～2年度にかけて、5回程度開催する。

### (4) 主な検討事項

- ・統合までのスケジュール確認と共有
- ・閉校式、開校式などの記念行事の調整
- ・通学路の安全対策
- ・統合に関する説明会などの開催や調整
- ・校名などの検討 他

## 5 統合に向けた課題

### (1) 統合準備会での協議

- ・大宮台小学校区から大宮小へ通学する距離が特に長くなる地区（多部田町、平山町など）の児童に対する安全対策について検討する。
- ・円滑な統合の実現にむけて、教職員の配置や学校施設の整備等について検討する。

### (2) 今後の大宮地区の小中学校のあり方

大宮中を存続し、生徒数・学級数の推移を見守りながら、全校3学級になる場合に、小中一貫教育校化等を含め、改めて検討する。



令和元年7月10日

千葉市教育委員会  
教育長 磯野 和美 様

大宮地区学校適正配置地元代表協議会

会長 廣瀬 圭介

副会長 石井 雅典

副会長 前田 誠



### 大宮小学校と大宮台小学校との統合に関する要望書

日頃より、大宮地区の子どもたちのためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

さて、当地区では平成31年1月19日に地域運営委員会、関係自治会、青少年育成委員会、PTAなど学校に関わる様々な団体の代表者からなる「大宮地区学校適正配置地元代表協議会」を設立し、子どもたちのより良い教育環境を創るために、これまで5回にわたり、学校の適正配置について慎重な協議を重ねて参りました。

その結果、大宮小学校と大宮台小学校を統合するとの結論に至り、下記のとおり要望いたしますので取り計らいいただきますようお願い申し上げます。

#### 記

#### 1 大宮小学校と大宮台小学校の統合時期及び統合場所

##### (1) 統合時期

令和3年(2021年)4月1日に統合校として開校すること。

##### (2) 統合場所

統合校は、現大宮小学校の位置とすること。

#### 2 教育環境の整備

##### (1) 地域とともにある学校づくりについて

統合後の学校と地域の関係が希薄化することのないよう十分に配慮すること。

##### (2) 通学路の安全確保について

安全指導員の配置、セーフティウォッチャー等による見守り活動の実施など、適切な対策を行うとともに、通学路の整備について、関係機関との連携を図ること。また、通学距離が遠くなる児童への対応について、具体的な方策を協議すること。

##### (3) 学校施設の整備充実について

大宮小学校は耐震工事やトイレの改修工事がすでに施されているが、施設状況に応じて必要な修繕を行うこと。

##### (4) 教職員の配置について

統合前の教職員をバランスよく配置し、統合に伴う教職員を加配するなど、円滑な移行と安定した学校運営が行われるよう教職員配置を行うこと。

##### (5) 子育て関連施策との連携について

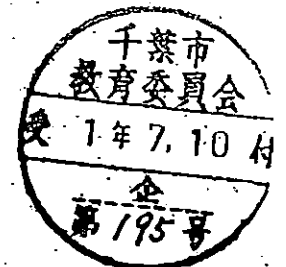
学校教育や子どもの生活に密接な事業・活動について、関係機関と十分に連携を図り、円滑な移行を図ること。

##### (6) 両校による統合準備について

統合準備会を設置し、両校の円滑な統合に配慮した具体的な準備を進めること。

#### 3 今後の大宮地区の小中学校のあり方

大宮中学校を存続し、生徒数・学級数の推移を見守りながら、全校3学級になる場合に小中一貫教育校化等を含め、改めて検討すること。



懲戒処分の指針の一部改正について

教育総務部教育職員課

1 議案の趣旨

学校徴収金に係る懲戒処分の標準例について明記するほか、懲戒処分の指針の対象となる職員に関する規定の整備を行うため、一部改正を行う。

2 議案の概要

平成31年4月に職員による学校徴収金の着服事案が発生したことを踏まえ、「第2 標準例」の「3 公金公用物品取扱い関係」における「公金」については、学校徴収金を含むものとするほか、懲戒処分の指針の対象となる職員に関する規定を整備する。

3 施行年月日

令和元年9月1日

新旧対照表（懲戒処分の指針の一部改正）

| 改正前                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 改正後                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第1 基本事項</p> <p>本指針は、代表的な事例を選び、それぞれにおける標準的な処分量定を掲げたものであり、<u>千葉市教育委員会組織規則（昭和45年教委規則第4号）第2条第4号から第6号までに規定する職員を対象とする。</u></p> <p>（中略）</p> <p>第2 標準例</p> <p>1～2（略）</p> <p>3 公金公用物品取扱い関係<br/>(1)～(9)（略）<br/>（新設）</p> <p>4～7（略）</p> <p>第3 職員の懲戒処分の公表の基準</p> <p>1～4（略）</p> <p>第4 施行期日</p> <p>この指針は、平成18年10月13日から施行する。</p> <p>この指針は、平成19年4月13日から施行する。</p> <p>この指針は、平成20年2月1日から施行する。</p> <p>この指針は、平成20年11月1日から施行する。</p> <p>この指針は、平成22年8月1日から施行する。</p> <p>この指針は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>この指針は、平成28年7月15日から施行する。</p> <p>（新設）</p> | <p>第1 基本事項</p> <p>本指針は、代表的な事例を選び、それぞれにおける標準的な処分量定を掲げたものである。</p> <p>（中略）</p> <p>第2 標準例</p> <p>1～2（略）</p> <p>3 公金公用物品取扱い関係<br/>(1)～(9)（略）<br/><u>※ この項において「公金」とあるのは、学校徴収金を含むものとする。</u></p> <p>4～7（略）</p> <p>第3 職員の懲戒処分の公表の基準</p> <p>1～4（略）</p> <p>第4 施行期日</p> <p>この指針は、平成18年10月13日から施行する。</p> <p>この指針は、平成19年4月13日から施行する。</p> <p>この指針は、平成20年2月1日から施行する。</p> <p>この指針は、平成20年11月1日から施行する。</p> <p>この指針は、平成22年8月1日から施行する。</p> <p>この指針は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>この指針は、平成28年7月15日から施行する。</p> <p><u>この指針は、令和元年9月1日から施行する。</u></p> |

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

Ⅰ 教育委員会の事務点検・評価制度の概要(報告書P1~2)

- 1 対象年度 平成30年度
- 2 法令上の根拠 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条
- 3 評価方法 教育委員会の権限に属する事項について、教育委員会が自らの事務の適切な執行について確認するとともに、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図っている。  
※評価委員 学校教育分野：松尾 七重(まつお ななえ)氏  
千葉大学教育学部教授(教育学部副学部長) 専門：算数・数学教育学  
生涯学習分野：岩崎 久美子(いわさき くみこ)氏  
放送大学教授(前国立教育政策研究所総括研究官) 専門：生涯学習政策
- 4 重点的に評価する事業等【平成30年度の新規・拡充事業】※( )は評価委員が視察・現地ヒアリング。  
(1) 小学校英語教育の推進(千葉市立幸町第三小学校)  
(2) スクールサポートスタッフの配置(千葉市立加曽利中学校)  
(3) 公民館の管理運営(松ヶ丘公民館、生浜公民館図書室)  
(4) 文化財の保存・活用(旧生浜町役場庁舎)

Ⅱ 教育委員会の活動状況(報告書P3~4)

- 1 教育委員会会議を14回開催し、54件の議決を行った。
- 2 入学式等の学校行事や各種イベント、研修会、会議等に出席したほか、ホームページや教育だよりを活用した広報活動や市PTA連絡協議会との意見交換などを実施した。

Ⅲ 点検・評価の結果(報告書P5~P122)

1 教育委員会による自己評価  
学校教育分野については、平成28年3月に策定した「第2次千葉市学校教育推進計画(H28年度~R3年度)」に基づき、生涯学習分野については、同じく平成28年3月に策定した「第5次千葉市生涯学習推進計画(H28年度~R3年度)」に基づき各施策を実施し、毎年度進捗状況について評価しているため、本計画に基づき点検・評価を行った。なお、平成30年度の新規・拡充事業のうち4つの事業について重点的な評価を行った。また、平成30年度は本計画の3年目であり、中間年度であることから、前半3年間の評価も行った。

- (1) 平成30年度について  
以下の事業について、重点的に評価を行った。  
ア 小学校英語教育の推進(報告書P13~14)  
外国語指導助手を38人配置し、外国語活動を実施したほか、英語専科教員を5人5校に配置し、担任の負担軽減と質の高い英語教育の実践を図るとともに、英語教育支援員を12人配置し、教員に指導・助言を行った。また、英語免許取得者を増やすため、大学等の免許取得講座の受講を進め、12人の教員が免許取得に必要な単位を取得した。  
イ スクールサポートスタッフの配置(報告書P45~46)  
スクールサポートスタッフ3人をモデル的に配置し、資料の印刷など、教員以外でもできる業務を担当することで、教員の負担軽減を図った。教員の勤務時間を除く在校時間が削減されるなど、一定の効果が見られた。  
ウ 公民館の管理運営(報告書P73~74、75~76、80~81)  
平成30年度より公民館の管理運営に指定管理者制度を導入し、(公財)千葉市教育振興財団が指定管理者として管理運営を行った。経費の再分配により報償費、修繕料などの予算を手厚くすることで主催事業の充実や快適な学習環境の確保に努めたほか、社会教育主事資格取得者を増やし、専門性の向上を図るなど、市民サービスの向上に取り組んだ。この結果、主催講座数の大幅増や受講者満足度の確保にはつながったものの、施設稼働率は伸び悩んだことから、引き続き学習環境の充実を図るとともに、利用団体の支援に取り組んでいく。  
エ 文化財の保存・活用(報告書P78~79)  
ゆかりの家・いなげにおいて瓦葺屋根・外壁・戸袋等の修繕を実施するとともに、市指定有形文化財である旧生浜町役場庁舎の外壁修繕を行うなど、文化財の保存・活用に取り組んでいる。今後も文化財を適切に保存・管理するため、計画的に修繕や改修等を実施する。

- (2) 前半3年間の評価(中間報告)  
ア 成果指標(報告書P106~108、112~114)  
学校教育分野では54項目のうち4項目で、生涯学習分野については10項目のうち2項目で平成30年度末現状値が最終目標(令和3年度末目標)以上となっている(達成状況「◎」)。一方で、学校教育分野では18項目が、生涯学習分野では7項目が中間目標(平成30年度末目標)を下回っている(達成状況「×」)現状である。いずれの分野においても、関連するアクションプランを推進し、最終目標値を達成できるよう努めていく。  
イ アクションプラン(個別具体事業)(報告書P109~110、115~121)  
学校教育分野においては、全体の83%にあたる77の個別具体事業が概ね計画通り順調に進捗している一方で、16の事業においては計画に対して進捗状況の遅れが生じている。生涯学習分野においては、全体の73%にあたる41の個別具体事業が概ね計画通り順調に進捗している一方で、13の事業においては計画に対して進捗状況の遅れが生じ、2つの事業については平成30年度末時点で事業を休止している。いずれの分野においても、順調に進捗している事業については、最終目標を達成できるよう引き続き各事業の推進に努め、遅れが生じている事業や休止している事業については、今後の事業の進め方等について早期に検討していく。

大 有識者からの意見の概要

松尾委員の意見(報告書P97~99)

- 全体について(総括的所見)
- ・学校教育推進計画(6年計画)の3年目の取組みについては概ね良好な成果を得ていると評価することができる。
  - ・全体を通して見れば、充実した取組みがなされていることが分かる。目まぐるしく変化する時代の流れの中で、事業全体を見通して改革すべき点を見出し、それらを推進していくことが重要である。
  - ・望ましくない傾向の項目については、長期間における推移を俯瞰しつつ、刻々と変わる状況を正確に掴みつつ、改善のための最善策を考え、その体制を整える必要があるだろう。
  - ・近年、教員の職場環境の悪化が問題視されており、働き方改革を進め、教員が学校教育をよりよく遂行できるようにしていくことが最重要課題となっている。こうした学校及びそれを取り巻く環境の変化の中で、未来を担う人材を育成するために、夢と思いやりの心をもってチャレンジする子どもを育てるための学校教育については、継続的に改革を進め、第2次学校教育推進計画に基づいた各事業の企画・推進を期待したい。
- 小学校英語教育の推進について
- ・英語専科教員を5人採用している。様々に工夫された教材を利用して質の高い外国語活動の授業を展開していることで、子どもたちの学習意欲が高まり、英語活動を通してコミュニケーションを図る素地となる資質・能力の育成に貢献していることが窺える。
  - ・英語授業を各教室で行い、英語専科教員の授業に担任教員も参加することになっている学校もある。この場合、英語教育についての実地研修を受けていることにもなるため、児童への効果的な指導のみならず、教員研修ともなり、事業効率が高いことが窺える。
  - ・担任の負担軽減のためにも英語専科教員の有効活用のシステムを構築することが重要である。
- スクールサポートスタッフの配置について
- ・スクールサポートスタッフは教員の業務のうち、教員が必ずしも行わなくてもよい業務を担当することができる。このような業務を実施するスタッフにより、教員の業務負担が軽減され、本来の教員業務に専念することが可能となる。実際に、スクールサポートスタッフを配置した学校では、教員の勤務時間を除く在校時間が削減されるなど、一定の効果が見られ、業務負担の軽減に繋がっていることが分かる。
  - ・時期的に業務の多少があることから、通年を通してだけでなく、可能であれば、定期的に雇用する方法や、複数校での勤務を依頼する方法等が考えられる。

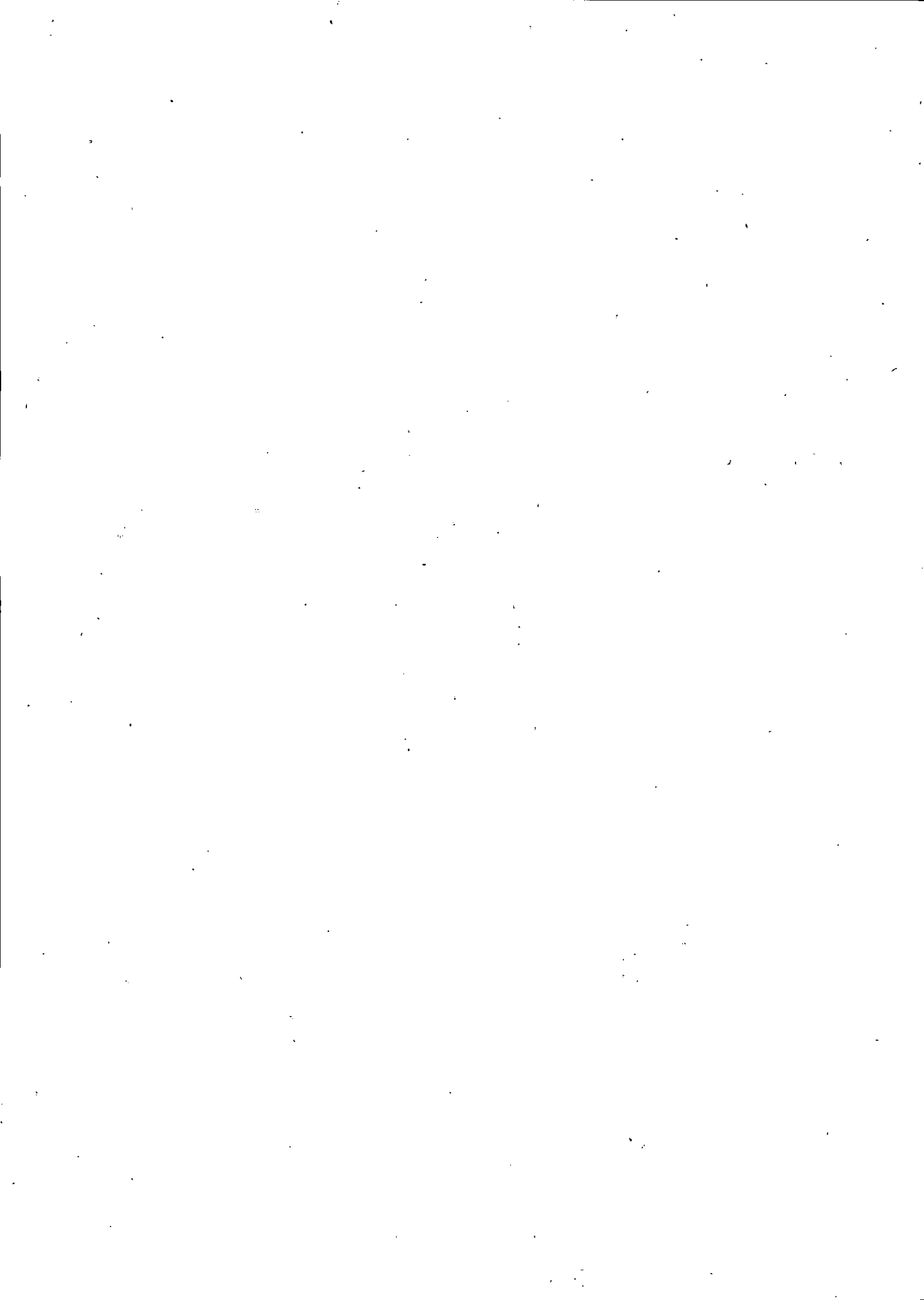
岩崎委員の意見(報告書P100~101)

- 全体について(総括的所見)
- ・社会に出てからの学習は、個人の自発的な意思によるものであり学習活動の多寡は個人の資質や経験に大きく依存する。学校教育や地域活動を通じた肯定的な学習経験が、個人の人生や生涯全体に通じたその後の学習活動の礎になると推測されることから、これからの子どもたちを対象に、学校教育と連携した生涯学習関係施設利用をあらためて検討することは重要であろう。
  - ・図書館の本館・分館・公民館図書室などのネットワークに学校図書館を包括することや、各中学校区に概ね1館ある公民館については市民に身近で利用しやすい施設運営を心掛け子ども利用促進も含めた生涯学習や地域拠点としての機能を注視するなど、一層の有効活用を工夫してほしい。
  - ・今後も地域学習の拠点として地域住民を学習活動に呼び込み、地域における社会関係資本の蓄積のためのハブとして、生涯学習関連施設が地域づくりの一翼を担うことを期待する。
- 公民館の指定管理後の現状
- ・公民館は指定管理者である千葉市教育振興財団の一括管理となり、予算の再分配に伴う図書購入費の増額、建物の修繕、Wi-Fiの整備がなされた。今後も施設整備への予算確保と職員の研鑽には力を注いでほしい。
  - ・社会教育主事などの専門的有資格者の配置に努めたことで、職員の資質向上が図られるなど、市民サービスの充実・向上を目指した制度設計がなされたことを高く評価する。
  - ・地域の学校や千葉市教育振興財団が管理運営する他施設等との連携により、市民に対し体系的で豊かな学習サービスの提供が可能になるであろう。
- 文化財の管理運営
- ・NPO法人ちば・生浜歴史調査会が「椎名上郷名主文書」を刊行し、新聞に掲載されたことから、多くの人の関心を呼んでいる。このような各地域で行われているさまざまな学習活動を発掘し支援することも、教育委員会の大きな使命と思われる。
  - ・地域の学習基盤を強固にするために、地域での学習活動が、世代を超えて持続的に実施されるような環境整備や充実にも今後留意されたい。

評価委員の意見に対する対応(報告書P102~105)

これまでの事務点検・評価において評価委員よりいただいた意見(抜粋)と、それに対する対応状況を右記の3つに区分して示しています。  
なお、「○」は15項目、「△」は4項目であり、「×」の項目はありません。

| 区分 | 説明                         | 項目数 |
|----|----------------------------|-----|
| ○  | 意見に対する取組みについて検討し、実施しているもの。 | 15  |
| △  | 意見に対する取組みについて検討しているもの。     | 4   |
| ×  | 未対応のもの。                    | 0   |





教育委員会事務点検・評価(抜粋版)

参考資料

1 学校教育分野

(1) 成果指標

※達成状況が「◎」「×」となっているものだけを抜粋

「◎」: H30年度末実績値が最終目標(R3末目標)以上となっているもの【4指標】

「×」: H30年度末実績値が中間目標(H30末目標)未滿となっているもの【18指標】

【施策1-1】 報告書(案)P7-8

| No. | 指標                         | 項目          | 当初 目標                                                                                                                                                                                     |                |               | 実績                                                                                                                                     |      |      | 達成状況 |
|-----|----------------------------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|
|     |                            |             | H27末                                                                                                                                                                                      | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末                                                                                                                                   | H29末 | H30末 |      |
| 2   | 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との比較 | 小6          | +1.8                                                                                                                                                                                      | +2.0           | +2.5          | 0                                                                                                                                      | +1.0 | 0    | ×    |
|     |                            | 中3          | +1.9                                                                                                                                                                                      | +2.0           | +2.5          | +1.0                                                                                                                                   | 0    | 0    | ×    |
|     |                            | 全国学力・学習状況調査 |                                                                                                                                                                                           |                |               |                                                                                                                                        |      |      |      |
|     |                            |             | 達成状況に対する説明                                                                                                                                                                                |                |               | 今後の取組み等                                                                                                                                |      |      |      |
|     |                            |             | <ul style="list-style-type: none"> <li>小6・中3ともに全国平均と同じ正答率となり、中間目標には達しませんでした。</li> <li>小学校国語B、中学校数学Aが全国平均を下回っています。基礎基本の定着を図るとともに、付けたい力を明確にしたスパイラルな指導の工夫、家庭学習の推進を図る必要があると考えています。</li> </ul> |                |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の課題改善に資するデータと、指導改善の方向性やポイント等を示し、研修会や学校訪問等で指導助言を行うことで、教員の指導力を一層高め、「わかる授業」を推進していきます。</li> </ul> |      |      |      |

【施策1-2】 報告書(案)P11-12

| No. | 指標                           | 項目              | 当初 目標                                                                                                                                                                     |                |               | 実績                                                                                                                                                        |       |         | 達成状況 |
|-----|------------------------------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|------|
|     |                              |                 | H27末                                                                                                                                                                      | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末                                                                                                                                                      | H29末  | H30末    |      |
| 4   | 中学校卒業段階で実用英語技能検定3級相当以上の生徒の割合 | 中3              | 50.0%                                                                                                                                                                     | 55.0%          | 60.0%         | 46.6%                                                                                                                                                     | 47.2% | 46.8%   | ×    |
|     |                              | 千葉市教育委員会教育指導課調べ |                                                                                                                                                                           |                |               |                                                                                                                                                           |       |         |      |
|     |                              |                 |                                                                                                                                                                           |                | 達成状況に対する説明    |                                                                                                                                                           |       | 今後の取組み等 |      |
|     |                              |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の英語力の向上のため、言語活動を中心とした授業を行っています。</li> <li>前年度より数値は下がっていますが、欧米を中心に広く使われている国際標準規格「CEFR A1以上」を取得している生徒の割合は1.4ポイント向上しています。</li> </ul> |                |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校の外国語活動で育成した4技能(聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと)の力を中学校でも継続的に育成していけるよう小中の相互授業参観で連携を深めていきます。また、研修等により教員の指導力向上を図ります。</li> </ul> |       |         |      |

【施策2-1】 報告書(案)P16-17

| No. | 指標             | 項目        | 当初 目標                                                                                                                                                                                                                                           |                |               | 実績                                                                                                                                                                                                              |       |         | 達成状況 |
|-----|----------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|------|
|     |                |           | H27末                                                                                                                                                                                                                                            | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末                                                                                                                                                                                                            | H29末  | H30末    |      |
| 7   | 読書習慣のある児童生徒の割合 | 小3        | 49.5%<br>(26年度末)                                                                                                                                                                                                                                | 52.0%          | 55.0%         | 53.0%                                                                                                                                                                                                           | 50.4% | 49.4%   | ×    |
|     |                | 小5        | 45.1%<br>(26年度末)                                                                                                                                                                                                                                | 49.0%          | 52.5%         | 45.9%                                                                                                                                                                                                           | 48.1% | 44.0%   | ×    |
|     |                | 中2        | 46.7%<br>(26年度末)                                                                                                                                                                                                                                | 49.0%          | 52.5%         | 44.4%                                                                                                                                                                                                           | 44.5% | 43.0%   | ×    |
|     |                | 千葉市学力状況調査 |                                                                                                                                                                                                                                                 |                |               |                                                                                                                                                                                                                 |       |         |      |
|     |                |           |                                                                                                                                                                                                                                                 |                | 達成状況に対する説明    |                                                                                                                                                                                                                 |       | 今後の取組み等 |      |
|     |                |           | <ul style="list-style-type: none"> <li>読書習慣のある児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少しています。また、昨年度と比較するとどの学年でも低下しています。学年別平均読書量でも同様の傾向が見られますが、これは、情報機器の利用増加が要因の一つであると考えられます。</li> <li>学校図書館指導員の読書指導に併せてボランティアの読み聞かせ、学校図書館の充実等を積極的に推進していくことが必要であると考えています。</li> </ul> |                |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>5月の学校図書館研究協議会において、学校図書館主任を対象として読書活動の推進についての研修を行います。6月には各学校で「魅力ある学校図書運営計画」を立て、各教科学習との関連や公共図書館との連携、蔵書管理、施設・設備の整備など、学校図書館の充実を図ります。また、引き続き、5月下旬から12月まで読書量調査を行います。</li> </ul> |       |         |      |

【施策3-1】

報告書(案)P25-26

| No.                                                                                                                                                                               | 指標              | 項目              | 当初                                                                             |                |               | 実績    |       |       | 達成状況 |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|-------|-------|-------|------|--|
|                                                                                                                                                                                   |                 |                 | H27末                                                                           | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末  | H29末  | H30末  |      |  |
| 11                                                                                                                                                                                | 朝食を必ず食べる児童生徒の割合 | 小               | 90.8%                                                                          | 98.0%          | 100.0%        | 89.6% | 90.1% | 89.7% | ×    |  |
|                                                                                                                                                                                   |                 | 中               | 87.6%                                                                          | 95.0%          | 100.0%        | 87.1% | 87.9% | 86.5% | ×    |  |
|                                                                                                                                                                                   |                 | 千葉県教育委員会保健体育課調べ |                                                                                |                |               |       |       |       |      |  |
|                                                                                                                                                                                   |                 | 達成状況に対する説明      |                                                                                |                | 今後の取組み等       |       |       |       |      |  |
| <p>・平成29年度に引き続き、栄養教諭の「朝食」をテーマにしたモデル授業を行い、各学校でこれを参考に朝食欠食を減らす取組みを行いました。前年度より毎日食べる児童生徒の割合は減少し、中間目標を達成することができませんでした。1週間のうち、1～3日間朝食を食べない児童生徒が7.7%いるため、家庭との連携をさらに深めた取組みが必要であると考えます。</p> |                 |                 | <p>・生活リズムと関連させた指導を学校教育全体で継続して行い、家庭との連携を密にし、朝食を毎日食べる児童生徒を育てられるように取り組んでいきます。</p> |                |               |       |       |       |      |  |

【施策3-2】

報告書(案)P29-30

| No.                                                                                                                                                                          | 指標                                          | 項目                | 当初                                                                                                                                                                                           |                |               | 実績    |        |        | 達成状況 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|-------|--------|--------|------|
|                                                                                                                                                                              |                                             |                   | H27末                                                                                                                                                                                         | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末  | H29末   | H30末   |      |
| 13                                                                                                                                                                           | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、各学年・男女別・種目で全国平均を上回る割合 | 小男子               | 81.2%                                                                                                                                                                                        | 91.6%          | 95.8%         | 70.8% | 75.0%  | 75.0%  | ×    |
|                                                                                                                                                                              |                                             | 小女子               | 93.7%                                                                                                                                                                                        | 97.9%          | 100.0%        | 91.7% | 75.0%  | 75.0%  | ×    |
|                                                                                                                                                                              |                                             | 中男子               | 58.3%                                                                                                                                                                                        | 66.6%          | 75.0%         | 37.5% | 87.5%  | 87.5%  | ◎    |
|                                                                                                                                                                              |                                             | 中女子               | 58.3%                                                                                                                                                                                        | 79.1%          | 87.5%         | 75.0% | 100.0% | 100.0% | ◎    |
|                                                                                                                                                                              |                                             | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 |                                                                                                                                                                                              |                |               |       |        |        |      |
| 達成状況に対する説明                                                                                                                                                                   |                                             |                   | 今後の取組み等                                                                                                                                                                                      |                |               |       |        |        |      |
| <p>・中学校男子は「握力」を除く7種目で、中学校女子は8種目すべてで全国平均を上回り、最終目標を達成しました。</p> <p>・小学校男子は「握力」と「ソフトボール投げ」で、小学校女子は「シャトルラン」と「ソフトボール投げ」で全国平均を下回ったものの、その他6種目で全国平均を上回りましたが、中間目標を達成することはできませんでした。</p> |                                             |                   | <p>・小学校男女ともに、「ソフトボール投げ」で全国平均を下回っているため、「投げる」等の運動経験を増やすとともに、「投げ方の指導」を行っていきます。</p> <p>・遊びや体育・保健体育の準備運動等で、持久力や握力を伸ばすような取組みを拡充していきます。</p> <p>・今後、各学校で具体的な取組が広がるように、教科主任を対象とした研修会で事例を紹介していきます。</p> |                |               |       |        |        |      |
| 14                                                                                                                                                                           | 1週間の総運動時間が60分以上の割合                          | 小5男子              | 94.6%                                                                                                                                                                                        | 95.6%          | 96.7%         | 94.6% | 93.8%  | 93.6%  | ×    |
|                                                                                                                                                                              |                                             | 小5女子              | 89.6%                                                                                                                                                                                        | 91.8%          | 94.5%         | 90.3% | 89.6%  | 87.6%  | ×    |
|                                                                                                                                                                              |                                             | 中2男子              | 91.6%                                                                                                                                                                                        | 92.0%          | 92.7%         | 92.7% | 93.0%  | 93.3%  | ◎    |
|                                                                                                                                                                              |                                             | 中2女子              | 80.5%                                                                                                                                                                                        | 81.7%          | 84.5%         | 80.6% | 82.5%  | 80.2%  | ×    |
|                                                                                                                                                                              |                                             | 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 |                                                                                                                                                                                              |                |               |       |        |        |      |
| 達成状況に対する説明                                                                                                                                                                   |                                             |                   | 今後の取組み等                                                                                                                                                                                      |                |               |       |        |        |      |
| <p>・中2男子においては、前年度を上回り、最終目標を達成したものの、小5男女及び中2女子は前年度を下回り、中間目標を達成できませんでした。</p> <p>・全国平均と比較すると、小学校は男女ともに上回り、中学校は男女ともに下回っています。</p>                                                 |                                             |                   | <p>・運動を好まない児童生徒でも興味をもって楽しく運動に取り組めるように、体育・保健体育の学習を工夫・改善するとともに、運動機会の設定を検討していきます。</p>                                                                                                           |                |               |       |        |        |      |

【施策4-1】 報告書(案)P33-34

| No.                                                                                                                                                      | 指標                         | 項目            | 当初                                                                                                                |                |               | 目標      |         |         | 実績       |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|---------|---------|---------|----------|--|
|                                                                                                                                                          |                            |               | H27末                                                                                                              | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末    | H29末    | H30末    | 達成<br>状況 |  |
| 16                                                                                                                                                       | 学校セーフティ<br>ウォッチャーの登録<br>者数 |               | 26,855人<br>(26年度末)                                                                                                | 30,000人        | 30,000人       | 26,469人 | 25,800人 | 26,265人 | ×        |  |
|                                                                                                                                                          |                            | 千葉市教育委員会学事課調べ |                                                                                                                   |                |               |         |         |         |          |  |
|                                                                                                                                                          |                            | 達成状況に対する説明    |                                                                                                                   |                | 今後の取組み等       |         |         |         |          |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>前年度より微増したものの、中間目標は達成できませんでした。</li> <li>保護者会や地域の団体に参加を呼び掛けていますが、児童生徒数の減少や地域の方の高齢化により、登録者が減少する学校が増えています。</li> </ul> |                            |               | <ul style="list-style-type: none"> <li>登録者の拡充に向け、地域や保護者会等への働きかけを強化するとともに、地域との連携を深め、地域全体で見守る意識を高めていきます。</li> </ul> |                |               |         |         |         |          |  |

【施策6-2】 報告書(案)P52-53

| No.                                                                                                                                                                                    | 指標                           | 項目              | 当初                                                                                                                                                                 |                |               | 目標               |                  |                  | 実績       |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|------------------|------------------|------------------|----------|--|
|                                                                                                                                                                                        |                              |                 | H27末                                                                                                                                                               | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末             | H29末             | H30末             | 達成<br>状況 |  |
| 23                                                                                                                                                                                     | 全児童生徒数に<br>対する不登校児童生<br>徒の割合 | 小               | 0.46%<br>(26年度末)                                                                                                                                                   | 0.40%          | 0.35%         | 0.49%<br>(27年度末) | 0.52%<br>(28年度末) | 0.57%<br>(29年度末) | ×        |  |
|                                                                                                                                                                                        |                              | 中               | 2.38%<br>(26年度末)                                                                                                                                                   | 2.25%          | 2.20%         | 2.49%<br>(27年度末) | 2.67%<br>(28年度末) | 3.05%<br>(29年度末) | ×        |  |
|                                                                                                                                                                                        |                              | 千葉市教育委員会教育支援課調べ |                                                                                                                                                                    |                |               |                  |                  |                  |          |  |
| 達成状況に対する説明                                                                                                                                                                             |                              |                 | 今後の取組み等                                                                                                                                                            |                |               |                  |                  |                  |          |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校を解消した児童生徒もいますが、新たに不登校になった児童生徒数が多かったため、前年度より不登校児童生徒の割合は増加し、中間目標を達成できませんでした。</li> </ul>                                                        |                              |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒に対する具体的な指導と支援を校内で情報共有し、支援体制づくりを促進します。</li> <li>長欠対策教育相談員の学校訪問により、各学校の状況を把握し、校内支援体制や支援方法についての指導助言の充実を図ります。</li> </ul> |                |               |                  |                  |                  |          |  |
| 24                                                                                                                                                                                     | いじめ解消率                       | 小               | 82.2%<br>(26年度末)                                                                                                                                                   | 86.0%          | 90.0%         | 87.9%<br>(27年度末) | 89.2%<br>(28年度末) | 68.9%<br>(29年度末) | ×        |  |
|                                                                                                                                                                                        |                              | 中               | 80.3%<br>(26年度末)                                                                                                                                                   | 84.0%          | 87.0%         | 89.6%<br>(27年度末) | 91.7%<br>(28年度末) | 81.8%<br>(29年度末) | ×        |  |
|                                                                                                                                                                                        |                              | 千葉市教育委員会教育支援課調べ |                                                                                                                                                                    |                |               |                  |                  |                  |          |  |
| 達成状況に対する説明                                                                                                                                                                             |                              |                 | 今後の取組み等                                                                                                                                                            |                |               |                  |                  |                  |          |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>国のいじめ防止基本方針の改訂に伴い、「千葉市いじめ防止基本方針」を改訂しました。これにより、いじめが解消していると認定するまでに「少なくとも3か月を目安とする」としたことから、いじめの解消の認定にこれまでより長い期間が必要となり、いじめ解消率が低下したと考えます。</li> </ul> |                              |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>早い段階でいじめを認知し、初期対応を丁寧にするなどで、いじめの早期解消に努めます。また、いじめの積極的認知と初期対応について、今年度の生徒指導調査研究委員会で取り上げるなど、積極的に周知します。</li> </ul>                |                |               |                  |                  |                  |          |  |

【施策6-3】 報告書(案)P56-57

| No.                                                                                                                                                            | 指標                                       | 項目              | 当初                                                                                                                                                                                                                     |                |               | 目標    |       |       | 実績       |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|-------|-------|-------|----------|--|
|                                                                                                                                                                |                                          |                 | H27末                                                                                                                                                                                                                   | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末  | H29末  | H30末  | 達成<br>状況 |  |
| 26                                                                                                                                                             | 日本語指導が必要<br>な帰国・外国人生徒<br>で指導を受けている<br>割合 | 中               | 93.4%<br>(26年度末)                                                                                                                                                                                                       | 94.0%          | 95.0%         | 93.7% | 98.5% | 98.5% | ◎        |  |
|                                                                                                                                                                |                                          | 千葉市教育委員会教育指導課調べ |                                                                                                                                                                                                                        |                |               |       |       |       |          |  |
|                                                                                                                                                                |                                          | 達成状況に対する説明      |                                                                                                                                                                                                                        |                | 今後の取組み等       |       |       |       |          |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な帰国・外国人生徒で指導を受けている割合は、9割以上を維持しており、中学生では最終目標を達成しました。</li> <li>一方で、指導が必要な児童生徒の増加や母語の多様化への対応が課題となっています。</li> </ul> |                                          |                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、令和元年度から外国人児童生徒指導協力員を2人(中国語、フィリピン語各1人)増員し、体制を拡充します。</li> <li>母語の多様化については、大学やNPO団体との連携を強化し、対応していきます。</li> <li>日本語指導通級教室を増設し、2か所体制で適正に運用していきます。</li> </ul> |                |               |       |       |       |          |  |

## (2)アクションプラン

※進捗状況が「達成」「遅れ」となっているものだけを抜粋

### 【施策1-1】 報告書(案)P9-10

| No.                                                                                                                                                                                      | 事業名              | 新規・拡充項目<br>継続    | 当初 目標                                                                                 |                             |                                       | 実績                             |                                |                                | 達成<br>状況 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------|
|                                                                                                                                                                                          |                  |                  | H27末                                                                                  | H30末<br>(中間目標)              | R3末<br>(最終目標)                         | H28末                           | H29末                           | H30末                           |          |
| 6                                                                                                                                                                                        | 情報教育<br>機器の整備・充実 | 小学校PC教室の<br>端末刷新 | 106校<br>20台/校<br>6校<br>40台/校                                                          | 全校<br>40台/校<br>(移動型端<br>末)  | 全校<br>40台/校<br>(移動型端<br>末)            | 106校<br>20台/校<br>6校<br>40台/校   | 106校<br>20台/校<br>6校<br>40台/校   | 106校<br>20台/校<br>6校<br>40台/校   | 遅れ       |
|                                                                                                                                                                                          |                  | タブレットPCの整備       | モデル校<br>40台<br>教育センター<br>40台                                                          | モデル校<br>増設<br>(6年生1人<br>1台) | モデル校等<br>での成果を<br>踏まえ、見<br>直し時に設<br>定 | 継続モデル校<br>40台<br>教育センター<br>40台 | 継続モデル校<br>40台<br>教育センター<br>40台 | 継続モデル校<br>40台<br>教育センター<br>40台 | 遅れ       |
|                                                                                                                                                                                          |                  | 主な成果と考察          |                                                                                       |                             | 今後の取組み等                               |                                |                                |                                |          |
| <p>・中間目標であった全校での40台設置及びモデル校増設(6年生1人1台)は達成できませんでしたが、H30年度中に第2次CABINETシステム更新に向けた機器の調達契約をし、基本設計を行いました。これにより、令和元年度中に、小学校PC教室に児童1人あたり1台の端末が設置できるほか、タブレットPCについては、モデル校だけではなく全校に複数台配備する予定です。</p> |                  |                  | <p>・令和2年1月の第2次CABINETシステム正式稼働を目指し、配線工事、パソコン・周辺機器の配備を実施します。また、同時に新システムの操作研修を実施します。</p> |                             |                                       |                                |                                |                                |          |

### 【施策1-2】 報告書(案)P13-15

| No. | 事業名               | 新規・拡充項目<br>継続                                                                                               | 当初 目標 |                |                                                                                                                 | 実績   |      |      | 達成<br>状況 |  |
|-----|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|------|----------|--|
|     |                   |                                                                                                             | H27末  | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                                                   | H28末 | H29末 | H30末 |          |  |
| 7   | 未来の科学者育成<br>プログラム | ジュニア講座受講者                                                                                                   | 50人   | 80人            | 100人                                                                                                            | 66人  | 42人  | 71人  | 遅れ       |  |
|     |                   | 主な成果と考察                                                                                                     |       |                | 今後の取組み等                                                                                                         |      |      |      |          |  |
|     |                   | <p>・動物公園での新規講座を立ち上げ、受講者数は前年度より29人増の71人となりました。講座後のアンケートでも98.7%の受講者が「楽しかった」と回答しており、参加した受講者からは高い評価を受けています。</p> |       |                | <p>・ジュニア講座では、年度当初から全ての講座で市内公立小学校5、6年生全員に個別にチラシを配付するとともに、電子申請による申込を受け付けます。また、科学館での新規講座を立ち上げるなど、内容の充実に取り組みます。</p> |      |      |      |          |  |

### 【施策3-2】 報告書(案)P31-32

| No.                                                  | 事業名              | 新規・拡充項目<br>継続                                                                                                                             | 当初 目標                                      |                         |                                                                          | 実績                                               |                                                   |        | 達成<br>状況 |  |
|------------------------------------------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------|----------|--|
|                                                      |                  |                                                                                                                                           | H27末                                       | H30末<br>(中間目標)          | R3末<br>(最終目標)                                                            | H28末                                             | H29末                                              | H30末   |          |  |
| 1                                                    | 運動習慣を身に付けるための取組み | 運動習慣定着に向けた取組み                                                                                                                             | 各学校で独自の取組みを実施                              | ワーキンググループ設置・検討<br>モデル実施 | 全校実施                                                                     | 体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置について検討<br>各学校で独自の取組みを実施 | 体育・保健体育におけるオリパラ教育検討委員会の設置<br>モデル校(小中各7校)でモデル授業を実施 | 全校実施   | 達成       |  |
|                                                      |                  | 主な成果と考察                                                                                                                                   |                                            |                         | 今後の取組み等                                                                  |                                                  |                                                   |        |          |  |
|                                                      |                  | <p>・平成29年度に行われたモデル授業をもとに、平成30年度は市立全小中学校の体育・保健体育の授業において、パラスポーツを実践することができました。<br/>・より充実した授業ができるように、実践重点校やモデル校での授業、教員を対象とした実技研修等も実施しました。</p> |                                            |                         | <p>・東京2020オリンピック・パラリンピック終了後も、市立全小中学校の体育・保健体育の授業において引き続きパラスポーツを実施します。</p> |                                                  |                                                   |        |          |  |
| 2                                                    | アスリート交流事業        | 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ                                                                                                                     | 年間：20校                                     | 年間：23校                  | 年間：26校                                                                   | 年間：15校                                           | 年間：15校                                            | 年間：20校 | 遅れ       |  |
|                                                      |                  | ジェフユナイテッド市原・千葉おとどけ隊                                                                                                                       | 年間：93校                                     | 年間：94校                  | 年間：95校                                                                   | 年間：94校                                           | 年間：94校                                            | 年間：92校 | 遅れ       |  |
|                                                      |                  | 主な成果と考察                                                                                                                                   |                                            |                         | 今後の取組み等                                                                  |                                                  |                                                   |        |          |  |
| <p>・マリーンズやジェフとの日程調整が順調に進まず、中間目標を達成することができませんでした。</p> |                  |                                                                                                                                           | <p>・それぞれとの連絡・調整をより一層密に行い、実施校を拡大していきます。</p> |                         |                                                                          |                                                  |                                                   |        |          |  |

【施策4-1】 報告書(案)P35-36

| No. | 事業名                          | 新規・拡充項目<br>継続                                                              | 当初 目標 |                |                                                                                       | 実績    |       |       |          |
|-----|------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------|----------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|----------|
|     |                              |                                                                            | H27末  | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                         | H28末  | H29末  | H30末  | 達成<br>状況 |
| 1   | 学校施設の<br>環境整備<br>(老朽化<br>対策) | 外壁改修                                                                       | 11.3% | 31.3%          | 44.7%                                                                                 | 21.3% | 26.0% | 26.0% | 遅れ       |
|     |                              | 主な成果と考察<br>・国交付金の採択状況による見直しが多少あったものの、ほぼ計画どおりに実施されています。                     |       |                | 今後の取組み等<br>・第3次実施計画に基づき、外壁改修は年6~7校実施していきます。                                           |       |       |       |          |
| 2   | 学校防犯<br>対策の推<br>進            | 学校防犯カメラシ<br>ステムの設置                                                         | 37.4% | 56.1%          | 65.0%                                                                                 | 39.2% | 41.5% | 46.8% | 遅れ       |
|     |                              | 主な成果と考察<br>・中間目標は未達成ですが、これまで80校に設置しました。<br>・防犯カメラの設置により、設置校の安全確保を強化していきます。 |       |                | 今後の取組み等<br>・毎年度10校ずつ設置していく計画であり、R3年<br>度末の設置率は65%となり、最終目標を達成でき<br>る見込みです。             |       |       |       |          |
| 5   | 学校安全<br>に関する<br>教育の充<br>実    | 小・中学校におけ<br>るブラインド型避難<br>訓練の実施                                             | 63.0% | 72.0%          | 80.0%                                                                                 | 67.7% | 69.7% | 71.1% | 遅れ       |
|     |                              | 主な成果と考察<br>・ブラインド型避難訓練の内容や意義等の理解が進み、実施率は伸びていますが、中間目標は達成できませんでした。           |       |                | 今後の取組み等<br>・引き続き、状況に応じた判断をする教育の必要<br>性や、その一環としてブラインド型訓練があること<br>を研修会で周知し、実施率の向上を図ります。 |       |       |       |          |

【施策4-2】 報告書(案)P38-39

| No. | 事業名                         | 新規・拡充項目<br>継続                                                                                                                                                        | 当初 目標 |                                     |                                                                                                                                                                             | 実績                              |                                  |                                     |          |
|-----|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|-------------------------------------|----------|
|     |                             |                                                                                                                                                                      | H27末  | H30末<br>(中間目標)                      | R3末<br>(最終目標)                                                                                                                                                               | H28末                            | H29末                             | H30末                                | 達成<br>状況 |
| 1   | 学校施設の<br>環境整備<br>(質的整<br>備) | トイレ改修                                                                                                                                                                | —     | 34.4%                               | 66.6%                                                                                                                                                                       | 3.4%                            | 14.9%                            | 26.0%                               | 遅れ       |
|     |                             | 音楽室等エアコン整備                                                                                                                                                           | —     | 小学校 64.3%<br>中学校 100%<br>特別支援学校100% | 小学校 100%<br>中学校 100%<br>特別支援学校100%                                                                                                                                          | 小学校 0%<br>中学校 50%<br>特別支援学校100% | 小学校 0%<br>中学校 100%<br>特別支援学校100% | 小学校 26.1%<br>中学校 100%<br>特別支援学校100% | 遅れ       |
|     |                             | 主な成果と考察<br>・毎年約10校のトイレ改修を行っていますが、進捗率は中間目標から少し遅れています。引き続き、トイレのドライ化と洋便器化を推進します。<br>・音楽室等エアコン整備は、中学校では全校で整備済みです。小学校では中間目標を達成できませんでしたが、令和元年度に普通教室と同時に整備するため、前倒して整備完了します。 |       |                                     | 今後の取組み等<br>・第3次実施計画に基づき、毎年約10校でトイレ改修を実施し、令和8年度までに全校改修済となる予定です。最終目標に対しては順調に進捗しています。<br>・普通教室のエアコン整備については、令和2年6月(小学校については令和元年度中)に100%の整備率となる予定です。未整備の音楽室等については、普通教室と同時に整備します。 |                                 |                                  |                                     |          |
| 3   | 学校適正<br>配置に伴う<br>施設改修       | 統合に伴う施設改修                                                                                                                                                            | 10校   | 14校                                 | 13校                                                                                                                                                                         | 11校<br>78.57%                   | 11校<br>78.57%                    | 11校<br>78.57%                       | 遅れ       |
|     |                             | 主な成果と考察<br>・適正配置の方針決定の進捗に合わせて改修を進めているため中間目標を達成できませんでしたが、干城台地区で2校の施設改修を令和元年度及び令和2年度で行うため、最終目標は達成できる見込みです。                                                             |       |                                     | 今後の取組み等<br>・学校適正配置に伴う施設改修については、統合及び後施設方針の決定がなされ次第、すみやかに整備事業に着手できるよう準備を進めます。                                                                                                 |                                 |                                  |                                     |          |

【施策5-2】 報告書(案)P45-46

| No. | 事業名                        | 新規・拡充項目<br>継続 | 当初 目標                                                                                     |                |               | 実績                                                 |              |              | 達成<br>状況 |  |  |
|-----|----------------------------|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|----------------------------------------------------|--------------|--------------|----------|--|--|
|     |                            |               | H27末                                                                                      | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末                                               | H29末         | H30末         |          |  |  |
| 3   | 情報教育<br>機器の充<br>実(校務<br>用) | 校務用PCの整備      | 整備率<br>84.7%                                                                              | 整備率<br>96.4%   | 整備率<br>100%   | 整備率<br>84.7%                                       | 整備率<br>84.7% | 整備率<br>84.7% | 遅れ       |  |  |
|     |                            | 主な成果と考察       |                                                                                           |                | 今後の取組み等       |                                                    |              |              |          |  |  |
|     |                            |               | <p>・整備率は向上しておらず、中間目標は達成できませんでした。H30年度中に校務用PCの調達・契約を行いました。令和元年度に仮稼働、令和2年度に正式稼働となる予定です。</p> |                |               | <p>・令和2年度の正式稼働に向けて校務用パソコンを配備するとともに、操作研修を実施します。</p> |              |              |          |  |  |

【施策6-1】 報告書(案)P49-50

| No. | 事業名                          | 新規・拡充項目<br>継続 | 当初 目標                                                                                                                          |                |               | 実績                                                                                                                           |      |      | 達成<br>状況 |  |  |
|-----|------------------------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|------|----------|--|--|
|     |                              |               | H27末                                                                                                                           | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末                                                                                                                         | H29末 | H30末 |          |  |  |
| 2   | 特別支援<br>教育のサ<br>ポート体制<br>の整備 | 特別支援教育介<br>助員 | 5人                                                                                                                             | 15人            | 15人           | 5人                                                                                                                           | 5人   | 10人  | 遅れ       |  |  |
|     |                              | 主な成果と考察       |                                                                                                                                |                | 今後の取組み等       |                                                                                                                              |      |      |          |  |  |
|     |                              |               | <p>・特別支援教育介助員10人を配置し、16校17名の児童生徒に支援を行いました。保護者、学校側からは高い満足度を得ています。対象児童生徒の自立を考えた場合にどこまで介助を行うべきか、担任とどのように連携するかなどの整理が課題となっています。</p> |                |               | <p>・対象児童生徒の障害が多岐にわたっているため、正確に現状を把握し、児童生徒に応じた適切な支援をしていきます。また、本事業の目標である「自立」に向け、学校・保護者・介助員・行政が連携を密にし、望ましい方法を検討しながら支援していきます。</p> |      |      |          |  |  |

【施策7-1】 報告書(案)P62-63

| No. | 事業名                                     | 新規・拡充項目<br>継続   | 当初 目標                                                                                                                                   |                                                         |                                | 実績                                                                                                                                           |                               |                                    | 達成<br>状況 |  |  |
|-----|-----------------------------------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|----------|--|--|
|     |                                         |                 | H27末                                                                                                                                    | H30末<br>(中間目標)                                          | R3末<br>(最終目標)                  | H28末                                                                                                                                         | H29末                          | H30末                               |          |  |  |
| 1   | 学校支援<br>地域本部<br>やコミュニ<br>ティスクール等の推<br>進 | 連携組織の設置         | 学校支援地<br>域本部<br>小：2校<br>中：1校                                                                                                            | 学校支援地<br>域本部を含<br>めた連携組<br>織を小・<br>中・高等学<br>校の三割に<br>設置 | 学校支援地<br>域本部<br>小：34校<br>中：22校 | 学校支援地<br>域本部<br>小：4校<br>中：2校                                                                                                                 | 学校支援地<br>域本部<br>小：10校<br>中：6校 | 学校支援地<br>域本部<br>小：16校<br>中：10校     | 遅れ       |  |  |
|     |                                         | 主な成果と考察         |                                                                                                                                         |                                                         | 今後の取組み等                        |                                                                                                                                              |                               |                                    |          |  |  |
|     |                                         |                 | <p>・学校支援地域本部を新たに10校(小学校6校、中学校4校)設置しました。地域人材を積極的に活用する体制ができつつあります。</p>                                                                    |                                                         |                                | <p>・令和元年度も新たに10校での設置を予定しています。地域に対して丁寧な説明を行い、地域の協力を得ながら設置を進めます。</p>                                                                           |                               |                                    |          |  |  |
| 2   | 放課後子<br>ども教室<br>の推進                     | 実施日数            | 21.2日/校<br>(H26)<br>ニーズ調査<br>の実施                                                                                                        | 30.0日/校                                                 | 従来型<br>22日/校<br>活動支援型<br>28日/校 | 19.8日/校                                                                                                                                      | 19.8日/校                       | 従来型<br>17.9日/校<br>活動支援型<br>25.9日/校 | 遅れ       |  |  |
|     |                                         | 主な成果と考察         |                                                                                                                                         |                                                         | 今後の取組み等                        |                                                                                                                                              |                               |                                    |          |  |  |
|     |                                         |                 | <p>・従来型の実施日数が伸び悩む理由は、協力員等の担い手が不足する中、安全管理やプログラム開発等の地域への負担が大きいからです。<br/>・活動支援型は対象校を17校に拡充して実施するとともに、7校を重点支援校として支援体制を強化しました。</p>           |                                                         |                                | <p>・総合コーディネーターによる活動支援を継続します。さらに、支援校は希望制により決定することで、真に支援を要する学校に支援を行い、実施日数の増加を図ります。</p>                                                         |                               |                                    |          |  |  |
| 4   | ネット社会<br>における<br>諸問題へ<br>の対応            | 予防と対策の検<br>討・実践 | 検討                                                                                                                                      | 協議会設置<br>ガイドライ<br>ン策定                                   | 実践                             | 継続                                                                                                                                           | 継続                            | 継続                                 | 遅れ       |  |  |
|     |                                         | 主な成果と考察         |                                                                                                                                         |                                                         | 今後の取組み等                        |                                                                                                                                              |                               |                                    |          |  |  |
|     |                                         |                 | <p>・内容の精査に時間を要したため、協議会を設置することができず、中間目標を達成することができませんでした。<br/>・各学校では、教育センター作成の情報モラル学習教材の活用や登校・関係団体による情報モラル教室等の実施により、ネットトラブル防止に努めています。</p> |                                                         |                                | <p>・令和2年度の「ネット社会における諸問題への対応に関する協議会(仮称)」の設置を目指し、関係機関と調整します。<br/>・学校のみならず、保護者や地域に対する啓発活動を一層推進していきます。また、青少年サポートセンターと協力して、ネット補導の体制を構築していきます。</p> |                               |                                    |          |  |  |

## 2 生涯学習分野

### (1) 成果指標

※達成状況が「◎」「×」となっているものだけを抜粋

「◎」:H30年度末実績値がR3年度末(最終)目標値以上となっているもの【2指標】

「×」:H30年度末実績値がH30年度末(中間)目標値未満となっているもの【7指標】

#### 【施策1-1】 報告書P67-68

| No. | 指標                         | 当初                                                                                                       |                |                                                                                                        | 実績    |       |       | 達成状況 |  |
|-----|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|------|--|
|     |                            | H27末                                                                                                     | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                                          | H28末  | H29末  | H30末  |      |  |
| 1   | 生涯学習に関心のある市民の割合            | 76.9%<br>(H26)                                                                                           | 83.0%          | 90.0%                                                                                                  | 80.5% | 75.9% | 76.3% | ×    |  |
|     |                            | WEBアンケート                                                                                                 |                |                                                                                                        |       |       |       |      |  |
|     |                            | 達成状況に対する説明                                                                                               |                | 今後の取組み等                                                                                                |       |       |       |      |  |
|     |                            | 各種媒体による学ぶ場と学ぶための情報提供や、生涯学習イベントを継続して実施しました。その結果、生涯学習に関心のある市民の割合は、前年度末と比較し、0.4ポイント上昇しましたが、中間目標は達成できませんでした。 |                | 市民ニーズに応えた各種事業を実施するとともに、SNSを活用した情報の発信や、情報誌やチラシなどの発行回数を増加することで、学習のきっかけづくりにつなげ、生涯学習に関心のある市民の割合が増えるよう努めます。 |       |       |       |      |  |
| 2   | 生涯学習に関する情報が充実していると感じる市民の割合 | 56.4%<br>(H26)                                                                                           | 25.0%          | 34.0%                                                                                                  | 19.3% | 22.0% | 24.5% | ×    |  |
|     |                            | WEBアンケート                                                                                                 |                |                                                                                                        |       |       |       |      |  |
|     |                            | 達成状況に対する説明                                                                                               |                | 今後の取組み等                                                                                                |       |       |       |      |  |
|     |                            | SNSでの発信や冊子・チラシなどの発行により、生涯学習の情報を提供していますが、中間目標は達成できませんでした。                                                 |                | SNSを活用した情報発信の拡充、情報誌やチラシなどの発行回数の増加、公民館の掲示板の活用など、各年齢層の利用者に届くよう、様々な手法を活用した情報発信を充実します。                     |       |       |       |      |  |

#### 【施策1-2】 報告書P71-72

| No. | 指標                                | 当初                                                             |                |                                                                                                  | 実績   |       |       | 達成状況 |  |
|-----|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|-------|------|--|
|     |                                   | H27末                                                           | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                                    | H28末 | H29末  | H30末  |      |  |
| 3   | 市の生涯学習施設が5年前よりも利用しやすくなったと考える市民の割合 | 31.5%<br>(H26)                                                 | 54.0%          | 58.0%                                                                                            | —    | —     | 53.3% | ×    |  |
|     |                                   | 生涯学習関係団体アンケート調査                                                |                |                                                                                                  |      |       |       |      |  |
|     |                                   | 達成状況に対する説明                                                     |                | 今後の取組み等                                                                                          |      |       |       |      |  |
|     |                                   | 平成30年度は公民館の修繕や古くなった備品を交換するなど、集中的に学習環境を整備しましたが、中間目標を達成できませんでした。 |                | 公民館の修繕や古くなった備品の交換を計画的に実施するとともに、施設のわかりやすい案内表示や、職員に声のかけやすい環境づくりに努めます。                              |      |       |       |      |  |
| 4   | 生涯学習施設を年1回以上利用したことのある市民の割合        | 44.1%                                                          | 74.0%          | 80.0%                                                                                            | —    | 73.1% | 68.0% | ×    |  |
|     |                                   | WEBアンケート                                                       |                |                                                                                                  |      |       |       |      |  |
|     |                                   | 達成状況に対する説明                                                     |                | 今後の取組み等                                                                                          |      |       |       |      |  |
|     |                                   | 情報発信に取り組んでいるものの、平成30年度末実績値は前年度実績値から5.1ポイント下降しています。             |                | 市民ニーズに応えた各種事業を実施するとともに、SNSを活用した情報の発信や、講座の情報誌やチラシなどの発行回数を増加することで、学習のきっかけづくり、生涯学習施設の利用につながるよう努めます。 |      |       |       |      |  |

#### 【施策2-1】 報告書P77

| No. | 指標                    | 当初                                                                                    |                |                                                       | 実績   |       |       | 達成状況 |  |
|-----|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-------------------------------------------------------|------|-------|-------|------|--|
|     |                       | H27末                                                                                  | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                         | H28末 | H29末  | H30末  |      |  |
| 5   | 郷土の歴史や文化財に愛着を感じる市民の割合 | 38.3%<br>(H26)                                                                        | 56.0%          | 59.0%                                                 | —    | 55.7% | 61.3% | ◎    |  |
|     |                       | WEBアンケート                                                                              |                |                                                       |      |       |       |      |  |
|     |                       | 達成状況に対する説明                                                                            |                | 今後の取組み等                                               |      |       |       |      |  |
|     |                       | 特別史跡加曾利貝塚や千葉市の礎を築いた千葉氏などを筆頭に、PRイベントや普及活動を積極的に行った結果、郷土の歴史や文化財に対する市民の興味・関心が高まったと考えられます。 |                | より多くの方に満足いただける学習機会を提供できるよう、引き続き、関連するアクションプランの充実を図ります。 |      |       |       |      |  |

【施策2-2】 報告書P80-81

| No. | 指標             | 当初                                                                                                         |                |                                                                                    | 目標    |       |       | 実績       |  |
|-----|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|----------|--|
|     |                | H27末                                                                                                       | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                      | H28末  | H29末  | H30末  | 達成<br>状況 |  |
| 6   | 公民館の講座の参加者の満足度 | 98.2%                                                                                                      | 99.0%          | 99.5%                                                                              | 98.5% | 98.7% | 98.4% | ×        |  |
|     |                | 受講者アンケート調査                                                                                                 |                |                                                                                    |       |       |       |          |  |
|     |                | 達成状況に対する説明                                                                                                 |                | 今後の取組み等                                                                            |       |       |       |          |  |
|     |                | 公民館では、地域における課題や利用者のニーズを把握し、主催事業を実施しています。平成30年度は中間目標を達成できませんでしたが、前年度より185回増の972講座を実施し、98.4%と非常に高い満足度となりました。 |                | 受講者アンケートにより地域課題や利用者のニーズを的確に把握したうえで、実施時期等の検討をするとともに、講座内容や実施回数を充実し、さらなる満足度の向上を目指します。 |       |       |       |          |  |

【施策3-1】 報告書P87

| No. | 指標                     | 当初                                                                                                      |                |                                                                                               | 目標    |       |       | 実績       |  |
|-----|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|----------|--|
|     |                        | H27末                                                                                                    | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                                 | H28末  | H29末  | H30末  | 達成<br>状況 |  |
| 8   | 市民のボランティア活動・地域活動への参加状況 | 16.4%<br>(H26)                                                                                          | 23.0%          | 30.0%                                                                                         | 21.9% | 13.5% | 16.7% | ×        |  |
|     |                        | WEBアンケート                                                                                                |                |                                                                                               |       |       |       |          |  |
|     |                        | 達成状況に対する説明                                                                                              |                | 今後の取組み等                                                                                       |       |       |       |          |  |
|     |                        | 生涯学習センターや公民館でボランティアやリーダーの育成講座を実施しており、前年度に比べ、市民のボランティア活動・地域活動への参加状況は3.2ポイント上昇しましたが、中間目標を達成することはできませんでした。 |                | 市民ニーズを踏まえボランティアやリーダー育成講座の充実を図るとともに、ボランティア等の活動についての幅広い周知や、活動場所の発掘など、学習成果を地域に還元するしくみづくりに取り組めます。 |       |       |       |          |  |

【施策3-2】 報告書P90

| No. | 指標                     | 当初                                                |                |                                                                                    | 目標   |      |       | 実績       |  |
|-----|------------------------|---------------------------------------------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|------|------|-------|----------|--|
|     |                        | H27末                                              | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                      | H28末 | H29末 | H30末  | 達成<br>状況 |  |
| 9   | 年2回以上学習成果を地域に還元する団体の割合 | 43.7%<br>(H26)                                    | 68.0%          | 71.0%                                                                              | —    | —    | 67.6% | ×        |  |
|     |                        | 生涯学習関係団体アンケート調査                                   |                |                                                                                    |      |      |       |          |  |
|     |                        | 達成状況に対する説明                                        |                | 今後の取組み等                                                                            |      |      |       |          |  |
|     |                        | 生涯学習施設において学習した成果を還元する団体は増えてきているものの、中間目標に達しませんでした。 |                | 学習成果を発表するだけでなく、主催事業の講師などの機会を創り出すとともに、地域に還元することの必要性を積極的にアピールすることで、取り組む団体を増やすよう努めます。 |      |      |       |          |  |

【施策3-3】 報告書P94

| No. | 指標                            | 当初                                                           |                |                                                                             | 目標   |       |       | 実績       |  |
|-----|-------------------------------|--------------------------------------------------------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------|------|-------|-------|----------|--|
|     |                               | H27末                                                         | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                               | H28末 | H29末  | H30末  | 達成<br>状況 |  |
| 10  | 住民同士で地域課題の解決に取り組んでいると考える市民の割合 | 24.3%<br>(H26)                                               | 27.0%          | 30.0%                                                                       | —    | 28.9% | 31.8% | ◎        |  |
|     |                               | WEBアンケート                                                     |                |                                                                             |      |       |       |          |  |
|     |                               | 達成状況に対する説明                                                   |                | 今後の取組み等                                                                     |      |       |       |          |  |
|     |                               | 公民館運営審議会や運営懇談会などで議論された地域課題を講座に反映させるなどの工夫を重ねた結果、目標達成につながりました。 |                | 公民館運営審議会や運営懇談会の議論の活性化をはじめ、地域の団体等と連携して主催事業を実施するなど、地域課題の解決に取り組んでいけるよう支援を続けます。 |      |       |       |          |  |



(2)アクションプラン

※進捗状況が「達成」「遅れ」となっているものだけを抜粋

【施策1-2】報告書P73-76

| No.                                                                                                                                                                          | 事業名                | 新規・拡充項目<br>継続                                    | 当初                                                                                                               |                        |               | 実績                             |                                  |                                   | 達成<br>状況 |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------------|--------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|----------|--|
|                                                                                                                                                                              |                    |                                                  | H27末                                                                                                             | H30末<br>(中間目標)         | R3末<br>(最終目標) | H28末                           | H29末                             | H30末                              |          |  |
| 1                                                                                                                                                                            | 生涯学習施設等の利用環境の充実    | 生涯学習センターの施設稼働率                                   | 51.5%<br>(H26)                                                                                                   | 54.0%                  | 55.0%         | 58.2%                          | 62.8%                            | 64.7%                             | 達成       |  |
|                                                                                                                                                                              |                    | 公民館の施設稼働率(* 調理室を除く)                              | 45.2%<br>(H26)                                                                                                   | 48.0%                  | 51.0%         | 46.8%                          | 46.8%                            | 45.8%                             | 遅れ       |  |
|                                                                                                                                                                              |                    | 主な成果と考察                                          |                                                                                                                  |                        | 今後の取組み等       |                                |                                  |                                   |          |  |
| 生涯学習センターでは、施設稼働率が平成30年度末で64.7%と、平成29年度末に比べて1.9ポイント上昇しました。平成30年度の公民館の稼働率は45.8%で、前年度の稼働率に比べ1ポイント減少しました。施設の修繕や備品の更新など積極的に学習環境の整備を行いました。主な原因として、施設の老朽化や利用者の高齢化による利用団体の減少が考えられます。 |                    |                                                  | 施設稼働率を向上させるため、公民館の修繕や古くなった備品の交換を計画的に実施するとともに、施設のわかりやすい案内表示や、職員に声のかけやすい環境づくりに努め、利用環境の充実を図るとともに、利用団体の支援や広報に取り組みます。 |                        |               |                                |                                  |                                   |          |  |
| 2                                                                                                                                                                            | 図書館サービスの向上         | 地区図書館の開館時間の拡大                                    | —                                                                                                                | 1館                     | 1館            | —                              | —                                | —                                 | 遅れ       |  |
|                                                                                                                                                                              |                    | 分館における休日開館の実施                                    | —                                                                                                                | 3館                     | 3館            | —                              | —                                | —                                 | 遅れ       |  |
|                                                                                                                                                                              |                    | 主な成果と考察                                          |                                                                                                                  |                        | 今後の取組み等       |                                |                                  |                                   |          |  |
| 平成29年3月に開館した「みずほハスの花図書館」において、他図書館が休館日である月曜日の開館を実現しました。                                                                                                                       |                    |                                                  | みずほハスの花図書館の成果等を踏まえ、現在策定中の新たな図書館計画の中で、開館時間の延長や休日開館の必要性、それを実現するための方策について検討します。                                     |                        |               |                                |                                  |                                   |          |  |
| 4                                                                                                                                                                            | 公民館の改築             | 傾橋公民館の改築                                         | 基本設計                                                                                                             | H30年4月<br>供用開始         | 供用            | 建設中<br>(H29年10<br>月供用開始<br>予定) | H29年10月<br>供用開始                  | H29年10月<br>供用開始<br>(H29の実<br>績再掲) | 達成       |  |
|                                                                                                                                                                              |                    | 主な成果と考察                                          |                                                                                                                  |                        | 今後の取組み等       |                                |                                  |                                   |          |  |
|                                                                                                                                                                              |                    | 利用者・関係者からの要望を受け、当初の予定を6か月前倒しし、平成29年10月に供用開始しました。 |                                                                                                                  |                        |               |                                |                                  |                                   |          |  |
| 6                                                                                                                                                                            | 中央図書館・生涯学習センター等の改修 | 中央図書館・生涯学習センターの改修                                | 中央監視装置更新<br>(H26)                                                                                                | アトリウム<br>ガーデン屋根<br>根防水 | 工事完了済         | 実施設計                           | H30年3月<br>工事完了                   | H30年3月<br>工事完了<br>(H29の実<br>績再掲)  | 達成       |  |
|                                                                                                                                                                              |                    |                                                  | 吊天井落下<br>防止対策                                                                                                    | 工事完了済                  | 実施設計          | H30年3月<br>工事完了                 | H30年3月<br>工事完了<br>(H29の実<br>績再掲) | 達成                                |          |  |
|                                                                                                                                                                              |                    | 主な成果と考察                                          |                                                                                                                  |                        | 今後の取組み等       |                                |                                  |                                   |          |  |
| 中央図書館・生涯学習センターのアトリウムガーデン屋根防水、吊天井落下防止対策は平成30年3月に完了しました。                                                                                                                       |                    |                                                  | 施設利用者への影響を考慮しながら、実施時期等効率的な施設改修を検討します。                                                                            |                        |               |                                |                                  |                                   |          |  |

【施策2-1】 報告書P78-79

| No.                                                                                                                                                                                                                                                                   | 事業名               | 新規・拡充項目<br>継続           | 当初目標     |                                                                                                                                                                                                                                                 |                    | 実績       |                        |                        | 達成<br>状況 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|----------|------------------------|------------------------|----------|
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |                         | H27末     | H30末<br>(中間目標)                                                                                                                                                                                                                                  | R3末<br>(最終目標)      | H28末     | H29末                   | H30末                   |          |
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                     | 加曾利貝塚の国特別史跡指定     | 総括報告書の刊行                | 総括報告書の作成 | 総括報告書の刊行                                                                                                                                                                                                                                        | 総括報告書の刊行           | 総括報告書の刊行 | 総括報告書の刊行<br>(H28の実績再掲) | 総括報告書の刊行<br>(H28の実績再掲) | 達成       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   | 主な成果と考察                 |          |                                                                                                                                                                                                                                                 | 今後の取組み等            |          |                        |                        |          |
| 平成29年10月13日付けで国の特別史跡に指定されました。平成30年度の加曾利貝塚博物館の来訪者は77,222人となり、36年ぶりに過去最多を更新しました。                                                                                                                                                                                        |                   |                         |          | 加曾利貝塚の発掘調査や史跡整備を進めるとともに、新たな縄文体験の提供など来場者のニーズを踏まえた事業を積極的に実施します。                                                                                                                                                                                   |                    |          |                        |                        |          |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文化財の保存・活用の推進      | ゆかりの家・いなげの改修            | —        | 外壁等腐食箇所修繕、電気設備工事                                                                                                                                                                                                                                | 外壁等腐食箇所修繕、電気設備工事完了 | —        | —                      | —                      | 遅れ       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   | 主な成果と考察                 |          |                                                                                                                                                                                                                                                 | 今後の取組み等            |          |                        |                        |          |
| 瓦葺屋根・外壁・戸袋等の小破修繕を実施しました。                                                                                                                                                                                                                                              |                   |                         |          | ゆかりの家・いなげは、令和元年度に電気設備工事の実施を予定しています。また、外壁等の老朽化については、地域有形文化財としての価値を損なうことが無いよう、劣化状況を注視しつつ、適切な修繕に努めます。                                                                                                                                              |                    |          |                        |                        |          |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                     | 郷土の理解を深める講座・事業の充実 | 加曾利貝塚など縄文時代の理解を深める講座・事業 | 11事業     | 13事業                                                                                                                                                                                                                                            | 13事業               | 11事業     | 15事業                   | 34事業                   | 達成       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   | 千葉氏など郷土の歴史の理解を深める講座・事業  | 24事業     | 26事業                                                                                                                                                                                                                                            | 26事業               | 26事業     | 25事業                   | 28事業                   | 達成       |
|                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   | 主な成果と考察                 |          |                                                                                                                                                                                                                                                 | 今後の取組み等            |          |                        |                        |          |
| 加曾利貝塚博物館では、新たに講座「土偶づくり教室」「自然観察ワークショップ」「夏休み縄文時代教室」やイベント「Winter Museum」「縄文くらし体験＆縄文ひろば」を開催するとともに、今後複数年度にわたり加曾利E式土器の変遷を辿る企画展をスタートさせるなど、事業の拡充を図りました。郷土博物館では、本市の礎を築いた千葉氏に関する講座を千葉大学と共催で実施するとともに、千葉常胤生誕900年の節目の年に合わせた企画展を開催しました。また、千葉氏が活躍した中世への興味喚起を図るべく「鎌倉騎馬武者体験」を3回実施しました。 |                   |                         |          | 加曾利貝塚博物館では、動物公園や科学館、学校等と連携し、新たな視点により事業を展開します。また、参加者アンケートでは、各種講座やイベント等の開催を来館して初めて知ったという回答が多かったため、平成30年度にリニューアルしたホームページ及び開設したTwitterアカウント等による情報発信に努めます。郷土博物館では、今後、魅力ある事業を展開していくため、その基礎となる研究体制を充実させていく必要があるほか、ホームページをリニューアルし、郷土史についての情報を積極的に発信します。 |                    |          |                        |                        |          |

【施策2-2】 報告書P82-86

| No. | 事業名                 | 新規・拡充項目<br>継続                                                                                                                                         | 当初目標             |                                    |                                                                                                         | 実績                |               |                                    |          |  |
|-----|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|---------------|------------------------------------|----------|--|
|     |                     |                                                                                                                                                       | H27末             | H30末<br>(中間目標)                     | R3末<br>(最終目標)                                                                                           | H28末              | H29末          | H30末                               | 達成<br>状況 |  |
| 4   | 「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備 | 「(仮称)瑞穂情報図書センター」の整備                                                                                                                                   | 検討               | H29年3月<br>供用開始                     | 供用                                                                                                      | H29年3月<br>28日供用開始 | 供用            | 供用                                 | 達成       |  |
|     |                     | 主な成果と考察                                                                                                                                               |                  |                                    | 今後の取組み等                                                                                                 |                   |               |                                    |          |  |
|     |                     | 「(仮称)瑞穂情報図書センター(現:みずほハスの花図書館)」は、寛ぎながら読書を楽しめるスペースの設置に加え、自動貸出機、タブレット端末及びデジタルサイネージ等のICT機器を活用したサービスの導入など、新たな取組を行う図書館として、花見川区役所1階に整備を進め、平成29年3月に供用を開始しました。 |                  |                                    |                                                                                                         |                   |               |                                    |          |  |
| 6   | 未来の科学者育成プログラムの充実    | 未来の科学者育成プログラムの実施(ジュニア講座受講者数)                                                                                                                          | 実施               | 拡充                                 | 拡充<br>(100人)                                                                                            | 拡充                | 実施<br>(受講者数減) | 71人                                | 遅れ       |  |
|     |                     | 主な成果と考察                                                                                                                                               |                  |                                    | 今後の取組み等                                                                                                 |                   |               |                                    |          |  |
|     |                     | 動物公園での新規講座を立ち上げ、受講者数は前年度より29人増の71人となりました。講座後のアンケートでも98.7%の受講者が「楽しかった」と回答しており、参加した受講者からは高い評価を受けています。                                                   |                  |                                    | ジュニア講座では、年度当初から全ての講座で市内公立小学校5、6年生全員に個別にチラシを配付するとともに、電子申請による申込を受け付けます。また、科学館での新規講座を立ち上げるなど、内容の充実に取り組めます。 |                   |               |                                    |          |  |
| 8   | 放課後子ども教室の推進         | 実施日数                                                                                                                                                  | 21.2日/校<br>(H26) | 従来型<br>19.3日/校<br>活動支援型<br>25.0日/校 | 従来型<br>22.0日/校<br>活動支援型<br>28.0日/校                                                                      | 19.8日/校           | 19.8日/校       | 従来型<br>17.9日/校<br>活動支援型<br>25.9日/校 | 遅れ       |  |
|     |                     | 主な成果と考察                                                                                                                                               |                  |                                    | 今後の取組み等                                                                                                 |                   |               |                                    |          |  |
|     |                     | 従来型の実施日数が伸び悩む理由は、協力員等の担い手が不足する中、安全管理やプログラム開発等の地域への負担が大きいためです。活動支援型は対象校を17校に拡充して実施するとともに、7校を重点支援校として支援体制を強化しました。                                       |                  |                                    | 総合コーディネーターによる活動支援を継続します。さらに、支援校は希望制により決定することで、真に支援を要する学校に支援を行い、実施日数の増加を図ります。                            |                   |               |                                    |          |  |

【施策2-2】 報告書P82-86

| No. | 事業名         | 新規・拡充項目<br>継続            | 当初                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                |               | 目標                                                                                                                       |       |       | 実績       |  |  |
|-----|-------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|----------|--|--|
|     |             |                          | H27末                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標) | H28末                                                                                                                     | H29末  | H30末  | 達成<br>状況 |  |  |
| 9   | 子ども読書活動の推進  | 読書週間のある児童生徒の割合(小学5年生)    | 45.2%<br>(H26)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 49.0%          | 52.5%         | 46.0%                                                                                                                    | 48.1% | 44.0% | 遅れ       |  |  |
|     |             | 読書週間のある児童生徒の割合(中学2年生)    | 46.9%<br>(H26)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 49.0%          | 52.5%         | 44.4%                                                                                                                    | 44.5% | 43.0% | 遅れ       |  |  |
|     |             | 1か月に読んだ本が0冊の児童生徒の割合(小学生) | 1.1%<br>(H26)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 0.9%           | 0.8%          | 0.6%                                                                                                                     | 0.4%  | 0.3%  | 達成       |  |  |
|     |             | 1か月に読んだ本が0冊の児童生徒の割合(中学生) | 7.9%<br>(H26)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 6.4%           | 5.5%          | 2.8%                                                                                                                     | 1.6%  | 1.3%  | 達成       |  |  |
|     |             |                          | 主な成果と考察                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |               | 今後の取組み等                                                                                                                  |       |       |          |  |  |
|     |             |                          | 読書習慣のある児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少しています。また、昨年度と比較するとどの学年でも低下しています。学年別平均読書量でも同様の傾向が見られますが、これは、情報機器の利用増加が要因の一つであると考えられます。<br>図書館では、「ファミリーブックタイム事例集」や「まほうの読書ノート」の配布、子ども読書まつりの実施など、子どもが自由に読書を楽しみ、読書の幅を広げていくことができるような環境整備や適切な支援を行いました。また、学校へ出向いてのお話会やブックトーク、見学時の本の紹介など、子どもに直接本を紹介する事業を、学校と連携して行いました。さらに、中学生に関しては、職場体験の受入れや団体貸出、図書館指導員の研修会への出席など、中学生の読書習慣の形成に努めました。 |                |               | 「まほうの読書ノート」から「どくしょてちよう」へデザインの変更するなど、子どもの読書活動の推進を図ります。また、職場体験の受入や団体貸出、図書館指導員の研修会への出席など、学校との連携をさらに強め、引き続き中学生の読書習慣の形成に努めます。 |       |       |          |  |  |
| 11  | 家庭教育支援事業の実施 | 「子育てママのおしゃべりタイム」の実施館数    | 21館<br>(H26)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 28館            | 28館           | 22館                                                                                                                      | 22館   | 22館   | 遅れ       |  |  |
|     |             | 主な成果と考察                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                | 今後の取組み等       |                                                                                                                          |       |       |          |  |  |
|     |             |                          | 家庭教育の支援や子育ての不安や悩みを解消するため、「子育てママのおしゃべりタイム」を公民館で実施しましたが、実施館数は中間目標に達しませんでした。                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |               | 引き続き、人材確保等実施体制の強化を図りながら、地域の子育て世代のニーズに応じ、実施回数増加に努めます。                                                                     |       |       |          |  |  |

【施策3-1】 報告書P88-89

| No. | 事業名                  | 新規・拡充項目<br>継続                                                                         | 当初              |                |                                                                                                                                               | 目標     |        |        | 実績       |  |
|-----|----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|----------|--|
|     |                      |                                                                                       | H27末            | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                                                                                 | H28末   | H29末   | H30末   | 達成<br>状況 |  |
| 1   | 団体・グループ活動のリーダーの養成・育成 | 指導者養成研修<br>* 延受講者数                                                                    | 333人<br>(H26)   | 370人           | 400人                                                                                                                                          | 389人   | 364人   | 347人   | 遅れ       |  |
|     |                      | 主な成果と考察<br>生涯学習センターや公民館において、リーダー養成研修を実施しましたが、受講対象者が限定されるため、広報の効果が上がらず、中間目標に達しませんでした。  |                 |                | 今後の取組み等<br>公民館のクラブ連絡協議会等と連携して、アンケートを踏まえたニーズに応えられるようリーダー養成講座の充実を図るとともに、参加しやすい日程調整やわかりやすい広報に努めます。                                               |        |        |        |          |  |
| 2   | ボランティアの育成            | ちば生涯学習ボランティアセンター登録者数                                                                  | 1,634人<br>(H26) | 1,850人         | 2,000人                                                                                                                                        | 1,635人 | 1,697人 | 1,743人 | 遅れ       |  |
|     |                      | 主な成果と考察<br>ちば生涯学習ボランティアセンターの登録者数は、着実に増加していますが、高齢化や団体の活動停止等による減少もあり、中間目標に達しませんでした。     |                 |                | 今後の取組み等<br>生涯学習センターでは引き続き、合同説明会の開催等を通して、他の施設・団体が所管するボランティア等との連携・協働を図るとともに、ボランティアセンターの広報活動の充実を図ります。                                            |        |        |        |          |  |
| 3   | 家庭教育支援事業の実施(一部再掲)    | 家庭教育支援チーム数                                                                            | 2チーム<br>(H26)   | 4チーム           | 4チーム                                                                                                                                          | 2チーム   | 2チーム   | 2チーム   | 遅れ       |  |
|     |                      | 子育てサポーター人数                                                                            | 33人<br>(H26)    | 42人            | 42人                                                                                                                                           | 36人    | 39人    | 35人    | 遅れ       |  |
|     |                      | 主な成果と考察<br>子育ての悩みなどを相談できる場所として認知されてきているものの、家庭教育に取り組む人材が不足しており、チーム数、サポーター数ともに伸び悩んでいます。 |                 |                | 今後の取組み等<br>人材の確保については、引き続き、公民館や学校の協力を得て、子育てサポーターや青少年育成委員等の既存の家庭教育関連団体に適切な人材の紹介を呼びかけるとともに、チームが開催するイベント等についてもより一層の広報PRに努め、参加者を含めより幅広く参画を働きかけます。 |        |        |        |          |  |

【施策3-3】 報告書P95-96

| No. | 事業名             | 新規・拡充項目<br>継続                                                                   | 当初             |                |                                                                                    | 目標    |       |       | 実績       |  |
|-----|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------|----------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|-------|-------|-------|----------|--|
|     |                 |                                                                                 | H27末           | H30末<br>(中間目標) | R3末<br>(最終目標)                                                                      | H28末  | H29末  | H30末  | 達成<br>状況 |  |
| 1   | 多様な主体による学習活動の推進 | 公民館、生涯学習センターにおいて多様な主体と連携して実施した事業数                                               | 103事業<br>(H26) | 115事業          | 120事業                                                                              | 114事業 | 109事業 | 131事業 | 達成       |  |
|     |                 | 主な成果と考察<br>生涯学習センター、公民館では、NPO法人や大学、民間事業者、地域団体と連携し、市民向け事業を実施することで、多彩な事業展開を図りました。 |                |                | 今後の取組み等<br>NPO法人をはじめ、大学、民間企業、地域団体、生涯学習施設で活動している団体等と連携し、地域課題の把握に努め、学習内容と機会の充実に努めます。 |       |       |       |          |  |



## 千葉市育英資金支給条例施行規則の改正について

### 1 改正の目的

国の補助事業を活用して、千葉県が、国公立高等学校等の低所得世帯の生徒に対し、支給する奨学のための給付金において、低所得世帯や多子世帯の教育費負担の軽減を図るために、非課税世帯における第1子の給付額を増額することに伴い、その差額の支給について規定している千葉市育英資金支給条例施行規則の一部を改正するものである。

### 2 千葉市育英資金支給条例及び同施行規則改正の経緯

平成26年4月 「奨学のための給付金」制度の創設に伴い、その差額を支給するように  
条例改正

令和元年8月 「奨学のための給付金」制度において、非課税世帯における第1子への  
給付額が増額されたことに伴い、条例施行規則で規定する金額の一部  
を改正

### 3 条例施行規則改正の概要

(1) 第3条「支給額から相当額を控除する給付金」第2号に規定する給付金の年額を、80,800円から82,700円に変更する。

(2) 第4条「委員会規則で定める額」第2号に規定する支給額を、月額3,300円(3月にあつては、2,900円)から、月額3,100円(3月にあつては、3,200円)に変更する。

なお、令和元年度における支給額については、月額3,300円(8月から2月までにあつては3,000円、3月にあつては3,100円)とする。

### 4 施行年月日

令和元年8月1日

#### 【参考】

##### 奨学のための給付金

##### 【給付額(年額)】

・生活保護受給世帯【全日制等・通信制】

国公立：32,300円、私立：52,600円

・非課税世帯【全日制等】(第1子)

国公立：80,800円→82,700円(+1,900円)、私立：89,000円

・非課税世帯【全日制等】(第2子以降)

国公立：129,700円、私立：138,000円

・非課税世帯【通信制】

国公立：36,500円、私立：38,100円

新旧対照表 (千葉市育英資金支給条例施行規則の一部改正)

| 改正前                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 改正後                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 千葉市育成資金支給条例施行規則                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 千葉市育成資金支給条例施行規則                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| <p>第1条・第2条 (略)</p> <p>(支給額から相当額を控除する給付金)</p> <p>第3条 条例第3条ただし書に規定する委員会規則で定める給付金は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 奨学のための給付金であって、年額32,300円のもの</p> <p>(2) 奨学のための給付金であって、年額<u>80,800円</u>のもの</p> <p>(委員会規則で定める額)</p> <p>第4条 条例第3条ただし書に規定する委員会規則で定める額は、次の各号に掲げる者について、当該各号に掲げる額とする。</p> <p>(1) 前条第1号に規定する給付金を受給している者 月額7,300円(3月にあっては、7,400円)</p> <p>(2) 前条第2号に規定する給付金を受給している者 月額<u>3,300円</u>(3月にあっては、<u>2,900円</u>)</p> <p>第5条～第12条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この規則は、公布の日から施行し、昭和36年12月1日から適用する。</p> <p>(新設)</p> <p>様式 (略)</p> | <p>第1条・第2条 (略)</p> <p>(支給額から相当額を控除する給付金)</p> <p>第3条 条例第3条ただし書に規定する委員会規則で定める給付金は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 奨学のための給付金であって、年額32,300円のもの</p> <p>(2) 奨学のための給付金であって、年額<u>82,700円</u>のもの</p> <p>(委員会規則で定める額)</p> <p>第4条 条例第3条ただし書に規定する委員会規則で定める額は、次の各号に掲げる者について、当該各号に掲げる額とする。</p> <p>(1) 前条第1号に規定する給付金を受給している者 月額7,300円(3月にあっては、7,400円)</p> <p>(2) 前条第2号に規定する給付金を受給している者 月額<u>3,100円</u>(3月にあっては、<u>3,200円</u>)</p> <p>第5条～第12条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 この規則は、公布の日から施行し、昭和36年12月1日から適用する。</p> <p>2 <u>令和元年8月1日から令和2年3月31日までの間における第4条第2号の規定の適用については、同号中「3,100円(3月にあっては3,200円)とあるのは「3,300円(8月から12月まで並びに1月及び2月にあっては3,000円、3月にあっては3,100円)」とする。</u></p> <p>様式 (略)</p> |

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、令和元年8月1日から施行する。

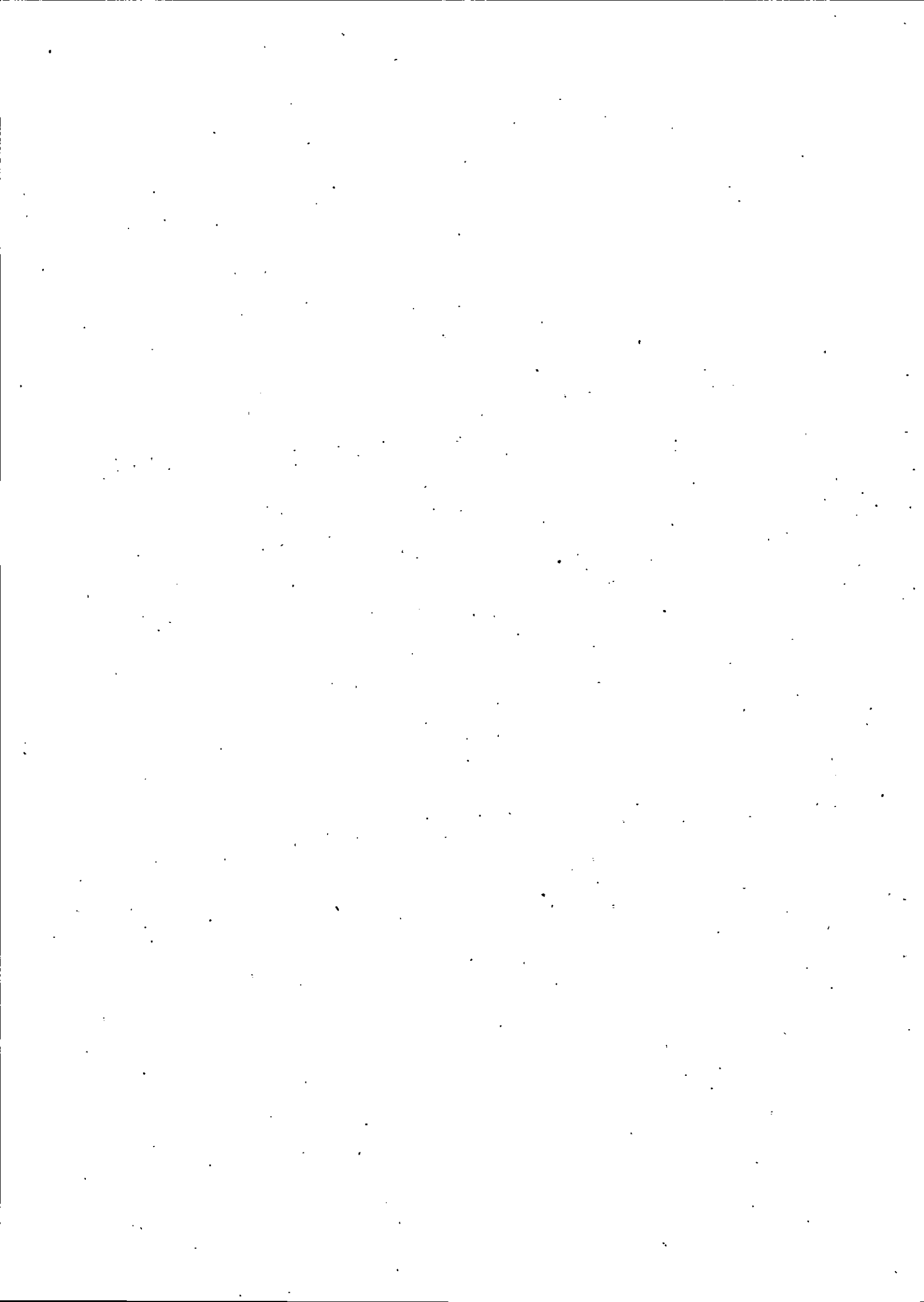


令和元年8月27日

令和元年千葉市教育委員会会議第8回定例会

[議案書]

|          |       |    |
|----------|-------|----|
| 議案第40号関係 | ..... | 1  |
| 議案第41号関係 | ..... | 5  |
| 議案第42号関係 | ..... | 9  |
| 議案第43号関係 | ..... | 13 |
| 議案第44号関係 | ..... | 15 |



議案第40号

令和元年度補正予算について(9月補正)

令和元年度補正予算を定めることについて、次のとおり市長に申し出るものとする。

令和元年8月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

## 令和元年度9月補正予算について (学校施設の環境整備)

教育総務部 学校施設課

### 1 補正理由

国庫補助金の決定に伴い、学校施設の環境整備に係る経費を追加するとともに、事業完了予定が次年度となることから、併せて繰越明許費の設定を行う。

### 2 補正予算額 2,428,500千円

|      |      |             |
|------|------|-------------|
| 【財源】 | 国 費  | 614,341千円   |
|      | 市 債  | 1,811,000千円 |
|      | 一般財源 | 3,159千円     |

※全額繰越明許費を設定する。

### 3 補正予算の内容

|   | 事 業 名                    | 予 算 額       | 対 象 校                                                                                                                                                                                               |
|---|--------------------------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 外壁改修工事<br>(令和元年度 単年度事業)  | 574,200千円   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校2校<br/>都小、幸町第三小</li> <li>・中学校2校<br/>山王中、稲浜中</li> </ul>                                                                                                   |
| 2 | トイレ改修工事<br>(令和元年度 単年度事業) | 1,854,300千円 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校5校<br/>星久喜小、千城小、<br/>作新小、坂月小、<br/>幸町第三小</li> <li>・中学校8校<br/>千城台南中、菅田中、<br/>高浜中、緑が丘中、<br/>加曾利中、さつきが丘中、<br/>若松中、稲毛高附属中</li> <li>・高等学校1校<br/>稲毛高</li> </ul> |
|   | 計                        | 2,428,500千円 |                                                                                                                                                                                                     |

# 令和元年度9月補正予算について (自動応答電話の市立学校への設置)

学校教育部 学事課

## 1 補正理由

本市では、本年1月に策定した「学校における働き方改革プラン」に基づき、教員の働き方改革を進めているところである。教員の在校時間数の削減が喫緊の課題となっている中、教員が本来業務に専念できる環境の確保に向け、閉庁時間帯の電話に対応するための自動応答電話を市立学校全校に設置する。

## 2 補正予算額 9,800千円

〔【財源】 一般財源 9,800千円 〕

## 3 補正予算の内容

【内訳】 自動応答電話購入及び設置経費 9,800千円

市立学校171校へ各1台設置

※小学校(111校)、中学校(55校)、特別支援学校(3校)、高等学校(2校)

※運用方法

小学校・特別支援学校 平日の午後6時～午前7時30分、土日祝日

中学校・高校 平日の午後7時～午前7時30分、土日祝日

ただし、学校の実情により時間を変更する場合がある。

## 4 今後の予定

令和元年11月 設置工事開始

令和2年3月 設置工事終了

令和2年4月 自動応答開始

~~~~~

## 議 案 説 明

令和元年度補正予算について、市長に意見を申し出るため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

議案第41号

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するよう市長に申し出るものとする。

令和元年8月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

千葉市条例第 号

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例（昭和37年千葉市条例第24号）の一部を次のように改正する。

第10条第3号中「おいて生徒を引率して行う」を「おける」に改める。

別表第2第18項中

第10条第2号及び第3号の業務	日額 5,100円
第10条第4号の業務	4時間以上日額 3,600円

を

第10条第2号の業務	日額 5,100円
第10条第3号の業務	日額 5,100円 (教育委員会が別に定める指導業務にあつては、日額3,600円)
第10条第4号の業務	3時間以上日額 2,700円

に

改める。

附 則

- 1 この条例は、令和元年1月1日から施行する。
- 2 この条例の施行の日から令和4年10月31日までの間は、この条例による改正後の別表第2第18項の規定の適用については、同項中「3時間以上日額 2,700円」とあるのは「4時間以上日額 3,600円、3時間以上4時間未満日額 2,700円」とする。



~~~~~

## 議 案 説 明

教員特殊業務のうち部活動指導業務に係る手当の額を改定するため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定により議決を求めるものであります。



議案第 4 2 号

千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例等の一部改正について  
千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例等の一部を改正する条例を  
次のとおり制定するよう市長に申し出るものとする。

令和元年 8 月 2 7 日 提出

千葉市教育委員会教育長 磯 野 和 美

千葉市条例第 号

千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例等の一部を改正する条  
例

(千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正)

第 1 条 千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例(平成 2 6 年千葉市  
条例第 4 号)の一部を次のように改正する。

第 8 条の 2 の見出し中「伴う」の次に「任期付採用及び」を加え、  
同条中「この項」を「この条」に、「申請期間を任期の限度として行  
う臨時的任用」を「次の各号に掲げる任用のいずれか」に、「当該」  
を「、第 2 号に掲げる」に改め、同条に次の各号を加える。

(1) 申請期間を任用の期間(以下この条において「任期」という。)

の限度として行う任期を定めた採用

(2) 申請期間を任期の限度として行う臨時的任用

第 8 条の 2 に次の 4 項を加える。

2 任命権者は、前項の規定により任期を定めて職員を採用する場  
合には、当該職員にその任期を明示しなければならない。

3 任命権者は、第 1 項の規定により任期を定めて採用された職員の  
任期が申請期間に満たない場合にあつては、当該申請期間の範囲内  
において、その任期を更新することができる。

4 任命権者は、前項の規定により任期を更新する場合には、あらか  
じめ当該職員の同意を得なければならない。

5 第 2 項の規定は、第 3 項の規定により任期を更新する場合につい  
て準用する。

(千葉市職員の給与に関する条例の一部改正)

第 2 条 千葉市職員の給与に関する条例(昭和 2 6 年千葉市条例第 3 6

号)の一部を次のように改正する。

第14条第3項中「常時」を「任期付職員(育児休業法第6条第1項の規定により、同法第2条第2項又は第3条第1項の規定による請求があった場合における当該請求に係る期間を任用の期間の限度として任用の期間を定めて採用される職員及び千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例(平成26年千葉市条例第4号)第8条の2第1項の規定により、同条例第2条又は第6条第1項の規定による申請があった場合における当該申請に係る期間を任用の期間の限度として任用の期間を定めて採用される職員をいう。)及び常時」に改める。

(千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

第3条 千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(昭和39年千葉市条例第8号)の一部を次のように改正する。

第17条の2の見出しを「(任期付職員及び常勤の臨時職員の休暇)」に改め、同条中「常時」を「任期付職員(地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定により、同法第2条第2項又は第3条第1項の規定による請求があった場合における当該請求に係る期間を任用の期間の限度として任用の期間を定めて採用される職員及び千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例(平成26年千葉市条例第4号)第8条の2第1項の規定により、同条例第2条又は第6条第1項の規定による申請があった場合における当該申請に係る期間を任用の期間の限度として任用の期間を定めて採用される職員をいう。)及び常時」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

~~~~~

## 議 案 説 明

配偶者同行休業及び育児休業に伴う任期を定めた職員の採用について、必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることにについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定により議決を求めるものであります。



議案第43号

千葉市立小学校設置条例の一部改正について

千葉市立小学校設置条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するよう市長に申し出るものとする。

令和元年8月27日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

千葉市条例第 号

千葉市立小学校設置条例の一部を改正する条例

千葉市立小学校設置条例（昭和39年千葉市条例第15号）の一部を次のように改正する。

第2条の表千葉市立千城台北小学校の項、千葉市立千城台西小学校の項、千葉市立千城台南小学校の項及び千葉市立千城台旭小学校の項を削り、同表に次のように加える。

千葉市立千城台わかば小学校	千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号
千葉市立千城台みらい小学校	千葉市若葉区千城台東3丁目18番1号

附則第2項を次のように改める。

- 2 令和2年4月1日から規則で定める日までの間、第2条の表千葉市立千城台わかば小学校の項中「千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号」とあるのは「千葉市若葉区千城台西2丁目21番1号」とする。

附則第3項を削る。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。ただし、第2条の表千葉市立千城台南小学校の項及び千葉市立千城台旭小学校の項を削る改正規定並びに同表に千葉市立千城台みらい小学校の項を加える改正規定は、令和3年4月1日から施行する。

~~~~~

## 議 案 説 明

千城台北小学校及び千城台西小学校を統合し、新たに千城台わかば小学校を設置するとともに、千城台南小学校及び千城台旭小学校を統合し、新たに千城台みらい小学校を設置するため、条例の一部を改正するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条6号の規定により議決を求めるものであります。



議案第 44 号

日本スポーツ振興センター共済掛金徴収条例の一部改正について  
日本スポーツ振興センター共済掛金徴収条例の一部を改正する条例を  
次のとおり制定するよう市長に申し出るものとする。

令和元年 8 月 27 日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野 和美

千葉市条例第 号

日本スポーツ振興センター共済掛金徴収条例の一部を改正する条  
例

日本スポーツ振興センター共済掛金徴収条例（昭和 35 年千葉市条例  
第 16 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条第 1 項の表高等学校の項中「1, 380 円」を「1, 830  
円」に改め、同表特別支援学校（高等部）の項中「920 円」を「1,  
075 円」に改める。

附 則

- 1 この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この条例による改正後の第 1 条第 1 項の表の規定は、令和 2 年度分  
の共済掛金から適用し、令和元年度分までの共済掛金については、な  
お従前の例による。

~~~~~

## 議 案 説 明

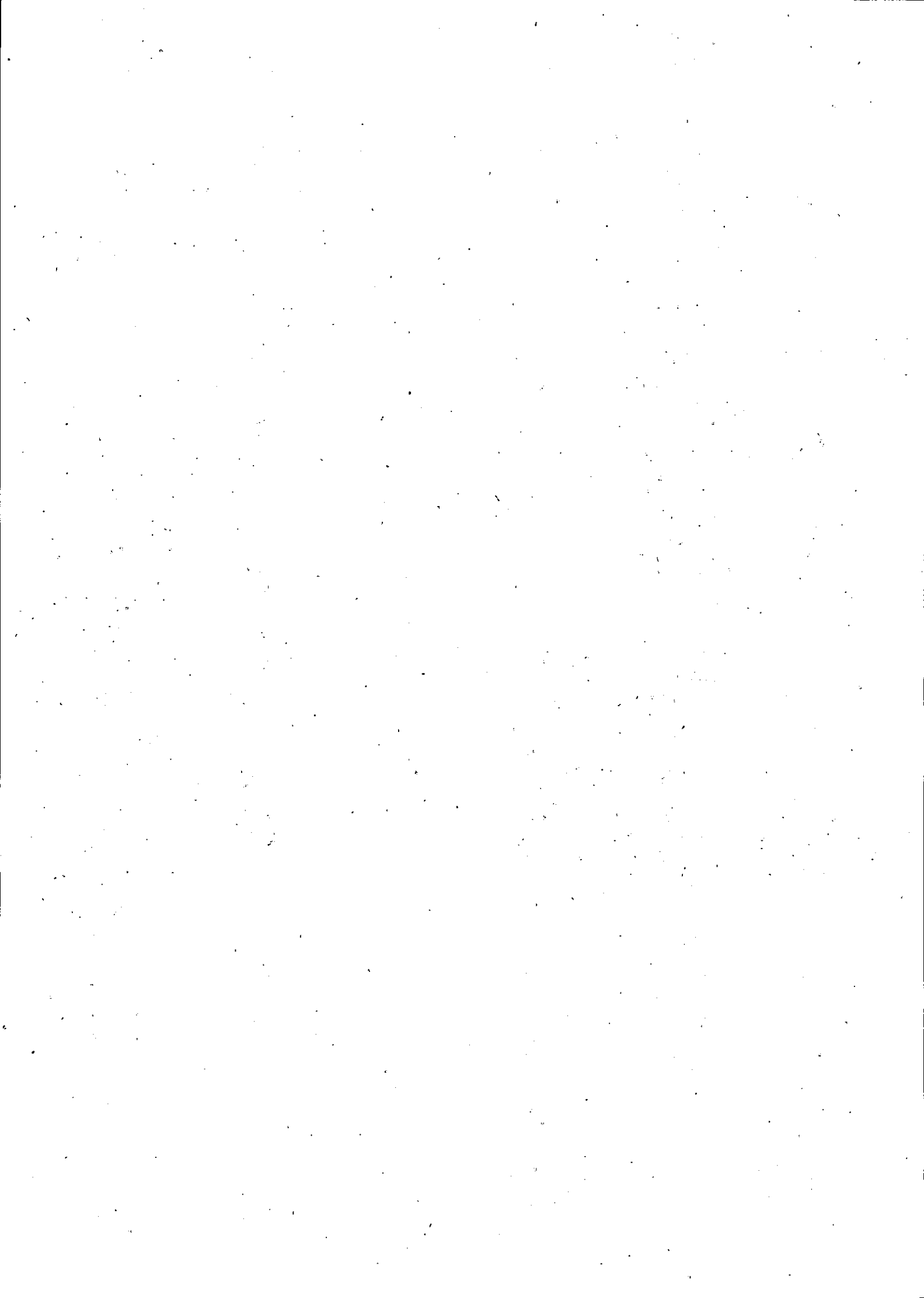
独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部改正に伴い、  
共済掛金の額を改定するため、条例の一部を改正するよう市長に申し  
出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に  
より議決を求めるものであります。

令和元年8月27日

令和元年千葉市教育委員会会議第8回定例会

[参考資料]

議案第41号関係	.....	1
議案第42号関係	.....	5
議案第43号関係	.....	9
議案第44号関係	.....	15



(教育総務部 教育給与課)

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正について

1 改正の趣旨

千葉市運動部活動ガイドライン及び千葉市文化部活動ガイドラインを策定したこと並びに義務教育費国庫負担金の算定において、教員特殊業務手当の算定基準が見直されたことに伴い、教員特殊業務のうち部活動指導業務に係る手当の額を改める。

2 改正の概要

週休日等に部活動指導等の業務に従事した場合に支給する手当について、以下のとおり改正を行う。

業務	改正前	改正後
学校の管理下において行われる部活動における児童生徒に対する指導業務で週休日等に行うもの	4時間以上 3,600円	3時間以上 2,700円
学校により計画され、実施される練習試合及びこれに類するもの(新設)		4時間以上 3,600円

【経過措置】

「学校の管理下において行われる部活動における児童生徒に対する指導業務で週休日等に行うもの」について、令和4年10月31日までの間、「4時間以上 3,600円、3時間以上4時間未満 2,700円」とする。

3 施行期日

令和元年11月1日

新旧対照表（千葉市職員の特殊勤務手当支給条例の一部改正）

千葉市職員の特殊勤務手当支給条例（昭和37年千葉市条例第24号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>第1条～第9条 （略）</p> <p>第10条 教員特殊業務に従事する職員の特殊勤務手当は、千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例（昭和46年千葉市条例第73号）第3条第1項の規定により、教職調整額の支給を受ける者（第11条の2において「教育職員」という。）が、次に掲げる業務に従事した場合において、当該業務が心身に著しい負担を与えると千葉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認める程度におよぶときに支給する。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 修学旅行、林間・臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの</p> <p>(3) 教育委員会が定める対外運動競技等において生徒を引率して行う指導業務で、泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等（千葉市職員の給与に関する条例第14条第1項に規定する祝日法による休日等及び年末年始の休日等をいう。以下「週休日等」という。）に行うもの</p> <p>(4) 学校の管理下において行われる部活動（正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。）における生徒に対する指導業務で、週休日等その他教育委員会が定める日に行うもの</p>	<p>第1条～第9条 （略）</p> <p>第10条 教員特殊業務に従事する職員の特殊勤務手当は、千葉市教育職員の給与等の特別措置に関する条例（昭和46年千葉市条例第73号）第3条第1項の規定により、教職調整額の支給を受ける者（第11条の2において「教育職員」という。）が、次に掲げる業務に従事した場合において、当該業務が心身に著しい負担を与えると千葉市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が認める程度におよぶときに支給する。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 修学旅行、林間・臨海学校等(学校が計画し、かつ、実施するものに限る。)において生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの</p> <p>(3) 教育委員会が定める対外運動競技等における指導業務で、泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等（千葉市職員の給与に関する条例第14条第1項に規定する祝日法による休日等及び年末年始の休日等をいう。以下「週休日等」という。）に行うもの</p> <p>(4) 学校の管理下において行われる部活動（正規の教育課程としてのクラブ活動に準ずる活動をいう。）における生徒に対する指導業務で、週休日等その他教育委員会が定める日に行うもの</p>
<p>第11条～第23条 （略）</p> <p>別表第1 （略）</p>	<p>第11条～第23条 （略）</p> <p>別表第1 （略）</p>

別表第2

区分	支給対象細別	支給額
(1) ~ (17)	(略)	
(18) 教員特 殊業務に 従事する 職員の特 殊勤務手 当	第10条第1号 アの業務	(略)
	第10条第1号 イ及びウの業務	(略)
	第10条第2号 及び第3号の業 務	日額 5, 1 00円
	(新設)	
	第10条第4号 の業務	<u>4時間以上日 額 3, 60 0円</u>
(19) ~ (27)	(略)	

以下 (略)

別表第2

区分	支給対象細別	支給額
(1) ~ (17)	(略)	
(18) 教員特 殊業務に 従事する 職員の特 殊勤務手 当	第10条第1号 アの業務	(略)
	第10条第1号 イ及びウの業務	(略)
	第10条第2号 の業務	日額 5, 1 00円
	第10条第3号 の業務	日額 5, 1 00円 (教育 委員会が別に 定める指導業 務にあって は、日額3, 600円)
	第10条第4号 の業務	<u>3時間以上日 額 2, 70 0円</u>
(19) ~ (27)	(略)	

以下 (略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

## 附 則

- この条例は、令和元年11月1日から施行する。
- この条例の施行の日から令和4年10月31日までの間は、この条例による改正後の別表第2第18項の規定の適用については、同項中「3時間以上日額 2, 700円」とあるのは「4時間以上日額 3, 600円、3時間以上4時間未満日額 2, 700円」とする。





## 千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例等の一部改正について

### 1 改正の趣旨

配偶者同行休業及び育児休業による休業が複数年となる場合において、安定的な代替職員を確保するため、任期付職員に係る規定を整備する。

### 2 改正の概要

配偶者同行休業及び育児休業に伴う代替職員について、臨時的任用職員に加え、任期付職員を採用することができるよう、以下の条例について勤務条件等必要な規定の整備を行う。

- (1) 千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例
- (2) 千葉市職員の給与に関する条例
- (3) 千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例

### 3 施行期日

公布の日

新旧対照表（千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例等の一部を改正する条例）

（千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正）

第1条 千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例（平成26年千葉市条例第4号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>第1条～第8条（略）</p> <p>（配偶者同行休業に伴う臨時任用）</p> <p>第8条の2 任命権者は、第2条又は第6条第1項の規定による申請があった場合において、当該申請に係る期間（以下この項において「申請期間」という。）について職員の配置換えその他の方法によって当該申請をした職員の業務を処理することが困難であると認めるときは、当該業務を処理するため、<u>申請期間を任期の限度として行う臨時任用を行うことができる。</u>この場合において、<u>当該</u>任用は、申請期間について1年を超えて行うことができない。</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>第9条～第12条（略）</p> <p>附則（略）</p>	<p>第1条～第8条（略）</p> <p>（配偶者同行休業に伴う<u>任期付採用及び臨時任用</u>）</p> <p>第8条の2 任命権者は、第2条又は第6条第1項の規定による申請があった場合において、「申請期間」という。）について職員の配置換えその他の方法によって当該申請をした職員の業務を処理することが困難であると認めるときは、当該業務を処理するため、<u>次の各号に掲げる任用のいずれか</u>を行うことができる。この場合において、<u>第2号に掲げる任用は、申請期間について1年を超えて行うことができない。</u></p> <p><u>(1) 申請期間を任期の期間（以下この条において「任期」という。）の限度として行う任期を定めた採用</u></p> <p><u>(2) 申請期間を任期の限度として行う臨時任用</u></p> <p><u>2 任命権者は、前項の規定により任期を定めて職員を採用する場合には、当該職員にその任期を明示しなければならない。</u></p> <p><u>3 任命権者は、第1項の規定により任期を定めて採用された職員の任期が申請期間に満たない場合にあつては、当該申請期間の範囲内において、その任期を更新することができる。</u></p> <p><u>4 任命権者は、前項の規定により任期を更新する場合には、あらかじめ当該職員の同意を得なければならない。</u></p> <p><u>5 第2項の規定は、第3項の規定により任期を更新する場合について準用する。</u></p> <p>第9条～第12条（略）</p> <p>附則（略）</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

(千葉市職員の給与に関する条例の一部改正)

第2条 千葉市職員の給与に関する条例(昭和26年千葉市条例第36号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>第1条～第13条(略)</p> <p>(給与の減額)</p> <p>第14条 職員が勤務しないときは、勤務時間条例第8条の2第1項に規定する時間外勤務代休時間、勤務時間条例第9条に規定する祝日法による休日(勤務時間条例第10条第1項の規定により代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した職員にあっては、当該休日に代わる代休日。以下「祝日法による休日等」という。)又は勤務時間条例第9条に規定する年末年始の休日(勤務時間条例第10条第1項の規定により代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した職員にあっては、当該休日に代わる代休日。以下「年末年始の休日等」という。)である場合、勤務時間条例第11条に規定する休暇(組合休暇を除く。)による場合その他その勤務しないことにつき特に任命権者の承認があった場合を除き、その勤務しない1時間につき第19条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3</p> <p style="text-align: center;">常時勤務する臨時職員 に対する第1項の規定の適用については、同 項中「組合休暇」とあるのは、「任命権者が別 に定める休暇」とする。</p> <p>以下(略)</p>	<p>第1条～第13条(略)</p> <p>(給与の減額)</p> <p>第14条 職員が勤務しないときは、勤務時間条例第8条の2第1項に規定する時間外勤務代休時間、勤務時間条例第9条に規定する祝日法による休日(勤務時間条例第10条第1項の規定により代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した職員にあっては、当該休日に代わる代休日。以下「祝日法による休日等」という。)又は勤務時間条例第9条に規定する年末年始の休日(勤務時間条例第10条第1項の規定により代休日を指定されて、当該休日に割り振られた勤務時間の全部を勤務した職員にあっては、当該休日に代わる代休日。以下「年末年始の休日等」という。)である場合、勤務時間条例第11条に規定する休暇(組合休暇を除く。)による場合その他その勤務しないことにつき特に任命権者の承認があった場合を除き、その勤務しない1時間につき第19条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。</p> <p>2 (略)</p> <p>3 <u>任期付職員(育児休業法第6条第1項の規定により、同法第2条第2項又は第3条第1項の規定による請求があった場合における当該請求に係る期間を任用の期間の限度として任用の期間を定めて採用される職員及び千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例(平成26年千葉市条例第4号)第8条の2第1項の規定により、同条例第2条又は第6条第1項の規定による申請があった場合における当該申請に係る期間を任用の期間の限度として任用の期間を定めて採用される職員をいう。)</u>及び常時勤務する臨時職員に対する第1項の規定の適用については、同項中「組合休暇」とあるのは「任命権者が別に定める休暇」とする。</p> <p>以下(略)</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

(千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正)

第3条 千葉市職員の勤務時間、休暇等に関する条例(昭和39年千葉市条例第8号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後
<p>第1条～第17条(略)</p> <p>(<u>常勤の臨時職員の休暇</u>)</p> <p>第17条の2</p> <p><u>常時勤務する臨時職員の休暇</u>については、第11条から前条までの規定にかかわらず、任命権者が定める。</p> <p>第18条・第19条(略)</p> <p>附則(略)</p>	<p>第1条～第17条(略)</p> <p>(<u>任期付職員及び常勤の臨時職員の休暇</u>)</p> <p>第17条の2 <u>任期付職員(地方公務員の育児休業等に関する法律第6条第1項の規定により、同法第2条第2項又は第3条第1項の規定による請求があった場合における当該請求に係る期間を任用の期間の限度として任用の期間を定めて採用される職員及び千葉市職員の配偶者同行休業に関する条例(平成26年千葉市条例第4号)第8条の2第1項の規定により、同条例第2条又は第6条第1項の規定による申請があった場合における当該申請に係る期間を任用の期間の限度として任用の期間を定めて採用される職員をいう。)</u>及び常時勤務する臨時職員の休暇については、第11条から前条までの規定にかかわらず、任命権者が定める。</p> <p>第18条・第19条(略)</p> <p>附則(略)</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

## 千葉市立小学校設置条例の一部改正について

### 1 改正の趣旨

子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした学校適正配置により、統合新設校を設置するため、所要の改正を行うものである。

### 2 統合新設校の概要

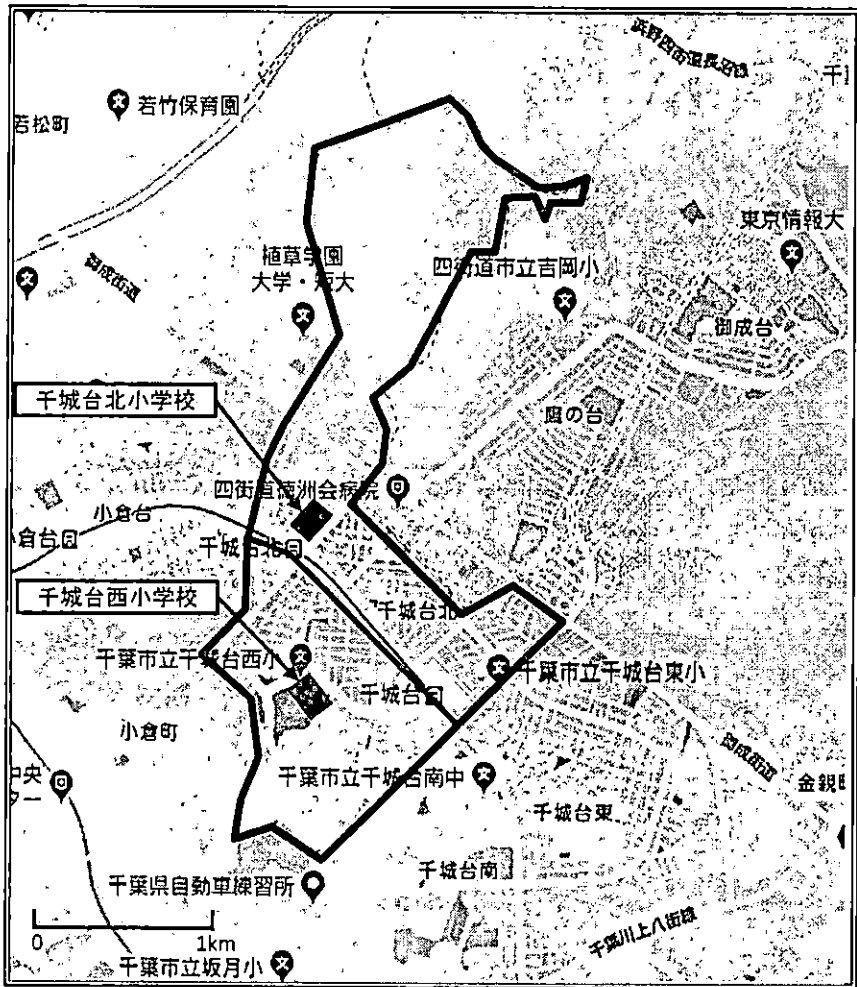
統 合 後			統 合 前	
名 称	位 置	学校規模 (開校時の予定)	名 称	学校規模 (R元5.1現在)
千葉市立 千城台わかば 小学校 (統合新設)	<令和2年度> 千葉市立千城台西 小学校の位置 (千葉市若葉区 千城台西2丁目 21番1号) <令和3年度～> 千葉市立千城台北 小学校の位置 (千葉市若葉区 千城台北1丁目 4番1号)	<令和2.4.1> 学級数：15 児童数：420 (特別支援学級 3学級含む)	千葉市立 千城台北小学校	学級数：9 児童数：150 (特別支援学級 3学級含む)
			千葉市立 千城台西小学校	学級数：10 児童数：261
千葉市立 千城台みらい 小学校 (統合新設)	千葉市立千城台旭 小学校の位置 (千葉市若葉区 千城台東3丁目 18番1号)	<令和3.4.1> 学級数：11 児童数：285	千葉市立 千城台南小学校	学級数：7 児童数：187
			千葉市立 千城台旭小学校	学級数：6 児童数：131

### 3 施行期日

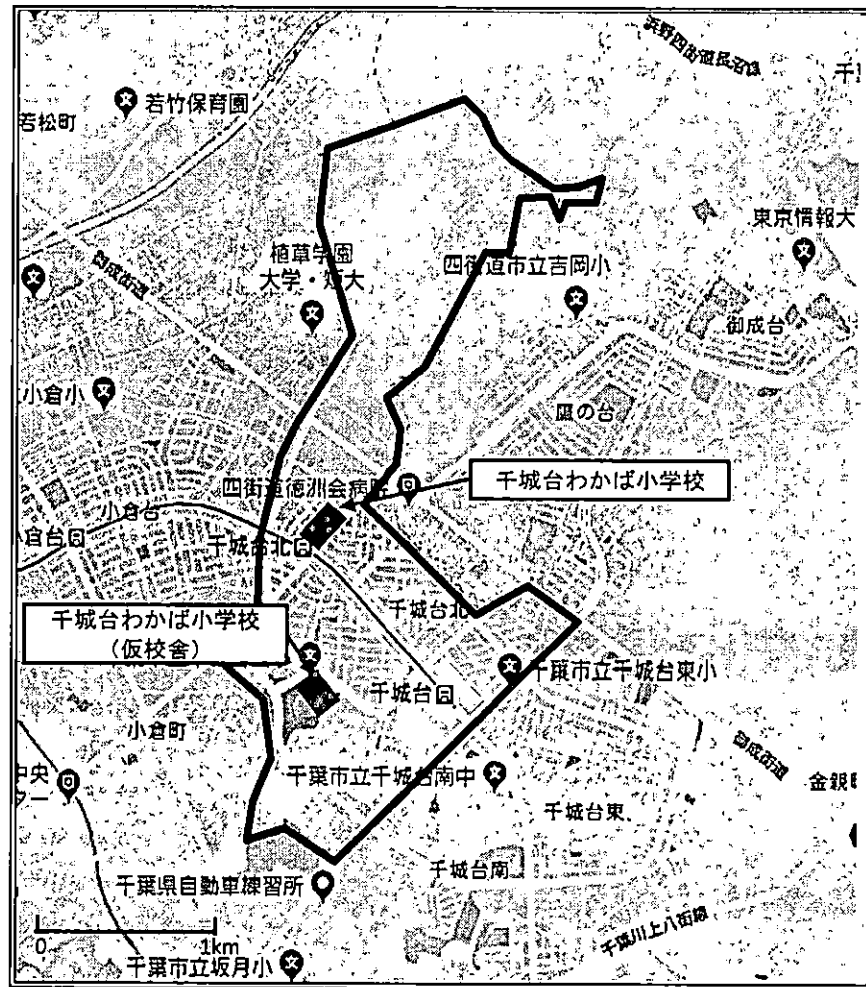
千葉市立千城台わかば小学校は、令和2年4月1日

千葉市立千城台みらい小学校は、令和3年4月1日

通学区域図 統合前(千城台北小・西小)



通学区域図 統合後(千城台わかば小)





新旧対照表（千葉市立小学校設置条例の一部を改正する条例）

千葉市立小学校設置条例（昭和39年千葉市条例第15号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																																												
第1条（略）	第1条（略）																																												
（名称等）	（名称等）																																												
第2条 市立小学校の名称及び位置は、次のとおりとする。	第2条 市立小学校の名称及び位置は、次のとおりとする。																																												
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉市立新宿小学校 ～千葉市立桜木小学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>千葉市立千城台北小学校</u></td> <td><u>千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号</u></td> </tr> <tr> <td><u>千葉市立千城台西小学校</u></td> <td><u>千葉市若葉区千城台西2丁目21番1号</u></td> </tr> <tr> <td>千葉市立宮野木小学校～千葉市立千城台東小学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>千葉市立千城台南小学校</u></td> <td><u>千葉市若葉区千城台南1丁目19番1号</u></td> </tr> <tr> <td>千葉市立小中台南小学校～千葉市立大木戸小学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>千葉市立千城台旭小学校</u></td> <td><u>千葉市若葉区千城台東3丁目18番1号</u></td> </tr> <tr> <td>千葉市立柏井小学校～千葉市立花見川小学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(新設)</td> <td style="text-align: center;">(新設)</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	千葉市立新宿小学校 ～千葉市立桜木小学校	(略)	<u>千葉市立千城台北小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号</u>	<u>千葉市立千城台西小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台西2丁目21番1号</u>	千葉市立宮野木小学校～千葉市立千城台東小学校	(略)	<u>千葉市立千城台南小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台南1丁目19番1号</u>	千葉市立小中台南小学校～千葉市立大木戸小学校	(略)	<u>千葉市立千城台旭小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台東3丁目18番1号</u>	千葉市立柏井小学校～千葉市立花見川小学校	(略)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉市立新宿小学校 ～千葉市立桜木小学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> </tr> <tr> <td>千葉市立宮野木小学校～千葉市立千城台東小学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> </tr> <tr> <td>千葉市立小中台南小学校～千葉市立大木戸小学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(削る)</td> <td style="text-align: center;">(削る)</td> </tr> <tr> <td>千葉市立柏井小学校～千葉市立花見川小学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td><u>千葉市立千城台わかば小学校</u></td> <td><u>千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号</u></td> </tr> <tr> <td><u>千葉市立千城台みらい小学校</u></td> <td><u>千葉市若葉区千城台東3丁目18番1号</u></td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	千葉市立新宿小学校 ～千葉市立桜木小学校	(略)	(削る)	(削る)	(削る)	(削る)	千葉市立宮野木小学校～千葉市立千城台東小学校	(略)	(削る)	(削る)	千葉市立小中台南小学校～千葉市立大木戸小学校	(略)	(削る)	(削る)	千葉市立柏井小学校～千葉市立花見川小学校	(略)	<u>千葉市立千城台わかば小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号</u>	<u>千葉市立千城台みらい小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台東3丁目18番1号</u>
名称	位置																																												
千葉市立新宿小学校 ～千葉市立桜木小学校	(略)																																												
<u>千葉市立千城台北小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号</u>																																												
<u>千葉市立千城台西小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台西2丁目21番1号</u>																																												
千葉市立宮野木小学校～千葉市立千城台東小学校	(略)																																												
<u>千葉市立千城台南小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台南1丁目19番1号</u>																																												
千葉市立小中台南小学校～千葉市立大木戸小学校	(略)																																												
<u>千葉市立千城台旭小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台東3丁目18番1号</u>																																												
千葉市立柏井小学校～千葉市立花見川小学校	(略)																																												
(新設)	(新設)																																												
(新設)	(新設)																																												
名称	位置																																												
千葉市立新宿小学校 ～千葉市立桜木小学校	(略)																																												
(削る)	(削る)																																												
(削る)	(削る)																																												
千葉市立宮野木小学校～千葉市立千城台東小学校	(略)																																												
(削る)	(削る)																																												
千葉市立小中台南小学校～千葉市立大木戸小学校	(略)																																												
(削る)	(削る)																																												
千葉市立柏井小学校～千葉市立花見川小学校	(略)																																												
<u>千葉市立千城台わかば小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号</u>																																												
<u>千葉市立千城台みらい小学校</u>	<u>千葉市若葉区千城台東3丁目18番1号</u>																																												
附 則	附 則																																												
1 (略)	1 (略)																																												
2 <u>平成23年4月1日から規則で定める日までの間、第2条の表千葉市立高洲小学校の項中「千葉市美浜区高洲2丁目2番20号」とあるのは「千葉市美浜区高洲2丁目5番13号」と、同表千葉市立真砂東小学校の項中「千葉市美浜区真砂2丁目13番1号」とあるのは「千葉市美浜区真砂3丁目14番1号」と、同表千葉市立真砂西小学校の項中「千葉市美浜区真砂4丁目5番1号」とあるのは「千葉市美浜区真砂5丁目18番1号」とする。</u>	2 <u>令和2年4月1日から規則で定める日までの間、第2条の表千葉市立千城台わかば小学校の項中「千葉市若葉区千城台北1丁目4番1号」とあるのは「千葉市若葉区千城台西2丁目21番1号」とする。</u>																																												



改正前	改正後
<p>3. <u>平成24年4月1日から規則で定める日まで</u>  <u>の間、第2条の表千葉市立高浜海浜小学校の項</u>  <u>中「千葉市美浜区高浜4丁目8番2号」とある</u>  <u>のは、「千葉市美浜区高浜3丁目3番1号」と</u>  <u>する。</u></p>	<p>(削る)</p>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。ただし、第2条の表千葉市立千城台南小学校の項及び千葉市立千城台旭小学校の項を削る改正規定並びに同表に千葉市立千城台みらい小学校の項を加える改正規定は、令和3年4月1日から施行する。



## 日本スポーツ振興センター共済掛金徴収条例の一部改正について

## 1 改正の趣旨

学校の管理下における児童生徒等の負傷による疾病などの災害が起こった際の補償としては、日本スポーツ振興センター法等において災害共済給付制度が定められており、本市では、条例に基づき、市及び保護者が共済掛金を負担している。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令(以下「政令」という。)の一部改正(※1)に伴い、共済掛金の額が改定されたため、条例の一部を改正するものである。

※1 政令の公布及び施行日：平成31年4月26日

## 2 改正の概要

政令改正により、学校等の設置者である市がセンターに対して支払うべき共済掛金の額が下記表A欄のとおり改定されたため、同掛金のうち、市が保護者から徴収する額として条例で定めている額を、同表B欄のとおり改定する。

区 分	共済掛金の額 (A)		保護者から徴収する掛金の額 (B)			備考
	現 行	改 定	現 行	改 定	保護者負 担割合	
義務教育諸学校	920 円	改定なし	460 円	改定なし	50%	
高等学校	<u>1,840 円</u>	<u>2,150 円</u> (+310 円)	<u>1,380 円</u>	<u>1,830 円</u> (+450 円)	75% ⇒85%	県立高等学校や千葉県内他市の市立高等学校の状況を踏まえ、引き上げる。
特別支援学校 (高等部)	<u>1,840 円</u>	<u>2,150 円</u> (+310 円)	<u>920 円</u>	<u>1,075 円</u> (+155 円)	50%	福祉行政の一環として軽減を継続する。

## 3 施行期日

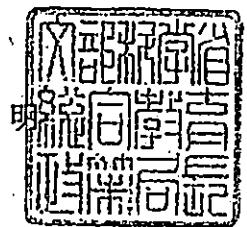
令和2年4月1日



31 文科教第 126 号  
平成 31 年 4 月 26 日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
附属学校を置く各国立大学法人学長  
各国公立高等専門学校長 殿  
構造改革特別区域法第 12 条第 1 項  
の認定を受けた各地方公共団体の長  
独立行政法人日本スポーツ振興センター理事長

文部科学省総合教育政策局長  
清水



(印影印刷)

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を  
改正する政令等の施行について (通知)

このたび、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令 (平成 31 年政令第 161 号)」(別添 1) 及び「独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令の一部を改正する省令 (平成 31 年文部科学省令第 20 号)」(別添 2) が平成 31 年 4 月 26 日に公布され、同日から施行されることになりました。

また、「沖縄県に所在する学校等の児童生徒等についての災害共済給付に係る平成三十一年度以後の共済掛金の額を定める等の件 (平成 31 年文部科学省告示第 78 号)」(別添 3) が平成 31 年 4 月 26 日に公布され、同日から施行されることになりました。

その概要は下記のとおりですので、十分に御了知の上、事務処理に遺漏のないようにお願いします。

また、各都道府県教育委員会に置かれては域内の市町村教育委員会に対し、各都道府県知事におかれては所轄の私立学校及び保育所に対して、本件につき周知されるようお願いいたします。

記

1. 共済掛金の額等の改定について

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付に係る共済掛金の額及び災害共済給付に免責の特約を付した場合に共済掛金の額に加える額を次の表のとおり改

定することとしたこと(改正後の独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令(以下「新令」という。)第7条及び第8条)。

また、沖縄県に所在する学校等の児童生徒等についての災害共済給付に係る共済掛金の額を平成31年度以降、次の表のとおり改定することとしたこと(沖縄県に所在する学校等の児童生徒等についての災害共済給付に係る平成三十一年度以後の共済掛金の額を定める等の件)。

(単位：円)

	一般		沖縄県に所在する学校等	
	現行	改定	現行	改定
義務教育諸学校	920	920	460	460
高等学校(全日制) 高等専修学校(昼間学科)	1,840	2,150	920	1,075
高等学校(定時制) 高等専修学校(夜間等学科)	980	980	490	490
高等学校(通信制) 高等専修学校(通信制学科)	280	280	140	140
高等専門学校	1,880	1,930	940	965
幼稚園	270	270	135	135
幼保連携型認定こども園	270	270	135	135
保育所等	350	350	175	175
免責特約	25(高校通信制、高等専修通信制は2)	15(高校通信制、高等専修通信制は2)	25(高校通信制、高等専修通信制は2)	15(高校通信制、高等専修通信制は2)

## 2. 障害見舞金の額の引き上げについて

障害見舞金の額を次の表のとおり引き上げることとしたこと(新令第3条第1項第2号及び改正後の独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令(以下「新省令」という。)別表)。

なお、平成31年4月1日前に生じた障害に係る障害見舞金については、なお、従前の例によることとしたこと。

(単位：千円)

区 分	現行見舞金 額	改定見舞金 額	区 分	現行見舞金 額	改定見舞金 額
第1級	37,700 (18,850)	40,000 (20,000)	第8級	6,900 (3,450)	7,400 (3,700)
第2級	33,600 (16,800)	36,000 (18,000)	第9級	5,500 (2,750)	5,900 (2,950)
第3級	29,300 (14,650)	31,400 (15,700)	第10級	4,000 (2,000)	4,300 (2,150)
第4級	20,400 (10,200)	21,800 (10,900)	第11級	2,900 (1,450)	3,100 (1,550)
第5級	17,000 (8,500)	18,200 (9,100)	第12級	2,100 (1,050)	2,250 (1,125)
第6級	14,100 (7,050)	15,100 (7,550)	第13級	1,400 (700)	1,500 (750)
第7級	11,900 (5,950)	12,700 (6,350)	第14級	820 (410)	880 (440)

### 3. 死亡見舞金の額の引き上げについて

従来、死亡見舞金の額は2,800万円（通学するとき及びこれに準ずるときの死亡並びに突然死に係る死亡見舞金の額は1,400万円）とされていたが、これを3,000万円（同1,500万円）に引き上げることとしたこと（新令第3条第1項第3号）。

なお、平成31年4月1日前に死亡した者に係る死亡見舞金については、なお従前の例によることとしたこと。

### 4. 年度途中で経営を開始した保育所等に対する共済掛金の支払期限・契約締結期限の設定について

年度途中（5月2日以降）に経営を開始した保育所等（当該保育所等の経営を開始することに伴い新たに災害共済給付契約を締結しようとするものに限る。）が当該年度内に災害共済給付制度に加入できるようにするため、当該保育所等の設置者については、その経営を開始した日の属する月の翌月の末日を契約締結期限及び共済掛金の支払期限としたこと（新令附則第5条第3項、新省令第27条）。

なお、企業主導型保育事業並びに一定の基準を満たす認可外保育事業を行う施設については、当該事業における補助金の交付を受けた日の属する月の翌月末日を、新令附則第5条第3項における共済掛金の支払期限並びに新省令第27条における契約締結期限として取り扱うこと。

【本件照会先】

文部科学省総合教育政策局  
男女共同参画共生社会学习・安全課  
安全教育推進室

TEL : 03-5253-4111 (内線 2917)

FAX : 03-6734-3719

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令をここに公布する。

御 名 御 璽

平成三十一年四月二十六日

内閣総理大臣臨時代理  
国務大臣 菅 義偉

政令第百六十一号

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の一部を改正する政令

内閣は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成十四年法律第百六十二号）第十六条第二項及び第十七条第一項から第三項まで（これらの規定を同法附則第八条第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、この政令を制定する。

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（平成十五年政令第三百六十九号）の一部を次のように改正する。



第三条第一項第二号中「三千七百七十万円」を「四千万円」に、「八十二万円」を「八十八万円」に、「千八百八十五万円」を「二千万円」に、「四十一万円」を「四十四万円」に改め、同項第三号中「二千八百万円」を「三千万円」に、「千四百万円」を「千五百万円」に改める。

第七条第二号中「千八百四十円」を「二千五百円」に改め、同条第三号中「千八百八十円」を「二千九百三十円」に改める。

第八条中「二十五円」を「十五円」に改める。

第九条中「五月三十一日」を「同月三十一日」に改める。

附則第五条第三項中「この項」の下に「及び第九条」を、「保育所等の管理下」との下に「第九号中「第十七条第三項」とあるのは「附則第八条第二項において準用する法第十七条第三項」と「五月一日」とあるのは「五月一日(同月二日から当該年度の末日までの間に経営を開始する保育所等(当該保育所等の設置者が当該保育所等の管理下における児童について新たに災害共済給付契約を締結するものに限る。以下この条において「特定保育所等」という)にあつては、その経営を開始する日)」と「同月三十一日」とあるのは「同月三十一日(特定保育所等にあつては、その経営を開始した日の属する月の翌月の末日)」とを加え、同条第四項中「第四号」の下に「並びに第九条」を加える。

附則

1 (施行期日)  
この政令は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この政令による改正後の独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令(以下「新令」という)第三条第一項(第二号及び第三号に係る部分に限り、新令附則第五条第三項において準用する場合を含む)は、平成三十一年四月一日以後に生じた障害に係る障害見舞金及び同日以後に死亡した者に係る死亡見舞金については、同日前に生じた障害に係る障害見舞金及び同日前に死亡した者に係る死亡見舞金については、なお従前の例による。

3 新令第七条(第二号及び第三号に係る部分に限る)及び第八条(新令附則第五条第三項において準用する場合を含む)の規定は、平成三十一年度以後の年度に係る共済掛金の額(免責の特約を付した場合に共済掛金の額に加える額を含む。以下この項において同じ)について適用し、平成三十一年度までの共済掛金の額については、なお従前の例による。

財務大臣臨時代理

国務大臣 石田 真敏

文部科学大臣 柴山 昌彦

内閣総理大臣臨時代理

国務大臣 菅 義偉

○文部科学省令第二十号

独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令（平成十五年政令第三百六十九号）第三条第一項第二号及び附則第五条第三項において準用する同令第六条第二号の規定に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十一年四月二十六日

文部科学大臣 柴山 昌彦

独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令の一部を改正する省令（平成十五年文部科学省令第五十一号）の一部を次のように改正する。

附則第七条に後段として次のように加える。

この場合において、第二十七条中「第六条第二号」とあるのは「附則第五条第三項において準用する令第六条第二号」と、「五月三十一日」とあるのは「五月三十一日（同月二日から当該年度の末日までの間に経営を開始する法附則第八条第一項各号に掲げる施設（当該施設の設置者が当該施設の管理下における児童について新たに災害共済給付契約を締結するものに限る。）にあつては、その経営を開始した日の属する月の翌月の末日）」と読み替えるものとする。

別表金額の欄中「三七、七〇〇、〇〇〇円」を「四〇、〇〇〇、〇〇〇円」「三三、六〇〇、〇〇〇円」を「三六、〇〇〇、〇〇〇円」を「二九、三〇〇、〇〇〇円」を「三一、四〇〇、〇〇〇円」を「二八、二〇〇、〇〇〇円」を「二四、一〇〇、〇〇〇円」を「一五、一〇〇、〇〇〇円」を「一七、四〇〇、〇〇〇円」を「二五、五〇〇、〇〇〇円」を「五、九〇〇、〇〇〇円」を「三、一〇〇、〇〇〇円」を「二、四〇〇、〇〇〇円」を「二、二五〇、〇〇〇円」を「二、四〇〇、〇〇〇円」を「二、五〇〇、〇〇〇円」を「一、八〇〇、〇〇〇円」を「一、八〇〇、〇〇〇円」に改める。

附則

1 この省令は、公布の日から施行する。

2 この省令による改正後の独立行政法人日本スポーツ振興センターに関する省令別表の規定は、平成三十一年四月一日以後に生じた障害に係る障害見舞金について適用し、同日前に生じた障害に係る障害見舞金については、なお従前の例による。

## ○文部科学省告示第七十八号

沖縄の復帰に伴う文部省関係法令の適用の特別措置等に関する政令（昭和四十七年政令第六号）第二十七条の規定に基づき、沖縄県に所在する学校等の児童生徒等についての災害共済給付に係る平成二十九年以後の共済掛金の額を定める等の件の一部を改正する告示を次のように定める。

平成三十一年四月二十六日

文部科学大臣 柴山 昌彦

沖縄県に所在する学校等の児童生徒等についての災害共済給付に係る平成二十九年以後の共済掛金の額を定める等の件の一部を改正する告示

沖縄県に所在する学校等の児童生徒等についての災害共済給付に係る平成二十九年以後の共済掛金の額を定める等の件（平成十七年文部科学省告示第五十六号）の一部を次のように改正する。

題名中「平成二十九年度」を「平成三十一年度」に改める。

前文中「平成二十九年四月一日」を「平成三十一年四月一日」に改める。

第二号中「九百二十円」を「千七十五円」に改める。

第三号中「九百四十円」を「九百六十五円」に改める。

## 附 則

この告示は、公布の日から施行し、平成三十一年四月一日から適用する。

独立行政法人日本スポーツ振興センターの  
災害共済給付制度の一部改正について

別添

**(1) 共済掛金等の額の改定**

- 平成29年度以降のセンターの災害共済給付勘定において、高等学校等における給付支出の増大に伴い、繰越欠損金が発生していることから、本制度を維持していくため、共済掛金の額の引き上げ改定を実施。
- あわせて、①保護者等に対する給付の充実に資するよう、障害見舞金の額の範囲拡大及び死亡見舞金の額の引き上げ、②設置者の負担軽減に資するよう、免責特約掛金の額の引き下げ、を実施。

**【●共済掛金の改定額】**

○平成31年度以降の共済掛金額を下表のように改定

学校種別	改訂前	改訂後	
義務教育 諸学校	一般	920(460)	920(460)
	要保護	40(20)	40(20)
	準要保護	920(460)	920(460)
高等学校 高等専修学校	全日制	980(490)	980(490)
	定時制	980(490)	980(490)
	通信制	280(140)	280(140)
高等専門学校			
幼稚園	270(135)	270(135)	
幼保連携型認定こども園	270(135)	270(135)	
保育所等	一般	350(175)	350(175)
	要保護	40(20)	40(20)

**【●障害見舞金・死亡見舞金の改定額】**

○平成31年度以降の障害見舞金額を下表のように改定

等級	改訂前	改訂後	等級	改訂前	改訂後
第1級	37,700 (18,850)	40,000 (20,000)	第8級	6900 (3450)	7400 (3700)
第2級	33,600 (16,800)	36,000 (18,000)	第9級	5500 (2750)	5900 (2950)
第3級	29,300 (14,650)	31,400 (15,700)	第10級	4000 (2000)	4300 (2150)
第4級	20,400 (10,200)	21,800 (10,900)	第11級	2900 (1450)	3100 (1550)
第5級	17,000 (8,500)	18,200 (9,100)	第12級	2100 (1050)	2250 (1125)
第6級	14,100 (7,050)	15,100 (7,550)	第13級	1400 (700)	1500 (750)
第7級	11,900 (5,950)	12,700 (6,350)	第14級	820 (410)	880 (440)

※単位：円、金額は生徒一人当たり  
※( )は、沖縄県における掛金額

※単位：千円、( )は通学中の災害に係る障害見舞金の額

**【●免責特約掛金の改定額】**

○平成31年度以降の免責特約掛金額を現行の25円から15円に引き下げ（高等学校通信教育課程は現行据置(2円)）

○平成31年度以降の死亡見舞金額を、現行の2,800万円から3,000万円に引き上げ

**(2) 制度適用は経営を開始した保育所等に対する災害共済給付の支払期限の改定**

- 年度途中（5月2日以降）に経営を開始した保育所等が、当該年度内に本制度へ加入できない現状に対し、当該保育所等が本制度に加入できるよう、年度途中で経営を開始した保育所等に対する共済掛金の支払期限を新たに設定。

**【●独立行政法人日本スポーツ振興センター法の一部を改正する法律案に対する附帯決議（抄）】**  
（平成29年3月22日衆・文部科学委員会／同30日参・文教科学委員会）

政府及び関係者は、本法の施行に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

二、平成二十七年度から災害共済給付制度の加入対象となっている家庭的保育事業、小規模保育事業及び事業所内保育事業を行う施設の加入率が低迷していることから、施設の早期加入による子供の事故に対する公的補償の必要性が利用者から指摘されていることを踏まえ、加入対象である全ての施設が制度に加入するよう、制度の周知徹底に努めるとともに、年度途中で加入が可能となるよう、独立行政法人日本スポーツ振興センターの体制整備を前提として、制度の見直しを検討すること。

**【●年度途中で経営を開始した保育所等の支払期限】**

- 経営を開始した日に在籍する児童生徒等の数に基づいて支払金額を算出し、当該日の翌月の末日までに支払

新旧対照表（日本スポーツ振興センター共済掛金徴収条例の一部を改正する条例）

日本スポーツ振興センター共済掛金徴収条例（昭和35年千葉市条例第16号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																				
<p>第1条 独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）第17条第4項本文（同法附則第8条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき災害共済給付契約に係る児童、生徒、乳児及び幼児の保護者から徴収する共済掛金の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>共済掛金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義務教育諸学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>生徒一人につき <u>1,380円</u></td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校（高等部）</td> <td>生徒1人につき <u>920円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p> <p>第2条 (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則 (略)</p>	区分	共済掛金の額	義務教育諸学校	(略)	高等学校	生徒一人につき <u>1,380円</u>	保育所	(略)	特別支援学校（高等部）	生徒1人につき <u>920円</u>	<p>第1条 独立行政法人日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）第17条第4項本文（同法附則第8条第2項において準用する場合を含む。）の規定に基づき災害共済給付契約に係る児童、生徒、乳児及び幼児の保護者から徴収する共済掛金の額は、次のとおりとする。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>共済掛金の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>義務教育諸学校</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>生徒一人につき <u>1,830円</u></td> </tr> <tr> <td>保育所</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校（高等部）</td> <td>生徒1人につき <u>1,075円</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 (略)</p> <p>第2条 (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則 (略)</p>	区分	共済掛金の額	義務教育諸学校	(略)	高等学校	生徒一人につき <u>1,830円</u>	保育所	(略)	特別支援学校（高等部）	生徒1人につき <u>1,075円</u>
区分	共済掛金の額																				
義務教育諸学校	(略)																				
高等学校	生徒一人につき <u>1,380円</u>																				
保育所	(略)																				
特別支援学校（高等部）	生徒1人につき <u>920円</u>																				
区分	共済掛金の額																				
義務教育諸学校	(略)																				
高等学校	生徒一人につき <u>1,830円</u>																				
保育所	(略)																				
特別支援学校（高等部）	生徒1人につき <u>1,075円</u>																				

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この条例による改正後の第1条第1項の表の規定は、令和2年度分の共済掛金から適用し、令和元年度分までの共済掛金については、なお従前の例による。

日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担額比較表(令和元年7月調査)

※センター掛金	学校種別	現行	政令割合	改定幅	改定後	政令割合
	義務教育諸学校	920円	40%~60%	-	920円	40%~60%
	高等学校	1,840円	60%~90%	310円	2,150円	60%~90%
	養護(高等部)					

都市名	学校種別	現行	負担割合	改定幅	改定後	負担割合	根拠
千葉市	義務教育諸学校	460円	50%	-	460円	50%	条例
	高等学校	1,380円	75%	450円	1,830円	85%	
	特別支援学校(高等部)	920円	50%	155円	1,075円	50%	
松戸市	義務教育諸学校	460円	50%	-	460円	50%	
	高等学校	1,500円	82%	435円	1,935円	90%	
柏市	義務教育諸学校	460円	50%	-	460円	50%	
	高等学校	1,500円	82%	435円	1,935円	90%	
習志野市	義務教育諸学校	550円	60%	-	460円	50%	
	高等学校	1,650円	90%	285円	1,935円	90%	
銚子市	義務教育諸学校	460円	50%	-	460円	50%	
	高等学校	1,520円	83%	415円	1,935円	90%	

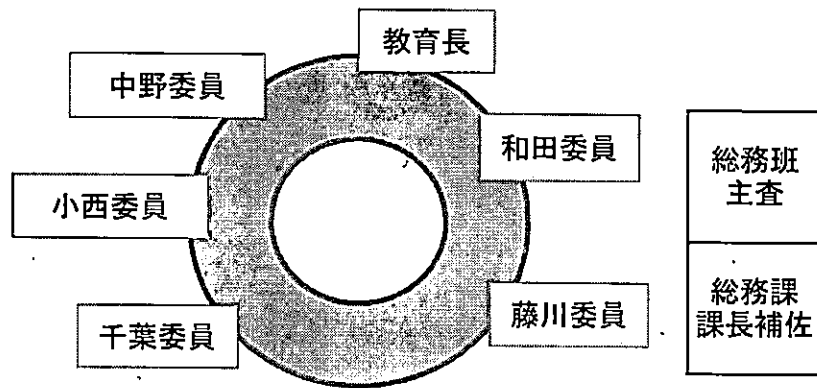
船橋市	義務教育諸学校	全額市負担		全額市負担	全額市負担		
	高等学校	全額市負担		全額市負担	全額市負担		
	養護(高等部)	全額市負担		全額市負担	全額市負担		
市川市	義務教育諸学校	460円	50%	-	460円	50%	規則
	高等学校	-	-	-	-	-	
	高等特別支援学校(高等部)	1,480円	80%	240円	1,720円	80%	

県

千葉県	義務教育諸学校	460円	50%	-	460円	50%	
	高等学校	1,650円	90%	285円	1,935円	90%	
	特別支援学校(高等部)	1,104円	60%	186円	1,290円	60%	

教育委員会会議第8回定例会座席表

8月27日



教育総務部長		教育次長
--------	--	------

学校教育部長		生涯学習部長
--------	--	--------

総務課長		学事課長
------	--	------

生涯学習振興課長		中央図書館長
----------	--	--------

企画課課長補佐		教育指導課長
---------	--	--------

教育支援課長		文化財課長
--------	--	-------

教育職員課長		保健体育課長
--------	--	--------

教育センター所長		養護教育センター副所長
----------	--	-------------

教育給与課長		学校施設課担当課長
--------	--	-----------

--	--	--

総務班		総務班
-----	--	-----

傍聴席(10席)

報道関係(3席)